

図

書

館

雑

誌

The

Library

Journal

2023

12

Vol.117

No.12

●編集委員会

〈委員長〉

松本哲郎（市原市立中央図書館）

〈委員〉

青柳英治（明治大学文学部）

岩永知子（相模原市立図書館）

宇野亮一（国立国会図書館）

中村保彦（元文教大学図書館）

長谷川優子（元埼玉県立図書館）

宮原柔太郎（日本体育大学図書館）

米山 薫（多摩市立図書館）

*

●事務局スタッフ

秦 秀文・川下美佐子・星川智隆

●今月の表紙

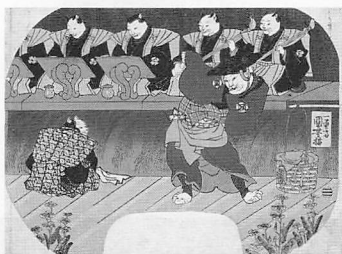
江戸東京博物館所蔵

『団扇絵 猫の歌舞伎 出語り図』（部分）

歌川国芳画

1842（天保13）年

〈江戸博デジタルアーカイブス〉



VOL.117 NO.12 CONTENTS

窓●そして、バトンを渡される ————— 大作光子 728

こらむ図書館の自由●

認知症が増加する社会と図書館 ————— 鈴木崇文 731

●NEWS ————— 729

告知板 … 730／新聞切抜帳 … 732

*

*

*

[特集]

2023年学校図書館の今 そしてこれから

学校図書館法70周年を懸案課題打開の起点に ————— 塩見 昇 734

学校図書館法 2014年法改正前後から現在まで ————— 高橋恵美子 737

学校図書館におけるデジタル情報資源の活用 ————— 千田つばさ 740

令和4年度文部科学省委託事業アンケート調査から見る学校図書館と

読書バリアフリーの現状と課題－読書活動へのアクセシビリティ保障

————— 風早史子・近藤武夫 742

市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」における学校との

活用連携について－リアルとデジタルのベストミックスを目指して

— 宮崎摩紀・宮澤優子・中村仁美・清澤千夏・小松久美・干川 優 744

*

*

*

霞が関だより●第241回

令和4年度「読書バリアフリーコンソーシアム」委託事業の取り組み

事例について ————— 文部科学省 748

小規模図書館奮戦記●その307／北海道・町立様似図書館

「ユネスコ世界ジオパーク」の町で30年 ————— 小川静香 751

ウチの図書館お宝紹介！●第236回／葛飾区立中央図書館

「栗本薫・中島梓コレクション」「加太こうじコレクション」

————— 田中雅志・鈴木慶子 752

[小特集]

IFLAロッテルダム大会レポート

図書館界の国際協調－IFLA ロッテルダム大会	三浦太郎	754
地域資料&系図学会サテライトミーティングに参加して	長塚 隆	758
IFLA 学校図書館分科会の活動－ロッテルダム大会報告とオランダの学校図書館事情	庭井史絵	759
オランダの図書館	高橋美貴	760

* * *

図書館員の本棚●

塩見昇の学校図書館論 インタビューと論考	松井正英	761
----------------------	------	-----

れふあれんす三題噺●連載その三百七／熊本県立熊本聾学校図書館の巻

聾学校のレファレンス	池浦雅子	762
------------	------	-----

図書館員のおすすめ本●④

キャンサーロスト 「がん罹患後」をどう生きるか	佐藤正恵	764
エネルギーをめぐる旅 文明の歴史と私たちの未来	富樫和行	764
概説西洋政治思想史	山重壮一	765
古代中国の日常生活 24の仕事と生活でたどる1日	山田広樹	765

* * *

●The Library Journal, December 2023

Special feature: School libraries in 2023 and in the future

<i>The 70th anniversary of the School Library Law as a starting point for resolving pending issues</i> (SHIOMI Noboru)	734
<i>The School Library Law – From the 2014 amendment to the present</i> (TAKAHASHI Emiko)	737
<i>Digital information resources in school libraries</i> (CHIDA Tsubasa)	740
<i>Current issues in barrier-free reading at school libraries per a 2022 questionnaire from the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology – Ensuring accessibility to reading</i> (KAZAHAYA Fumiko and KONDO Takeo)	742
<i>The Shinshu Digital Library – a municipal and prefectural e-library for providing schools with an optimal mix of printed and digital materials</i> (MIYAZAKI Maki, MIYAZAWA Yuko, NAKAMURA Hitomi, KIYOSAWA Chika, KOMATSU Kumi and HOSHIKAWA Yu)	744
Special feature: Reports on the 88th IFLA General Conference in Rotterdam	754-760

●協会通信	780
常任理事会	780
事務局カレンダー	785
●編集手帳	786

●公益社団法人日本図書館協会 2023年度理事会議事録	
* 2023年度通算第3回（定時第3回） 理事会議事録	767
●2023年度通算第3回（定時第3回）理事会配付資料	775

*「新館紹介」「日図協図書館新着案内」は休載させていただきました。

●図書館雑誌1月号予告	786
-------------	-----

●発行者

公益社団法人日本図書館協会©2023
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
電 話 (03)3523-0811 〈代表〉
直 通 (03)3523-0816 〈編集部〉
F A X (03)3523-0841 〈代表〉
〈日図協ホームページURL〉
<https://www.jla.or.jp>
〈JLA メールマガジン申込先アドレス〉
mailmaga@jla.or.jp

* 本文は中性紙（冷水抽出pH8.1）を使用



そして、バトンを渡される

大作光子

学校図書館学を学び始めた頃、学校司書の方と議論をしていて、「司書は事務職になるんですよね?」と言ったしなめられたことがある。とても不適切な言葉を置いてしまった、今でも心苦しい記憶である。

私は司書課程の学びで恩師に出会い、子どもたちが幸せな学校生活を送るための図書館で働くことを目指した。地元の公共図書館で児童サービスの嘱託員をしながら夜学に通い、出版社でインターンシップをしながら大学院に通った。その後、博士課程で研究を続けるうちに、大学での仕事のご縁をいただいた。ある日、担当授業の一覧が書かれた資料を眺めていた時にふいにこれでもいいのかと疑問を抱いてしまい、その時、ある学校の専任司書教諭の募集を知った。逡巡した結果、私は小中学校の教員として、研究の視点をもって実践を積み重ねようと決意した。

学校現場はものすごいエネルギーにあふれていて、毎日子どもと大人のさまざまな感情が交錯し、私は学んだことを自由に実践できることが楽しくて仕方なかった。総合探究科の新設と実践を担った経験は現在につながっているし、ものの見方や考え方は机上だけでは深まらないことも痛感した。今年には学校図書館法(学図法)が制定されて七〇年、この単独法の意義や課題について講演や論考にふれる機会がある。ここで、この法律(改定を含む)を子どもの目線から検討するといかがで

あろうか。制定された当時に比べて児童書の出版点数は増え、内容は幅広く、調べることを想定したページづくりの工夫がなされている多くの本に子どもたちは出会っている。学校司書が配置され、まず図書館が開いていて自由に行ける時間が増えた。司書教諭が任命され、総合的な学習(探究)の時間の始まりと共に、図書をはじめとするさまざまな情報へのアクセス、情報や思考を整理するスキルなどを学んできた。国語の授業では、教科書教材だけではなく、ブッククラブなどの集団読書に代表されるリーディング・ワークシヨップのような、本そのものを教材とした時間を経験している子どもたちも多々いる。

こう考えると、学図法は多くの方々の尽力と日々の実践により、確実に子どもたちに届いている。私たちは、それを受け継いでいく。現場の教職員、ボランティア、研究、行政……と、複数の立場の人々がお互いに敬意と関心を寄せ合い、子どもを真ん中にして次の一〇年に向けて歩みを進めていきたい。

もし今私が若い方に「学校司書と司書教諭ってどこが違うんですか?」と尋ねられたら、こう言うだろう。「とりあえず森に入りましょう。きのこ狩りでもしながら、ゆつくり話をしようよ。」(ちなみに、きのこは判別できない)

(だいさく みつこ/軽井沢風越学園ライブラリー)

NEWS

▶ 第2回「書店・図書館等関係者における対話の場」を開催

文部科学省総合教育政策局、(一社)出版文化産業振興財団および日本図書館協会が連携して、書店・公共図書館・出版社・著者・自治体の関係者が参加する「書店・図書館等関係者における対話の場」の第2回が10月30日にオンラインで開催された。

構成員である井之上健浩氏(株式会社久美堂代表取締役社長)より書店の立場から、浅野隆夫氏(札幌市役所まちづくり政策局政策企画部プロジェクト担当部長・札幌市中央図書館調整担当部長)より図書館の立場から、現状と課題、書店や図書館等の連携促進に向けての取り組み、今後に向けての提案についての発表があり、松本修一副座長からは出版文化産業振興財団での取り組みの紹介がなされた。その後、書店・図書館等の連携促進に係る今後の方向性を中心に活発な意見交換がなされた。

第2回会議資料および第1回の議事要旨(「書店・図書館等関係者における対話の場」のページ): <https://www.jla.or.jp/home//tabid/1051/Default.aspx>



▶ 「図書館の非正規雇用改善のための連絡会」開催

10月18日、日本図書館協会の呼びかけにより、非正規雇用の図書館職員の処遇の改善を図るために、関係団体・個人による連携を図るため意見情報交換の場として「図書館の非正規雇用改善のための連絡会」が日

本図書館協会で開かれた。各団体・個人の取り組みの報告と「会計年度任用職員制度」「民間雇用の非正規雇用職員」などについて意見交換を行った。参加団体・個人は次の通りである。

日本図書館協会、図書館問題研究会、学校図書館問題研究会、官製ワーキングプア研究会、公務非正規女性全国ネットワーク、上林陽治(立教大学)、日向良和(都留文科大学)、他にオブザーバーとして二つの市民団体からの参加があった。今後も定期的に開催する予定。



▶ 第60回韓国図書館大会、開かれる

2023年10月18日から20日まで、第60回全国図書館大会(韓国図書館協会ほか主催)が「発展の60年、ともに歩む図書館の未来」をテーマに済州島の済州国際コンベンションセンターで開かれ、参加者は3,249名にのぼった。初日の開会式では、60周年の祝辞が各方面から寄せられ、日本からは植松貞夫・日本図書館協会理事長の祝辞を筆者が代読した。また、すぐれた図書館や司書に対する表彰式があった。引き続き、民族舞踊や歌手の公演等の文化行事が行われた。初日の夕刻および2日目は、各会場に分かれて59件の発表があり、内容はコロナ禍での公共図書館の工夫、ビッグデータやAIの活用といった実践報告から、韓国目録規則の改正方向などの学術的なものまで多彩な内

「学校図書館職員に関する実態調査」への回答協力をお願い

このたび、日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会では、学校図書館に勤務されている方々を対象に、学校図書館における職員の待遇や実態等を調査することになりました。

わが国における学校図書館職員は、設置主体や校種によって多様な雇用環境のもとに置かれています。たとえば、公立学校では、近年、正規の図書館職員が減少しパートタイムの会計年度任用職員が増加する傾向にあります。また、民間委託や有償ボランティアに依存する学校も見られ、こうした非正規職員の待遇は不十分な状況にあると言われています。学校図書館職員の待遇改善を検討するには、その実情を把握する必要があります。

調査対象には非正規職員のみならず正規職員も含まれます。調査にご協力いただける方は、以下のURLにアクセスして、現在の勤務校の状況についてご回答ください。回答は無記名方式で統計処理されるため個人が特定されることはありません。回答期限は2024年1月31日(水)までとなります。調査への協力を是非ともよろしくお願いいたします。

調査フォーム <https://forms.gle/coNURyQATeFphi238>

容であった。並行して開かれた展示会では、出版社や企業、図書館等から138のブースが出展した。3日目は地域の図書館を訪問した。なお、来年度は江原道旌善郡のハイワンリゾートで2024年10月16日から18日まで開かれる。

まつやま いわお
(松山 巖:玉川大学)

▶日本図書館協会目録委員会、『日本目録規則』1952年版から新版予備版までインターネット公開されたことを発表

2023年10月23日、日本図書館協会目録委員会は、国立国会図書館デジタルコレクションで『日本目録規則』(NCR)の1952年版(1953年刊)から新版予備版(1977年刊)までインターネット公開されたことを発表した。

『日本目録規則』1952年版から新版予備版までのNCR各版とその周辺資料計8点が、国立国会図書館(NDL)デジタルコレクション上で「ログインなしで閲覧可能」の扱いとなった。「過去のNCR」のページ(目録委員会):http://www.jla.or.jp/committees/mokuroku/old_ncr/tabid/1050/Default.aspx



▶文部科学省、特設ページ「子供の読書キャンペーン～きみに贈りたい1冊～」を開設

文部科学省は、子供の読書活動を推進するため、「子供の学び応援サイト」に特設ページを開設した。この特設ページでは、著名人による子供たちへのおすすめの本とメッセージや読書関係団体の取り組み等の紹介を行っている。

特に高校生は、読書離れの傾向がみられていて、1か月に1冊も本を読まない「不読率」の割合は、小学生64%、中学生18.6%、高校生51.1%となっている(令和4年度「学校読書調査」全国学校図書館協議会)。そこで、部活動や勉強等のさまざまなことに日々向き合う中高生等が多くの本に触れ、読書に親しめる機会が増えるよう、教育、科学技術・学術、文化、スポーツの各分野で活躍の方々によるおすすめの本とメッセージを紹介する読書キャンペーンを実施している。

キャンペーンは、読書週間(10月27日(金)～11月9日(木))から開始し、来年4月23日(子ども読書の日)まで継続予定(著名人のおすすめ本は、10月、12月、2月、4月の4回に分けて更新予定です)。

文部科学省ホームページ(特設ページ)「子供の読書キャンペーン～きみに贈りたい1冊～」:https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/campaign_2023.html

告知板

●つどい

■日本図書館協会資料保存委員会
資料保存セミナー

タイトル:明日からできる「資料保存の基礎技術」

日時:2月19日(月)13:00-17:00

会場:日本図書館協会2階研修室

内容:①図書館資料の保存・修理とはー基本的な考え方と知識・技術ー(実習付き)、②資料の災害対策

と水濡れ資料の処置(実習付き)

参加費:無料

定員:実習付き20名、聴講のみ30名

*「実習付き」は、原則として1機関から1名

申込方法:件名を「0219資料保存セミナー申込」とし、①氏名(ふりがな)、②所属、③連絡先住所、④電話番号、⑤実習付き希望か聴講のみ希望か、を明記の上、E-mailで下記メールアドレスまで(申込時のメールアドレスに連絡をします。PCメールが受信できるようにしてください)

申込開始:1月9日(火)13:00より
受付開始(先着順)

*定員になり次第締め切ります。

当日の持ち物:ハンドタオル、タオル(各1枚。濡らしてもいいもの)
申込・問合先:日本図書館協会資料保存委員会担当:川下 E-mail:kawashita@jla.or.jp

■第1回図書館のしゃべり場「あなたの一言を」今日の図書館から明日の図書館へ

主催:東京の図書館をもっとよくする会

日時:1月21日(日)13:30-16:30

会場:日比谷図書文化館大ホール

内容:講談・日野の自動車図書館ひまわり号(田辺凌鶴)、紙芝居・としょかんどろぼう、ブックトーク・図書館の仕事、ほか、発言希望者(3分間トーク)を募集。

参加費:無料(要申込)定員207名

申込:FAX.03-6810-7744か、はがき(〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1-35-2 グレイズビル102 図書館問題研究会気付)

申込時の記入事項:1氏名、2電話

◆◆ NEWS ◆◆

番号, 3 E-mail か住所 ※発言希望者は1月10日までに, 4 内容を具体的に記入 ※手話通訳, 車いす希望は2023年内に要連絡

問合せ先: ☎090-5543-6486 松島
<https://mottonokai.tokyo/> 参照

●その他

◆大阪府立中之島図書館および大阪府立中央図書館が図書館情報システムの更新にともない臨時休館

大阪府立中之島図書館および大阪府立中央図書館(国際児童文学館を含む)は, 図書館情報システムの更新作業にともない, 臨時休館する。

休館期間: 2023年12月28日(木)～2024年1月11日(木)

ホームページ閉鎖期間: 2023年12月27日(水)20時～2024年1月12日(金)午前9時

※この期間中に同館ホームページを通じて利用できなくなるサービスは以下のとおり。

- ・大阪府立図書館蔵書検索・大阪府 Web-OPAC 横断検索
- ・資料の予約, 貸出資料の期限延長, e-レファレンス, Web 複写サービスなど

休館中の業務について: (1) 休館中は, 資料の利用についての電話による問い合わせも休止します。(2) 期間中に受信したFAXについては, 開館後の処理となります。

◆JMLA 認定資格「ヘルスサイエンス情報専門員」第41回申請

受付期間: 2024年1月1日(月)～31日(水)

はじめて申請される方へ: 日本医学図書館協会会員以外の方も申請できる/司書資格のない方はご相談

こらむ
図書館の
自由

認知症が増加する社会と図書館

鈴木 崇文

認知症や軽度認知障害のある高齢者が25%を占めると言われる現在, 図書館でも認知症やその傾向のある利用者・市民への対応が課題となっている。2019(令和元)年に国が決定した「認知症施策推進大綱」では, 認知症の発症を遅らせ, 認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会の実現を掲げており, 図書館への期待も大きい。

図書館では利用者の求める資料の提供とともに, プライバシー保護を重視し, 資料利用や来館事実を, 家族を含む第三者に漏らさないことを徹底するよう努めている。だが近年多くの現場では, 認知症の疑いのある方が図書館で資料を借りたことを忘れてしまったり, 資料を破損してしまったりする事例に直面している。筆者はこの状況を把握した家族から, 本人に貸出しないよう求められたことが何度かある。資料管理は重要だが, 個人の利用制限を軽々しく行える訳はなく, とても悩ましい。

一方, 認知症の方に向けて小学校の教科書を借りたいとの希望や, 紙芝居の演じ方を教えて欲しいとの求めなど従来の分類や提供の枠とは異なる要求もある。図書館が認知症の家族に丁寧に接してくれることが嬉しい, との声もある。また, 図書館での認知症啓発事業に触れて地域包括支援センターと相談を始めた方など, 広義の資料提供は認知症に関しても市民に役立つことは改めて重要である。

高齢化や認知症の増加は避けられない。図書館ではプライバシー保護を前提に, 例えば従来以上に地域包括支援センターなど他部署との連携を密にすることが欠かせない。あわせて, 利用者に認知症の疑いが濃厚な場合, 家族や関連部署との情報共有をどのように行うのか, 今後は具体的な指針が必要だろう。「自由宣言」には, 図書館の自由への「国民の支持と協力は, 国民が, 図書館活動を通じて図書館の自由の尊さを体験している場合にのみ得られる」とある。認知症への対応でも潜在的な市民の期待にいかに応えるか, 図書館の覚悟と行動が問われている。

(すずき たかふみ: JLA 図書館の自由委員会, 名古屋市瑞穂図書館)

を/日本医学図書館協会指定の研究
 修会への参加が必要/規定の実務
 経験が必要/基礎資格のみ申請で
 きる/基礎資格は永年有効
 第31回申請で中級・上級を取得され
 た方へ: 今回の第41回申請が更新
 の期限となる。

問合せ先: NPO 法人日本医学図書館協
 会中央事務局 (〒101-0051 東京
 都千代田区神田神保町1-10 和田
 ビル 3階 FAX.03-5577-4510
 E-mail: jmlajimu@sirius.ocn.ne.jp)
 詳細: <https://jmla1927.org/healthscience.php>

新聞切抜帳

●全国

▶図書館の人気本所蔵どこまで 自民[党]議[員]連[盟]「書店支援」提言 国が議論へ / 蔵書購入ルール必要? 自民議連「人気のある本に偏重」 図書館「予算減り過剰複本無理」 (朝日8/28)
▶人気作の貸し出し 議論 出版・図書館の関係者ら

(読売10/4, 関連1紙)

▶[くらしの中から考える]移動図書館 見直される役割 減少から回復傾向 解放感プラスに コロナ禍でも人気 [名古屋市鶴舞中央図書館など]

(東京10/4)

▶オンライン自習盛況 みんなの勉強姿…私も頑張る カメラで映し合い緊張感 小中高生が利用 コロナ禍で普及 仮想空間でも 自習席図書館で多様化[徳島市立図書館など]

(読売10/7夕)

▶大日[本]印[刷], 蔵書点検効率化 ロボ[ット]でRFID読み取り 図書館向け

(日刊工業10/16)

▶1か月の読書「0冊」半数以上 文[部]科[学]省 21世紀出生児横断調査 「紙の本読まない」は6割

(教育学術10/18, 関連2紙)

▶海外向け日本漫画100選 文化庁国別に作成へ 魅力伝え[各国の]図書館蔵書に

(読売10/19夕)

▶公費の研究成果「オープンアクセス」 無料公開提案 内閣府懇談会 大学の経済負担も緩和

(朝日10/20)

▶学術研究論文のOA促進 蘭出版社と転換契約 大学図書館[コンソーシアム]連合

(日刊工業10/20, 関連1紙)

▶学校向けに図書館管理システム [京セラコミュニケーションシステム] (日経<近畿>10/24)

▶[文化]指定管理者制度20年の功罪 下 多様化する「専門性」 図書館のあり方問い直す [守谷中央図書館(守谷市)など 上:美術館, 中:劇場・ホール]

(日経10/25, 関連2紙)

▶無書店地域「改善必要」61% 本社世論調査 「書店減った」72% / 街の本屋「読みたい」支え 近くに書店ほしい75% 「読まない」30代増加 好きな作家 東野圭吾 V9 高校生らにお薦め 司馬作品並ぶ 「紙」で買いたい根強く 電子書籍の利用 若者, マンガ8割

(読売10/27)

▶小説・図鑑「紙の本で」 [全国学校図書館協議会]学校読書調査 小中高生支持 / 中高生の「不読」改善 環境づくり各教[育]委[員会]が注力 心が揺れる体験を 作家辻堂ゆめさん 知識たまる「読書通帳」 大阪[府]・泉佐野市 交付金で図書買い替え 埼玉[県]・本庄市

(読売10/28)

●北海道・東北

▶東北の図書館進化中 健康チェック, ビジネス・農業支援… 全国的に脱「貸し出し偏重」 地域や専門家のつなぎ役に 集客力を活用[大崎市図書館「フラットといしかいサロン」] ニーズに対応[[岩手県]紫波町図書館など] 電子図書館拡大[仙台市] 手軽さ, 機能が好評 財政負担増など課題も (河北新報10/7)

▶交流掲示板悩みに回答 [北海道]斜里町[立]図書館 若者集客に力 来館者増 アイス自販機も設置

(北海道<北見・オホーツク>10/14)

▶コロナ禍前回復に手応え 大船渡

市立図書館 指定管理やセルフ貸出定着 (東海新報9/8)

▶気軽に読書憩いの場 開設から半年 [JR]山形駅自由通路の「本のひろば」好評 “第二の人生”の100~200冊 「電車の待ち時間に重宝」 [山形市]

(山形9/6)

▶山形市立図書館 分館改修 「アズ七日町」内 若者の利用促す

(読売<山形>10/4)

▶福島[県]大熊町 優先交渉権者は[aat+]ヨコヅ[マコト建築設計事務所・鈴木伸幸建築事務所]JV 社会教育複合施設基本計画・設計 [図書館など]

(日刊建設工業9/12)

▶電子図書館1日開館 [福島県]昭和村全国初 マイナンバーカード活用 アプリ登録で24時間貸し出し 関係者「国内のモデルに」

(福島民報9/28, 関連1紙)

●関東

▶資料貸出数[人口8万人未満の全国市区中]「11年連続日本一」 笠間市[立]図書館 人気のワケ 住所どこでも何冊でも利用 OK 訪問者は減…電子サービスに力

(朝日<茨城>10/12)

▶[栃木県]益子町 図書館整備計画 素案 27年度中の開館目指す 15日まで意見公募 建物新築を含め検討 (下野9/9)

▶会話飲食OK 図書館盛況 那須塩原[市図書館]「みるる」 3年で100万人来館 交流, 誘客の拠点に

(読売<栃木>10/15)

▶漫画1万5000冊 県内最多 太田市の複合施設内図書館 多世代の利用期待 (上毛9/17)

▶29年度, 青葉の森公園内に開館 [千葉県]県立図書館・文書館複合施設 270万冊の収蔵可能に 基本計画 景観, 防災にも配慮 (千葉日報9/4)

NEWS

▶[市立]図書館電子書籍 [全市立]小中生ら端末で 町田市教[育]委[員会] (読売(多摩)9/28)

●甲信越・北陸

▶集い学ぶ拠点誕生喜ぶ くろべ市民交流センター「あおーよ」開業 複合施設 初日から盛況 [黒部市立あおーよ図書館] (北日本10/7, 関連1紙)

▶[朝日]村の図書館1世紀 朝日の山あい [長野]県内最古参級 寄付・寄贈設立時も今も 開館直後の本 地域に愛され (朝日(長野)10/3)

▶電子図書館、朝読書や授業に 長野県、同時閲覧も可 子どもに端末利用環境整う [「デジとしょ信州」] (日経産業10/23, 関連1紙)

●東海

▶図書「扱い保留」訴訟 [岐阜県]御嵩町と著者[杉本裕明氏]が和解「手続き明確化へ」 (中日10/7, 関連2紙)

▶[伊東市新図書館]計画見直し請願不採択 不備や請願者意思のずれ (伊豆9/9, 関連2紙)

▶24年1月着工へ 新御殿場市立図書館 2階[建て]延べ3838㎡ (日刊建設工業9/12)

▶主要機能以外民間で 四日市市新図書館 市議会一般質問 窓口業務など委託検討 (中日(三重・北勢)9/28)

●関西

▶石部図書館廃止案を否決 湖南省[議]会委員会 全員反対、本会議でも否決へ (京都(滋賀)10/14)

▶京田辺市 JR[京田辺]駅周辺に複合施設 [複合型公共施設整備基本構想]検討懇話会初会合 図書館、文

化ホールなど (日刊建設工業9/11)
▶中央図書館 床面積1割縮小 舞鶴市「物価高騰など影響」 東・大浦地区分館候補地示す (京都(河丹)10/25)

▶[但馬]図書館を表現の場に 歴史、文化、伝統…住民らの企画募集 [芸術文化観光]専門職大[学]の学術情報館 (神戸10/29)

▶国際線待合室を図書館に 和歌山[県]・南紀白浜空港 運行ない期間有効活用 [「旅立つ空港図書館」] (日経(近畿)10/4, 関連1紙)

●中国・四国

▶読書堪能 ゆったり空間に 松江市立中央図書館リニューアル (朝日(島根)10/5)

▶浜田省吾さんのゆかりの地整備 少年期過ごした江田島市 バス停を再現/案内看板作りも [江田島市立江田島図書館] (中国(呉・東広島)9/18)

▶26年度開館 尾道市立大[学]が基本設計発表 新図書館 市民にも開放 ラウンジやギャラリー 事業費18億円「高額過ぎ」 市議会 批判や見直し求める声 (中国9/23)

▶学校主体の改装 2高校で 図書館問題で広島県教[育]委[員会] 呉三津田[高校]と戸手[高校] (中国9/26)

▶石井町中央公民館一新 藍屋敷風の外観やバリアフリー化 来年1月休館年末開館へ [徳島県 図書館など] (徳島9/5)

●九州・沖縄

▶[あなたの特命取材班]「掛け持ち」高校司書動揺 福岡県教[育]委[員会] 事務も担当 図書館常時開館ピンチ 主体的な学びに影響も「悩み相談の場なのに」 (西日本9/27)

▶「おすすめ絵本リスト」リニューアル 佐世保ゆかりの絵本作家[にしむらかえさん]表紙制作 [佐世保]市立図書館 4ヵ月児検診時に配布 [「新・おすすめの絵本リスト」] (長崎9/26)

▶九州エネコ 図書費寄付 500万円 熊本市立小[学校]で活用 (熊本日日9/29)

▶「3万冊」新図書館[本と歴史の交流館イコット] きょう開館 上天草市 化石展示、観光紹介 歴史資料館も併設 (熊本日日10/1, 関連2紙)

▶[菊池発]戦争体験者の肉声 映像で継承 [菊池]市立図書館 随時公開 戦友の死 記憶たぐり寄せ (熊本日日10/1, 関連1紙)

▶別府市発注の新図書館 工事入札が不成立 (大分合同10/19)

▶[県央フォーカス]綾てるは図書館 多彩催し来訪促す [宮崎県内]貸出数トップ継続へ [綾町] (宮崎日日9/27)

▶宮崎西高[校] 創立50年で整備「フーコーの振り子」 図書館改装「活用する」生徒ら完成喜ぶ [宮崎市] (宮崎日日9/28)

▶パソコン・スマホで本身近に 電子図書館きょう開設 志布志市 (南日本10/1)

▶中学校でも読書を 小学[校]卒業時本贈る 志布志市、来春から [「サードブック」] (南日本10/1)

今月も石井一郎様、鎌田梨奈様、岸本修様、桑原芳哉様、松野高德様および山梨県立図書館、県立長野図書館、小郡市立図書館の皆様より記事の提供を受けました。ありがとうございました。



学校図書館法70周年を懸案課題打開の起点に

塩見 昇

はじめに

2014年に学校図書館の「専門的知識及び技能を必要とする」職務内容を担うものとして学校司書を法に明記する改正がなされたが、その配置が努力義務にとどまり、職務内容や養成、専門資格などすべてが今後の検討事項として文部科学省（以下、文科省とする）に託された（附則、附帯決議）。爾来既に10年を経過するが、文科省がその責務の遂行を忌避しているため、学校司書の実態は惨憺たる状況にある（読売新聞2023.9.28など）。学校図書館法制定70周年を閉じようとするこの時期に、法の基本的な欠陥と法を所管する文科省の無策を指弾せざるを得ないことは遺憾というほかないが、70周年を懸案課題の打開に向けた起点とすべく、必要な課題の提起を試みたい。

数奇な生まれと生い立ちの学校図書館法

学校図書館法はその制定までの経緯、制定されればそれを主管する立場の文部省のスタンス、議員立法に関わった政党間の激しい攻防など、随所にわたって数奇な局面を体験し、それが制定後の学校図書館のありよう、とりわけ職員問題に大きな影をもたらし続けている。

敗戦を機に皇国民の錬成からの転換を最重視した占領軍の教育改革の基調は、1946年3月の第一次米国教育使節団報告に顕著である。なかでも、「教科書や口授教材の暗記を強調」する悪風を除くには、「種々異なる諸観点を表す書籍や論文」にふれさせること、「学校の仕事が規定された学校課程と各教科毎に認定されたただ一冊の教科書に制限されていたのでは」民主政治下の教育の成功は望めない、といった「新教育」の理念を具現化する

上で必要な要件として図書館の整備が不可欠なことは誰もが領けるところであろう。学校図書館の整備・充実是新教育の理想を果たす方策の一つとして始動した。

1947年3月に教育基本法、学校教育法が制定され、新たな学校教育の体制が発足し、学校教育法施行規則の第1条に、学校に必要な施設として「図書館又は図書室」の必置が日本の教育法規に初めて明記された。これを承けて文部省が初期に行った二つの重要な施策が『学校図書館の手引』の刊行（1948年）と「学校図書館基準」の策定（1949年）である。

その効果もあって学校現場における図書室の設置は次第に広がるが、整備のための公的な費用がまったく望めない中での普及にはおのずと限りがあり、『手引』の伝達講習に参加した熱心な教員が中心になって結成された全国学校図書館協議会（SLA）の当初の運動目標として「基準」に規制力を持たせ、学校図書館の整備に必要な「人とカネ」への公費支弁の根拠を求めることがうたわれるのは当然だった。それが学校図書館法の制定につながる運動の始動であり、1953年暮れには100万近い署名を集めて国会に請願するに至った。

この運動に呼応する政党サイドの動きも現れ、野党を軸に超党派で議員立法を目指す動きが始動し、1954年3月には法制局の成案も得て国会上程のめどがたつ段階を迎えた。

ここでそのまま法案が上程、可決されていれば、その後の学校図書館の状況はよほど違っていただろうが、突然のハプニングにより国会が解散となり、法案は雲散、選挙後の情勢に委ねられることになった。世に言うバカヤロー解散である。新

情勢下で再度の法案づくりが始まったが、この二三か月間に法案に消極的な文部省の意を汲んだ与党サイドの巻き返しで「人とカネ」に関わる内容が激変を余儀なくされる展開となり、可決・成立をみた。

野党主導の議員立法として準備されたこの法案に対し、文部省は消極的、むしろ否定的だったことを、当時文部省にあって学校図書館行政を担当していた深川恒喜が後に回想している（参考文献3に収録）。二つの法案を比べてみよう。詳細は拙著『学校図書館職員論』等に譲るが、「人」に関しては免許制で専任の司書教諭＋事務職員の配置に対し、講習で取得する資格の充て職司書教諭に変わり、事務職員は除き、有資格者発令までの猶予期間は5年が「当分の間」と曖昧化した（カネについては紙数の都合で略す）。この違いは法の制定に賭けた新教育を支える学校図書館の構想を基本のところで覆すものとなった。

制定された法の致命的欠陥

与党サイドからの執拗な要求は、司書教諭の免許制は認めず、定員措置はしない、事務職員は置かないということで、図書館を整備するのはある規模以上の学校にとどめ、猶予期間の「当分」が長期化すれば、「人」についてはゼロを限りなく前提にするものだった。共同提案からの離脱をほめかしての執拗な修正要求に、法を成立させるための妥協を余儀なくされる展開が続き、あげくは現行法の内容に結果した。

この間、法の目的や学校図書館の役割、機能など理念に係る個所は標的になっていないので、成案は何とも説明のつかない奇妙なものに変質した。「学校教育の充実」に資するという目的につながる役割等は法に示されているが、それを具現化するための担い手が誰もいない。機能する手立てを当初から欠いたままで学校図書館は制度化された。法に明記された「専門的職務を掌る」司書教諭は、学校図書館基準に初めて示された当時の司書教諭像を前提にして運動は進められたはずだが、それが長期にわたって不在となり、当初の期待に照らせば全く真逆というべき欠陥をもった法として施行された。この規定では、校内の理解と図書担当

に就いた教師の献身が望めるごく一部の学校でのみ図書館が存在感を示せる程度にとどまる。

矛盾が招いた学校図書館の惨状

こうして理念と実効力に大きな矛盾を抱えた法に基づき、学校図書館はすべての学校に場としては存在することになったが、戦後初期の新教育への熱が冷める中で、学校図書館に寄せる教育界の関心は薄れ、マスコミが学校図書館を評する常套句として「学校の片隅にひっそりとした本の倉庫」が定着する状況が1970年代頃には一般化する。

学校図書館の整備に欠かせない「人とカネ」を待望した法がまったく無為に終わったことで、校務分掌の図書係だけではとても手が回らない窮状から、校内の工夫や自治体の施策で図書館に事務職員を配する動きが早い段階から一部で始まった。だがその内実は私費雇用、ボランティアに近い存在など、「専門的職務」を代行するには程遠いものであった。

学校図書館づくりに新たな胎動が

そうした低迷の学校図書館に新たな変革の芽が現れるのが1980年代以降である。

まずは「学校司書」と呼ばれるようになった図書館の職員の中から、図書館専任の職員ならではのサービス活動を追求し、児童生徒と教員の中に期待と信頼を培う成果を重ね、それが「教育実践」として知られ、語られる状況が生まれてきたことである。1985年に結成された個人加盟の学校図書館問題研究会は、そうした活動の交流と深化を進めている。

これまで単なる本の置き場に過ぎなかった学校図書館を「はたらき」として捉えることで、地域の子どもの暮らしや学びに関心をもつ市民の中に、学校図書館に寄せる期待を醸成し、学校図書館の充実をめざす市民運動（考える会など）が1990年代になると各地で蜂起する。

1993年にはこれまでほとんどみるべき施策のなかった文部省が図書標準の設定、蔵書整備の五か年計画など学校図書館整備の確かな施策に動いた。新しい世紀を展望する教育改革の一環という位置づけをもち、2012年に学校司書の配置に地方交付

税措置が採られるようになったことは、ささやかとはいえ人の問題への国の措置として重要である。国レベルの動きも生まれる中で、図書館や子どもと読書に関する議員連盟の結成など、学校図書館に寄せる新たな動きが重なり合う情勢が進行する。

二つの学校図書館法改正と文科省の対応

こうした情勢の変化を受けて、学校図書館法の制定以来初めて、懸案である職員問題に向き合う法改正が具体化した。1997年、2014年の二度の法改正である。有権者である市民の声が多分にその流れを作ったことは確かだが、「改正」の結果は期待を裏切るものだった。

1997年改正は、当事者間の合意がある問題に絞るという前提で、附則2項の「当分の間」条項の撤廃、司書教諭の原則配置を内容としたが、国会の審議では学校司書のことが繰り返し論議に登った。「充て職」司書教諭を形ばかり発令しただけでは何ら事態の改善にならないことの立証にとどまり、改めて学校司書の充実が緊要であることの確認に終わった。

そこからの連動が2014年改正で、ここで初めて学校司書を法定した。第6条に「学校司書」の項を起し、配置の努力義務を規定し、附則でその職務が「専門的知識及び技能」を要するものであることを確認し、その資格や養成の在り方等についての検討、必要な措置を講ずると明記した。衆参両院で附帯決議もなされた。

国会は学校司書を法制化はしたものの、その配置は努力義務を課したのみで、その詳細はすべてその後の検討に委ねた。それを承けての文科省の動きは、養成のモデルカリキュラムを示し、養成大学に開講を勧めた程度以上の動きはなく、学校司書の職に就く人の資格要件を示し、自治体にその配置を督励することは国の規制緩和方針に反するとして忌避している。国会決議の無視であり、所管省として学校図書館振興に努める責任の放棄というほかない。

法の矛盾に立ち返り、当初理念の再生を

これまで学校図書館不振の主因を長期にわたる「当分の間」条項とみる議論が多かったが、既述の

ように、法の構成そのものに根本的な矛盾があり、もともと学校図書館が機能できるような内容になっていないことに根っこがある。そこからの転換こそが必要であった。その焦点にあるのは、「学校図書館の専門的職務」を掌るのは誰か、という問題である。

学校図書館の専門的職務といえば、まずは図書館業務の最も基礎的・日常的な資料整備と児童生徒及び教員に対する求めに応じる資料・情報提供のサービス活動があり、そこで培われた信頼と期待を基に教授＝学習過程の展開に協力し、図書館教育の遂行を分担、ときに担当することなどを指す。それは学校図書館に常駐する専任者でなければ果たし得ない職務であり、教師の職務を要件とするものではない。当然それこそが新規に法定された学校司書の任務であり、そのように養成された人を正規の専門職としてすべての学校に配置すべきである。

これまでに一定の条件がある学校現場で、司書教諭としての職務を図書館担当の中で果たしてきたケースがないわけではないが、教員としての特性を活かした役割は、「学校図書館の専門的職務」からは解放し、図書館活動と図書館教育の実態が学校経営総体の中で定着し発展する条件整備の役割（文献2参照）に向けられるのがよい。そのように主導することが文科省に求められる学校図書館行政である。それは必要な「規制」である。それによって、かつて法の制定を新教育の推進に必要と考え、奔走した多くの先人たちの期待と抱負にこたえることにつながろう。学校図書館法70周年が法制定当初の理念を再生の一步となることを望みたい。

参考文献

1. 塩見昇著『学校図書館職員論』教育史料出版会 2000年
2. 塩見昇著『学校図書館の教育力を活かす』日本図書館協会 2016年
3. 特集・学校図書館法の30年『図書館年鑑』1983年版 日本図書館協会
4. 安藤友張「戦後初期（1952-1953）の日本における学校図書館法の成立過程」『日本図書館情報学会誌』59巻2号 2013年 p.79-95

（しおみ のぼる：大阪教育大学名誉教授、

元日本図書館協会理事長）

[NDC10：017 BSH：1.学校図書館 2.学校図書館法]



学校図書館法 2014年法改正前後から現在まで

高橋恵美子

1. はじめに

学校図書館法は1953年8月公布、翌年施行された。塩見昇氏の『学校図書館職員論』（教育史料出版会 2000）によれば、同年3月国会に上程されたいわゆる「幻の学図法」と比べ、学校図書館を支える「人」の面で大きく後退した内容となっていた。それもあって、この法律の改正を求める動きが、法成立直後から起こることになる。一つは、司書教諭の発令配置を妨げる附則第2項の撤廃であり、二つ目は学校図書館事務職員（学校司書の前身）の制度化である。

1997年の法改正は、全国的に学校司書の配置を求める声が高まっている状況下、附則第2項を改正して司書教諭の配置のみを行う内容の改正だった。

2. 2014年法改正以前

2012年7月、子どもの未来を考える議員連盟、文字・活字文化推進機構、学校図書館整備推進会議の三者からなる学校図書館活性化協議会の役員会が、学校司書の法制化のために学校図書館法改正を進める方針を確認した。これを伝える読売新聞記事（2012.7.6付）が出たことで、学校図書館関係団体などで法改正をめぐる動きが一気に広がった。10月日本図書館協会（以下、「日図協」とする）学校図書館部会は拡大幹事会を開催して「学校司書の法制化についての見解」¹⁾をまとめ、公表した。

2013年6月、子どもの未来を考える議員連盟総会において、「学校図書館法の一部を改正する法律案（仮称）骨子案」が示された。11月、この法律

案骨子案に対して日図協は衆議院法制局あてに「『学校図書館法の一部を改正する法律案（仮称）骨子案』に対する要望」²⁾（2013.11.7付）を提出した。この要望作成にあたったのは、新執行部のための非公式な学習会「学校図書館問題検討会」（2013.7～）である。構成員は理事長・副理事長・常務理事2名・図書館学教育部会（当時）2～5名・学校図書館部会3名。

この要望の骨子は以下の4点である。①学校司書を「専門的職務を掌る」位置づけにする、②学校司書を有資格の職員とし、教職員とともに児童生徒の教育にあたることができるようにする、③専任の職員を1校1名以上、学校に必置とする、④正規職員とする。

2014年5月、学校図書館議員連盟実務者協議会は、学校図書館関係団体5団体のヒアリングを行った。日図協は1997年法改正前後と異なり、このヒアリングに学校図書館部会を同行させず、理事長、副理事長の二人が出席した³⁾。

3. 2014年法改正をめぐる

2014年6月、「学校図書館法の一部を改正する法律」⁴⁾が、衆議院および参議院で可決成立した。7月、日図協は「学校図書館法の一部を改正する法律について（見解及び要望）」（2014.7.4付）を公表した⁴⁾。内容は、新設された第6条と附則について2項目、①学校司書配置が自治体の努力義務にとどまり、学校司書が「専門的職務を掌る」位置づけにならなかった、②学校司書の資格の在り方、養成の在り方の検討を早急に行うことをあげ、附

帯決議関係で以下の6項目をあげている。①学校司書の配置水準を下げない、②地方公共団体に対する政府の責務－学校司書の配置の促進、③学校司書が継続的・安定的に職務に従事できる環境の整備、④政府の責務－学校司書の職の在り方、配置の促進・資質の向上のための必要な措置、⑤司書教諭の配置の促進等、⑥司書教諭と学校司書の職務の在り方、である。

この「(見解及び要望)」も、前述の「学校図書館問題検討会」で原案が検討された。

4. 学校図書館職員問題検討会

2014年法改正後、改正法の附則2項に記載された学校司書としての資格の在り方、その養成の在り方等について検討が新たな課題となった。

日図協は、この課題にとりくむために、2014年4月常任理事会で「学校図書館職員問題検討会」の設置を決めた。委員構成、人選を終え、第1回会合が開催されたのは2014年12月だった。検討会委員は、山本宏義副理事長(座長)、学校図書館関係者12名、図書館情報学研究者4名、理事4名の計21名である。なお学校図書館関係者のうち4名(山口、島根、岡山2)は、遠方からの参加であるが旅費の支出はできないということがあり、正副部会長および部会幹事若干名で職員問題検討支援の会を立ち上げ、部会員に旅費のカンパを募った。当時カンパに応じてくださった部会員の協力に感謝したい。

この検討会は、2015年8月に設置された文部科学省(以下、「文科省」とする)「学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議」(以下、「調査研究協力者会議」とする)の第3回会議(2016.1)、関係団体ヒアリングにおける日図協スピーチ原稿と配布資料の準備を行った。また第4回会議(2016.3)で示された「学校図書館の整備充実に係るこれまでの意見を踏まえた論点整理(案)」に対して、「学校図書館の整備充実に係るこれまでの意見を踏まえた論点整理(案)に対する意見」⁵⁾をまとめ、文科省協力者会議座長あてに提出した。

さらに、本来の目的である学校司書の資格・養成等についての考え方をまとめる作業にとりくみ、6月に「学校図書館職員問題検討会報告書(案)」

をまとめた。この報告書案は、文科省「調査研究協力者会議」に提出され、同会議第5回会議(2016.5)で立ち上げが決まった「学校司書の資格・養成等に関する作業部会」第1回会議(2016.6)の配布資料となった。6月報告書案のパブリックコメント募集を実施し、9月「学校図書館職員問題検討会報告書」⁶⁾として公表した。学校司書の養成カリキュラム科目構成案(27単位)A案・B案を示す内容である。

5. 文部科学省「学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議」

法改正後の2015年8月、文科省「調査研究協力者会議」の第1回会議が開催された。この第1回会議で危惧されたのは、文科省は学校図書館において民間のノウハウを活用することを考えているのではないかということだった。会議冒頭の児童生徒課長の挨拶に「民間のノウハウの活用などについてもご議論いただきたい」との言及があり、委員の一人がカルチュア・コンビニエンス・クラブカンパニー長であること、資料3の「考えられる主な論点(案)」6点の一つに「民間のノウハウの活用について」があがっていること、資料4に「学校図書館(公立)における民間のノウハウの活用状況について」のデータがあること、などによる。

第2回、第3回、第4回会議は、関係団体のヒアリングだった。第2回会議(2015.11)の報告者は、横浜市、島根県、文京区の三つの教育委員会だったが、文京区の報告は区立図書館の指定管理者が派遣する学校図書館支援員の活動報告が中心となっていた。日図協は第3回会議(2016.1)のヒアリング6団体の一つとなった。第3回会議のヒアリング6団体のうち、明確に民間のノウハウの活用(委託・派遣)を否定したのは、日図協、学校図書館問題研究会、学校図書館を考える全国連絡会の3団体だった。残りの3団体は、全国学校図書館協議会、日本学校図書館学会、日本図書館情報学会である。第4回会議(2016.3)のヒアリングは全国連合小学校長会など6団体、文科省は、この会議の配布資料として「学校図書館の整備充実に係るこれまでの意見を踏まえた論点整理(案)」

を示した。

第5回会議（2016.5）で、「学校司書の資格・養成等に関する作業部会」の設置が決まった。また、「学校図書館の整備充実に係るこれまでの意見を踏まえた論点整理案（修正案）」が示された。第6回会議（2016.6）では「学校図書館の整備充実に関する審議のまとめ（素案）」が出た。この段階になると「学校図書館ガイドライン（仮称）」の名称が出ており、また会議当初の「民間のノウハウの活用」への懸念が薄らいでいった。

第7回会議（2016.8）では、「学校司書の資格・養成の在り方等について（案）」（学校司書の資格・養成等に関する作業部会）「学校司書に求められる専門的な知識・技能と学校司書のモデルカリキュラムの科目構成について（案）」等が出た。「学校司書の資格・養成等に関する作業部会」は、第1回会議を6月19日、第2回会議を7月16日、第3回会議を8月2日に行って、学校司書のモデルカリキュラム等をまとめたことになる。

第8回会議（2016.10）で、「これからの学校図書館の整備充実について（報告）（案）」が出て、この「調査研究協力者会議」は終了となった。「これからの学校図書館の整備充実について（報告）」が公表されたのは、2016年10月20日である。「学校図書館ガイドライン」と「学校司書モデルカリキュラム」を作成した会議となった。

6. 学校司書配置の問題

2014年法改正後、学校司書の非正規雇用職員の数が大幅に増え、正規職員の数が減っていった。法改正後、学校司書の配置率は、高校を除いて上昇したが、2校兼務、3校兼務、地域によっては1人が10校近くを兼務する場合もあり、また1校に週2日、3日勤務の場合であっても、配置があるとカウントされるので、文科省「学校図書館の現状に関する調査」は、学校司書の勤務の実態が把握できない⁷⁾問題がある。

さらに問題なのは、「学校図書館の現状に関する調査」では、常勤職員と非常勤職員の数しか公表されておらず、この常勤職員の数には「常勤的非常勤職員」の数が含まれている⁸⁾ので、正規職員の実数がわからない。表に示した常勤職員の数の

中の正規職員と常勤的非常勤職員の割合がわからないのである。かつて高校の学校司書を正規職員で全校配置していた県のほとんどにおいて、今、非正規雇用職員の占める割合が増えている。

表. 学校司書数と常勤・非常勤職員数、その割合

	2006 (平成18)	2014 (平成26)	2020 (令和2)
学校司書数	15,998	21,302	24,392
常勤職員 割合%	6,308 39.4%	6,302 29.6%	5,878 24.2%
非常勤職員 割合%	9,690 60.6%	15,000 70.4%	18,514 76.2%

出典：文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」
学校司書数は常勤職員と非常勤職員の数字を合算した数

今年、学校図書館法公布70周年にあたるということで、さまざまな関係団体から学校司書の配置の改善についてのアピール等が出ている。学校司書の実践には大きな格差がある。正規職員あるいは正規職員に近い位置づけであるかどうか、学校図書館支援センターの有無などの要因が考えられる。2020年度には会計年度任用職員が導入された。当面は1校専任の学校司書配置を、そして「専門・専任・正規」の配置を望みたい。

注

- 1) 日本図書館協会学校図書館部会「学校司書の法制化についての見解」2012.10.21,『図書館雑誌』106 (12), 2012.12, p.832-833
- 2) 「『学校図書館法の一部を改正する法律案（仮称）骨子案』に対する要望」2013.11.7,『学校図書館部会報』45, 2014.3, p.21-22 日本図書館協会 HPにも掲載
- 3) 「関係団体からの『ヒアリング』行われる」『学校図書館部会報』46, 2014.6, p.3
- 4) 「学校図書館法の一部を改正する法律について（見解及び要望）2014.7.4」『学校図書館部会報』47, 2014.2, p.12-14 日本図書館協会 HPにも掲載
- 5) 「日本図書館協会、文部科学省に意見書を提出」『学校図書館部会報』52, 2016.6, p.13-15 日本図書館協会 HPにも掲載
- 6) 「別冊付録 学校図書館職員問題検討会報告書」『学校図書館部会報』53, 2016.12, 28p 日本図書館協会 HPにも掲載
- 7) この点は、2023年5月27日のシンポジウム「学校司書の社会的地位の向上をめざして」において指摘された。
- 8) 調査票本体に「常勤的非常勤職員」は「常勤職員」に該当するとの記述がある。

（たかはし えみこ：JLA 学校図書館部会幹事）
[NDC10：017 BSH：1. 学校図書館 2. 学校図書館法]



学校図書館におけるデジタル情報資源の活用

千田つばさ

GIGA スクール構想

GIGA スクール構想とコロナ禍により、ICTを活用した教育活動が学校の中で日常となりつつある。GIGA スクール構想は、一人一台端末と、学校の高速大容量通信により教育ICT環境を整備し、主体的・対話的で深い学び、個別最適化された学びを実現することを目指したものである¹⁾。文部科学省の調査によれば、小中学校では2022年度末にほぼすべての自治体で、高校では2024年度にすべての自治体で児童生徒全員が端末を持つことになる²⁾³⁾。生成AIについても、懸念事項に留意しつつも、教育活動での活用が模索され始めている⁴⁾。児童生徒の日常生活でもICTは当たり前の存在になって久しい。

児童生徒が触れることのできる情報量が飛躍的に増えている中で、学校図書館もICTの活用を前提とした運営が必要になっている。

本校の学校図書館

本校は公立の中学、高校の一貫教育校である。学校の特色として、フィールドワーク活動（以下FW）と呼ばれる探究学習があり、1～5年生（中学1年生～高校2年生）の5年間かけた系統的なカリキュラムが組まれている。1～3年生は大きなテーマが指定されたグループ研究、4、5年生では個々にテーマを決めて探究し、4,000字の個人論文を執筆する。ICTについては2018（平成30）年度より東京都教育委員会の指定を受け、ICTを活用した教育活動が盛んである。グローバル人材の育成にも力を入れている。

学校図書館は蔵書冊数や貸出が多く、読書やリラクセスする場として、そしてFWを始めとした授業で活発に利用されている。学校司書はFWをまとめているフィールドワーク推進室に所属し、校内のICT委員会にも所属している。司書室にはデジタル・サポーターが常駐し、協働してICTの活用をすすめている。

本校図書館のデジタル情報資源

本校図書館には多様なデジタル情報資源があり、FWを中心にさまざまな場面で活用されている。オンラインデータベース3種類（辞書・事典と電子書籍等の「ジャパンナレッジschool」、学校図書館向け新聞記事検索の「朝日けんさくくん」、科学データの「理科年表プレミアム」）、電子図書館サービス（LibrariE）を利用している。

また、Web OPACを利用してオンラインから蔵書検索ができ、生徒がこれまでに作成した論文についても登録し、タイトルから検索できるようになっている。学校HP内の学校図書館のページを活用し、上記のサービスに加えて、FWや調べ学習等に有用な公的機関のデータベース等をまとめたリンク集を作っている。

これらはさまざまな場面で生徒、教職員に活用されており、教員の教材研究にも活用されている。

授業事例① 2年生国語「本を選ぶ」

2年生で、新書と京都・奈良に関する本を読む夏休みの読書課題に向け、「本を選ぶ」ことについての授業が図書館で行われた。短い時間にいろいろな本を少しずつ読む「おためし読書」、授業担当の教員・学校司書によるミニブックトークに続き、教員からオンラインデータベース上にある電子書籍のうち、今回の課題に関する本の紹介があった。

この課題に合わせ、京都・奈良の本は学校図書館で別置するとともに、Web OPAC上にもブックリストを作り、来館でもオンラインからでも探せるようにした。夏休み中には、学校図書館に来館して本を借りた生徒もいれば、電子書籍を活用した読書に取り組んだ生徒もいた。

授業事例② FWでの電子図書館活用

本校の電子図書館には購入した本だけではなく、本校独自の資料や著作権者の許諾を得て掲載している資料もあり、FWを中心によく利用されている。

例えば、1 期生からの生徒が書いた優秀論文集『南多摩論集』や教員が執筆したFWの本校独自テキストは、論文指導の導入時に参照したり、執筆の参考に見たりできる。図書館でも冊子体を所蔵しているが、デジタル化することで本校の生徒と教職員は何人でも同時に閲覧できる。

他にも1年生のFWテーマ「地域調査」には郷土資料が欠かせない。八王子市立図書館作成のパスファインダー「八王子こどもレファレンスシート」や、八王子市発行の「八王子未来デザイン2040 八王子市基本構想・基本計画」はとても有用であるため、承諾を得て本校電子図書館に掲載している。

授業事例③ 4年生FW ガイダンス

デジタル情報資源は物理的な物がないため、効果的な活用には継続的な利用指導と広報、活用の場面が必要である。授業担当者と授業の目標を確認しながら、さまざまな場面を捉えて、継続的に実施している。

例えば4年生での個人論文のテーマ設定の前には、司書が情報の利用についてのガイダンスを実施している。情報の信頼性の評価、参考文献の記録などに加え、オンラインデータベースや電子書籍サービスについて復習し、「ジャパンナレッジ school」の検索実習を実施した。

夏休み前にも授業担当者と相談してガイダンスを実施し、国立国会図書館からの論文の取り寄せと自宅から使えるオンラインデータベースの案内、生成AIについての注意を話した。

学校資料のアーカイブと公開

本校が導入している電子図書館サービスでは、独自資料の登録ができる。前述した過去の論文集の他、美術で制作した絵本、国語で作成した新聞などが登録されている。従来も学校図書館に生徒作品を保存してきたが、電子図書館に登録し、大人数の生徒・教職員が同時に閲覧できるように設定しておくことで、授業で全員が同時に見る、家から読む、といった使い方ができる。登録し、蓄積していくことで、後輩がそれを参考にして自分の学習を進めていくことがしやすくなり、知の循環を生み出すことにつながる。

また、電子図書館は学校広報としても活用され、ログインせずに見られるページに学校案内やFWの取り組みをまとめたパンフレットを掲載している。

学校図書館とデジタル情報資源のこれから

学校図書館がGIGAスクール時代、生成AI時代にできることとして、デジタルとアナログを一体的に学べる環境を作ること、生徒のメディア情報リテラシーを育てることや良質なデジタル情報資源を活用し紹介することで、社会の情報環境をよくしていくことが考えられる。

公的な統計やデジタルアーカイブをはじめとしたオンライン上にある信頼性の高い情報源を把握し、生徒・教職員に案内していくことは、おすすめ本を紹介することと同様に重要になっている。オンラインデータベースや電子図書館サービスの動向を知り、各校の予算や活用状況を勘案してサービスを選択できるようにしておく、他校などと共同して導入を検討したりする必要もあると考える。

また、生徒は学校で契約しているものに限らずさまざまな情報に日常的に接しており、インプットだけでなくアウトプットの場面も増えている。この状況を踏まえたメディア情報リテラシーの育成も重要である。例えば、FWのガイダンスでは、生徒が書籍だけでなくインターネット上の情報源を利用することを前提に、信頼性の高い情報源を利用する重要性や比較するポイントを説明したり、インターネット上の情報や画像の引用方法を演習したりしている。

今後も学校図書館におけるデジタル情報資源活用の重要性はますます高まっていくと考えられ、学校図書館員が学んでいく必要性も高まっている。

注

- 1) GIGAスクール構想の実現へ 文部科学省
https://www.mext.go.jp/content/20200625-mxt_syoto01-000003278_1.pdf (2023.10.12参照)
- 2) 義務教育段階における1人1台端末の整備状況(令和4年度末時点) 文部科学省初等中等教育局修学支援・教材課
https://www.mext.go.jp/content/20230711-mxt_shuukyo01-00009827_01.pdf (2023.10.12参照)
- 3) 高等学校における学習者用コンピュータの整備状況について(令和5年度当初) 文部科学省初等中等教育局修学支援・教材課
https://www.mext.go.jp/content/20230711-mxt_shuukyo01-00020467_001.pdf (2023.10.12参照)
- 4) 初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン 文部科学省初等中等教育局
https://www.mext.go.jp/content/20230704-mxt_shuukyo02-00003278_003.pdf (2023.10.12参照)

(ちだ つばさ：東京都立南多摩中等教育学校図書館)

[NDC10:017 BSH:1.学校図書館 2.電子資料]



令和4年度文部科学省委託事業アンケート調査から見る 学校図書館と読書バリアフリーの現状と課題

—読書活動へのアクセシビリティ保障—

風早史子・近藤武夫

1. はじめに

文部科学省委託事業である「学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム」は、2021（令和3）年度から2023（令和5）年度にかけて、学校関係者（学校図書館、特別支援教育、大学等の関係者）によるコンソーシアムを組織し、障害のある児童生徒・学生のための読書バリアフリー推進の取り組みを行っている。主に教育分野での読書バリアフリーに関連する優れた取り組み事例の収集や、学校図書館に関する実態調査を行い、それらの結果から資料共有や連携のあり方を、一般に提案・周知することを目的としている。

2022（令和4）年度事業では、資料共有のあり方の検討や課題の整理を行うため、全国の特別支援学校と特別支援学級、通級指導教室、東京都の特別支援教室の拠点校を対象に、オンラインでアンケート調査を行った。本調査結果の速報版は、本事業のウェブサイト（URL：<https://accessreading.org/conso/>）で公開済みだが、本稿ではその結果速報の一部を紹介し、学校図書館と読書バリアフリーの現状と課題を確認し、読むことに困難のあり、特別支援教育が必要な児童生徒の読書バリアフリーの機会拡大のために必要な取り組みについて述べる。

2. アンケート調査内容

(1) 調査対象校

全国特別支援学校長会に所属している特別支援学校約1,150校、全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会に所属している特別支援学級・通級指導教室設置校約17,400校、東京都特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会に所属している東京都の特別支援教室の拠点校1,173校を調査対象とした。

(2) 調査時期

2022年12月から2023年1月にかけて調査を実施した。

(3) 調査内容

学校基本情報の他、学校図書館の担当者、バリアフリー図書・資料の蔵書状況、校内でのバリアフリー図書・資料の製作・取り寄せ・提供状況、著作権法第37条の理解度などについて尋ねた。

(4) 回収率

特別支援学校696校（60.5%）、特別支援学級・通級指導教室設置校1,779校（10.2%）、東京都の特別支援学級・特別支援教室拠点校159校（13.6%）より回答が得られた。なお、結果速報版では、特別支援学級・通級指導教室設置校と東京都の特別支援学級・特別支援教室拠点校は、合計して「通常学校（1,938校）」としている。

(5) 倫理的配慮

この調査研究は、東京大学倫理審査専門委員会の承認を得て実施している（審査番号22-411）。

(6) 利益相反

本稿に関して、開示すべき利益相反関連事項はない。

3. アンケート結果

(1) 学校図書館の担当者

学校図書館担当者の配置人数の中央値では、通常学校の司書教諭は1.0名、学校司書は1.0名、特別支援学校の司書教諭は1.0名、学校司書は0名であった。図書館担当として任命されている司書教諭の配置が0名というケースは、通常学校では約3割、特別支援学校では約4割であり、学校司書の配置が0名というケースは、通常学校で約3割、特別支援学校では約7割であった。

非常勤の学校司書の勤務日数や所定労働時間については、数値の偏りがとても大きく、中央値で確認した場合、通常学校では週あたり1日勤務、勤務時間は5時間に対し、特別支援学校では週あたり0日、勤務時間は0時間という結果であった。

「この2年間で障害（特別支援教育ニーズ）のある図書館利用者のサポートに関する研修を図書館運

営に関わる担当者が受講した」という設問については、約9割以上の学校が、研修未経験と回答していた。

(2) バリアフリー図書・資料の蔵書状況

点字図書、録音図書、拡大文字図書、LLブック、さわる絵本、布の絵本、マルチメディアデジジー、テキストデータ、EPUB、DOCX、PDF、手話付き映像メディアをバリアフリー図書・資料として、それぞれの蔵書状況を尋ねた。その結果、点字図書の蔵書がないという回答は、通常学校で約7割、特別支援学校で約8割であり、その他の各種バリアフリー図書・資料についても蔵書がないという回答は、通常学校では約7割～9割、特別支援学校では約6割～9割確認された。バリアフリー図書・資料の平均蔵書数が多かったものは、通常学校ではマルチメディアデジジー（平均2.6冊、標準偏差38.4）、点字図書（平均1.7冊、標準偏差4.9）、拡大文字図書（平均1.4冊、標準偏差8.1）であった。特別支援学校では、点字図書（平均226.7冊、標準偏差1110.5）、録音図書（平均70.3冊、標準偏差350.6）、マルチメディアデジジー（平均50.7冊、標準偏差168.0）の順で回答が得られた。特別支援学校には、障害種ごとの困難さに対応した蔵書がある学校もあることが示唆されるが、標準偏差から偏りも大きく、蔵書がある学校とない学校の差が大きい可能性があるだろう。

(3) バリアフリー図書・資料の製作や共有等について

バリアフリー図書・資料を校内で製作したり、他の図書館から取り寄せ、または提供した経験の有無を尋ねた結果、約9割以上の学校でいずれも「経験なし」という回答であった。

(4) 著作権法第37条の理解について

学校図書館ができるバリアフリー図書・資料の製作（複製）や、製作した図書やデータを他の図書館と共有（相互貸借やダウンロード）できること、その図書データの公衆送信（メール添付、専用サイトからのダウンロード、オンライン読み聞かせ等）ができることについて、「知っている」という回答は約1割、「知っているが具体的にはわかっていない」という回答は約3割であった。

4. 考察と今後の課題

本調査から、専門性のある司書教諭や学校司書の配置が少ないことが明らかとなり、特に特別支

援学校では学校司書が配置されていないケースも多いことが示された。バリアフリー図書の蔵書状況も、とても少なく、著作権法第37条についての理解度も、周知が行き届いていないことが確認された。学校間での格差も大きいことが示唆されるため、全国の学校図書館で、専門性のある司書教諭や学校司書の配置や、正しい著作権法第37条の理解普及が求められる。

学校は、教育の場として、障害のある児童生徒・学生の読書バリアフリーのために、書籍、教科書、副教材や資料、プリント、ドリル、試験問題など、読書に関連する多様な素材について、アクセシビリティを保障していく必要がある。しかし、製作や共有に関する調査結果からも、一部の学校や個人、ボランティア等の支援団体による自助努力によってアクセシビリティ保障は限定的に行われていることが伺えた。公平な学習機会を保障するためには、バリアフリー図書・資料を、学校や本人・保護者が容易に入手できる環境整備が必要となる。学校教育においても、学校と図書館等の社会資源との連携の枠組みを構築していく必要があるだろう。

著作権法第37条の理解普及に関しては、本事業のウェブサイトでは、バリアフリー図書・資料の電子化・複製・翻案から、提供・貸出について、「著作権法37条を遵守し学校図書館でできること（URL：<https://accessreading.org/conso/remake/>）」、「よくある質問（URL：<https://accessreading.org/conso/faq/>）」を掲載している。学校での読書バリアフリー活動について、今後も知見と実践手法を集約し、さらに学校図書館や公共図書館等が効果的に連携していくための提案を、公開シンポジウムやWebサイト掲載を通じて、広く一般に情報公開を行っていきたい。

5. 謝辞

アンケート調査にあたり、全国特別支援学校長会と全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会、東京都特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会にご協力いただき、感謝申し上げます。

（かざはや ふみこ、こんどう たけお）

学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム事務局）

〔NDC10：017 BSH：1.学校図書館 2.障害者サービス〕



市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」における 学校との活用連携について

—リアルとデジタルのベストミックスを目指して—

宮崎摩紀・宮澤優子・中村仁美・清澤千夏・小松久美・干川 優

1. はじめに

「デジとしょ信州」は、長野県内の77市町村と県との協働による電子図書館で、2022（令和4）年8月5日にスタートした。目的は、すべての県民が、居住する地域や世代の違い、障がいの有無等にかかわらず、いつでも、どこからでも、無償で、必要とする情報（電子書籍）にアクセスできる環境を構築すること。県民の「読書・学びの情報基盤づくり」と「公正な社会づくり」に寄与することである¹⁾。県内の公共図書館・公民館図書室が中心となって連携・協働し、個々の自治体が運営に主体的に関わり、デジとしょ信州を活用しながら、共通する課題や、自治体が固有に持つ課題の解決を図っていくことを目指している^{2), 3)}。

デジとしょ信州の利用対象は全県民であるが、特に「GIGAスクール構想において、電子書籍を読むタブレット等を使いやすい環境にある児童および青少年」、「リアルな図書館に足を運ぶことが困難な高齢者や、読書に関わる障害がある人」、「

開館時間内に図書館を利用することが困難な子育て世代やビジネスパーソン」⁴⁾という三つの利用対象を重視している。

これらの層を含む、すべての住民に資することを念頭に、読書バリアフリー、学校との連携、オリジナルコンテンツの作成・登録を重点的な課題として、運営に取り組んでいる。

2. 学校連携チームの取り組み

学校教育の情報化が進む中で、学びの継続を保障し、子どもたちの読書に関する選択肢を増やすことが課題になっている。GIGAスクール構想において、1人1台タブレットの環境が整いつつある児童生徒は、電子書籍も使いやすい環境下にあると言える。そこで、学校との連携をどのように展開するか検討するチームを設置した（2022年10月）。デジとしょ信州のコンテンツを学びの手段の一つとして活用してもらうため、提案や事例の提供を行うことを目的としており、チームメンバー

は、各自治体から立候補した図書館関係者で構成されている（図1）。

学校や自宅における教育活動で、児童生徒や教師にデジとしょ信州を活用してもらう方策を模索する中で、「どのコンテンツが、こういった使い方ができるのか」についてイメージがつかみづらいことが、活用推進の障壁となっていることがわかった。そこで、公共

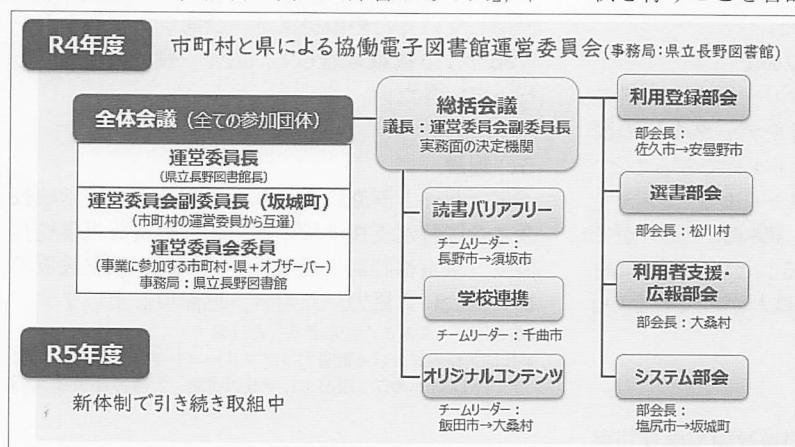


図1. 市町村と県による協働電子図書館運営委員会 組織図

	同じコンテンツをみんなで	ひとりひとりが個別のコンテンツで
	※同時アクセスの制限がないコンテンツ：国内児童書読み放題コンテンツ、オリジナルコンテンツ（信州の資料）、外国の出版社、青空文庫が利用可能。 ※モニター等への投影ができるコンテンツ：オリジナルコンテンツ（信州の資料）、外国の出版社、青空文庫が利用可能。	※個人の端末を使って、ひとりでデジとしょ信州のコンテンツを使う場合は、すべてのコンテンツが利用可能。
授業の中で	○英語の学習に - 読み上げ機能がついた絵本などを教室のモニターに映し、ネイティブの発音や表現の学びに。 ○各教科の学習に - 児童書読み放題の作品をみんなで読み、感想を述べあう、歴史人物や職業について調べるといった活用が可能。 - 教科の学習に関連した信州の資料や青空文庫の作品から、時代背景や科学的な事象を学びあうといった活用が可能。 ○ふるさとの学びに - 県内の自治体が発行する資料や、貴重な信州の資料を使って、グループ等での学習が可能。	○国語の学習に - 作品や作者、テーマへの関心を深められる関連資料の活用が可能。 ○英語の学習に - 読み上げ機能がついた外国語作品は、発音や表現の学びに。 ○各教科の学びや総合的な学習、図書館活用の中で - さまざまな教科で、調べ学習や参考として活用できるコンテンツが充実。 ○そのほか、図画工作や家庭科学習にも - 入門書や実用書を用いて、作品の制作や実習の参考に。
授業以外の場面で	○読書の時間に - 児童書読み放題のコンテンツは、同時アクセスが可能。待つことなく借りられ、読書のモチベーション維持に。 ○そのほか、クラブ活動や委員会活動に - 練習メニューや企画を考える時の参考として。	○読書の時間に - リラックスタイムに、好きなコンテンツを借りて楽しむ。 ○余暇活動や家庭学習に - 宿題や長期休業中の課題の参考となる資料が充実。
多様な学びの場面で	○紙の本を読むことが困難な場面、特別支援学級・特別支援学校等で - 文字を認識することが困難な子どもに→読み上げ機能によって耳からの読書を楽しめるコンテンツも活用可能。 - 視力が弱かったり、文字や絵の認識が困難な子どもに→拡大機能を活用することで、文字や絵の認識を支援。 ○教育支援センター（中間教室）・フリースクール等、さまざまな居場所で - いつでも、どこからでもアクセスできる、電子書籍ならではの特徴を生かし、様々な居場所での読書・調べ学習等での学びの環境として活用。 - 教室に入ることや他者とのコミュニケーションが難しい子どもに→個別アクセスにより安心して図書館コンテンツを使える環境を保障。 ○外国籍の子どもに - 英語をはじめとした多言語のコンテンツが利用可能。英語で読む日本の漫画などは、文化を理解するきっかけに。	

図2. デジとしょ信州の学校教育への活用例

図書館の個人貸出の範疇における、公衆送信に係る著作権の課題を整理するところから検討を始め、各コンテンツの特性が一目で把握でき、効果的な活用法が分かるよう、具体例を示したマトリクス図を作成した（図2）。作成にあたっては、デジとしょ信州の運営に携わっていない人でも理解しやすいこと、学校や教師の観点に応じた説明であることに留意した。

「授業の中で」では、洋書のコンテンツの読み上げ機能により、ネイティブスピーカーの発音や表現を学ぶ活用法、地域の資料（各自治体で作成または電子化したオリジナルコンテンツ）に授業で児童生徒が同時アクセスしてふるさとの学びを進める活用法を具体例として提案した。

「授業以外の場面で」では、人気の児童書の読み放題パッケージのコンテンツを活用することで、友達と同時に同じ作品を読んで感想をシェアするといった活用法を盛り込んだ。

また、「多様な学びの場面で」では、文字の認識が困難であったり、母語が日本語以外の児童生徒にはそれぞれに適したコンテンツがあること、学校図書館の利用について配慮を要する子どもが、自宅やさまざまな場所からアクセスできるこ

となどを提案している。「特別支援学校」や「フリースクール」等での活用例は、社会の要請が高まる中、担当部署からの相談を受けて追記することになった（2023（令和5）年10月改訂）。

3. ID登録に関する課題解決

コンテンツの活用例を示す図の作成とともに、児童生徒の電子図書館IDをどう登録するかが課題となった。活用例を示しても、実際にデジとしょ信州にログインするIDの登録が進まなければ、コンテンツの活用も進まないからである。

デジとしょ信州のIDは、自治体図書館の利用カード番号を使用して生成することが基本ルールである⁵⁾。児童生徒の登録も、原則は在住自治体の図書館利用カードを所持してから生成する方法を提示している。この方法は、卒業後にも、永続的に住民としての権利を保って利用ができるメリットがある。自治体図書館の利用とデジとしょ信州の両方を使いこなすことにつながる事が期待される。

しかし、自治体の規模によっては児童生徒数が多く、図書館が発行するプラスチックカードの調達や利用登録を一斉に行うことになると、予算上

も職員の業務上も負担が大きくなる。従来の方法では、連携が推進しづらい場合があるということがわかってきた。

そこで、既存の学校図書館のカード番号や、任意の番号体系（自治体内で重複しない番号体系であることが条件）によるID生成も可とする方法を検討し、実務レベルの検討を行う場である総括会議に提案した。これを受け、利用登録部会が「市町村と県による協働電子図書館の利用に関する要綱」の特例を別に定める案を作成し、すべての自治体が参画する運営委員会の全体会議で協議の結果、特例による登録が認められた（2023年8月）。

学校図書館利用カード、または任意の番号体系により生成されたIDは学校が管理し、卒業後には停止させることになる。引き続きデジとしょ信州を利用したい場合には、自治体図書館にて図書館利用カードから改めてIDを取得することで、永続的な利用が可能となる。どの番号体系からIDを生成するかは各自治体の判断にまかされ、活用しやすい方法を取ることができるようになった。

このように、デジとしょ信州の運用においては、新たな課題が発生した場合、関連する部会やチームが相互連携しながら具体的な解決策を検討して提案し、全体の合意形成をしていくプロセスが機能している。

4. 各自治体の取り組み

ここで、学校との連携を進めている自治体の活用内容を、各担当者から紹介する。

・高森町

2020（令和2）年度から電子図書館『高森ほんともWeb-Library』を運用、学校での利活用を推進してきた。はじめに着手したことは地域資料の電子書籍化である。中学校の総合学習で活用実績のある町発行の資料を優先的に電子書籍化、1タイトル50アカウントが同時アクセス可能な状態で提供し、これまで教材化にさまざまなハードルがあった地域資料を学校現場で活用しやすくした。また、高森北小学校では、学校を通じた一斉登録によるID発行、学校の授業の中でのワークショップ（ログインから利用方法まで）を行うことによって利用の定着を図った。

2023年4月に高森ほんともWeb-Libraryはデジとしょ信州へと移行し、コンテンツの増加が高森町の子どもの選択肢を増やした結果、彼らの

読書スタイルはさらに紙とデジタルのシームレス化をみた。子どもたちは読了のタイミングで次巻を入手する時、容易に準備できる方を選択する。読書の分断・中断を回避し、モチベーションの維持へとつながっている。読書の選択肢を増やすとは、単にコンテンツの増加だけでなく、その入手方法や形態の幅を広げることも含んでいると実感する日々である。

・安曇野市

安曇野市では、市内の小学校から社会科見学の一環として公共図書館で本を借りる体験を児童にさせたいという要望があり、市立図書館で社会科見学の受け入れを行っている。その機会に、学年ごと、クラスごとに図書館の利用者カードを作成し、併せてデジとしょ信州の一括利用登録を行っている。（2022年12月から開始）。学校が申込書の配布・記入内容の確認などを行ない、それをもとに市図書館が利用者カードの作成、IDの発行を行った。

児童へのデジとしょ信州の利用方法の説明については、学校司書にお願いをしている。登録後は自宅での利用や、学校図書館や公共図書館で人気のため手に取れない本をデジとしょ信州で借りるなど、本を読む選択肢の一つとしてデジとしょ信州を利用している様子。現在、1校4学年のみであるが、今よりも学校が主体的に活用できるよう拡充に努めたい。

・佐久市

授業における活用の事例として、5年生の児童が、姉妹学級の2年生児童に英語の絵本を読み聞かせすることを目標とし、デジとしょ信州を使った英語学習に取り組んだ（2022年3月）。

取り組みのきっかけは、授業で活用できる児童向け洋書コンテンツが充実していたこと、佐久市のデジとしょ信州担当者が元教員であり、小学校教員と連絡・相談が行いやすかったことがある。読み聞かせにあたり、聞き手を意識し工夫して選書をする姿などがあり、図書館教育的な効果もあったと思われる。

ID一括登録の事例としては、臼田地区の4小学校が新設小学校1校に統合され、公共図書館が近くなったことを機に、学校からの要望で全校児童の市立図書館の利用者登録が計画されたことが挙げられる。今後継続的に、デジとしょ信州のIDも含めて交付していくことが予定されている。

・塩尻市

2023年6月に、丘中学校全生徒453人のデジとしょ信州のID登録を行った。今まで朝読書に充てていた時間が、2023年度から読書またはタブレットを活用する「朝活動」に移行したため、読書環境を整えたいとの相談が市立図書館に持ち掛けられた経緯がある。

登録方法については、生徒一人ずつに学校任意の番号体系によるIDを付与する方法を採用した。この方法では、市立図書館の利用登録は行っていないが、デジとしょ信州は在学中に限り、継続して利用できる。

学校では、利用開始にあたり情報担当教諭から生徒に個別・学年ごとに指導する等、在学中に十分に利用できる環境整備を行った。今後も更なる利用促進を行っていく予定である。また、市内の他の中学校にも広げていけるよう、事務処理の流れ等を整理し、検討を進めていく。

5. 今後の展望

2019（令和元）年の東日本台風災害による県内自治体図書館の浸水被害⁶⁾、新型コロナウイルス感染症による全国的な図書館の閉鎖に伴い、長野県の図書館は、物理的なサービスの提供を制限せざるを得ない経験をしてきた。また、誰もが読書を楽しむことができる社会を目指したいいわゆる「読書バリアフリー法」⁷⁾が施行され、配慮を要する子どもへも提供できる資料の整備が求められるようになった。

従来から、学校への資料提供等の協力を行ってきた図書館も、これらの経験からリアルな資料だけでは学びを継続することは難しく、デジタルの力を活用する環境の構築が必要と、認識を新たにした。例えば、デジタル辞書の場合、効率よく目的の事項を探せるメリットもある。

一方で、リアルな資料、例えば百科事典や辞書の引き方は、紙に記された前後の項目をも認識し、試行錯誤しながら目的のものに到達する行動様式となる。これは、リアルな図書館で、資料を手取るからこそ得られる経験である。各々の教育方針を掲げる自治体の中には、子どもや図書館利用者の一人ひとりに寄り添い、個別の状況を鑑みながらリアルな資料を手渡すことを重要視しているところもある。

デジタルの活用は社会全体で喫緊の課題である。

しかし、リアルな図書館にも、デジタルな図書館にも、それぞれのメリットがある。一方だけの利用に傾くのではなく、状況の変化に合わせて両方の良さをミックスし、誰一人取り残されることがない、ベストな読書環境を構築していくことが求められているのではないかと考える。

デジとしょ信州は、一人ひとりの県民が自ら選択できる読書環境の提供に加えて、各自治体にとって、最適な方法で課題解決ができる手段となることを目指している。県民やささまざまなステークホルダーと対話しながら、さらにハイブリッドな図書館へと進化する歩みを続けていきたい⁸⁾。

参考文献

- 1) デジとしょ信州トップページ
<https://www.knowledge.pref.nagano.lg.jp/collection/elibrary/shinshu-kyodo-library.html>
- 2) デジ田メニューブック
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digitaldenen/menubook/0013.html>
- 3) 森いづみ、小澤多美子、「共知・共創の広場」を目指して：地域と共に歩む県立長野図書館の取り組み、図書館雑誌、117（5）、p.244-247
- 4) コンテンツ選書の手順（コンテンツ内容）（令和4年4月28日制定）
https://www.knowledge.pref.nagano.lg.jp/collection/elibrary/basic_material.html
- 5) 電子図書館の利用に関する要綱（令和4年6月2日制定、令和4年7月29日改定）
https://www.knowledge.pref.nagano.lg.jp/collection/elibrary/basic_material.html
- 6) 「佐久市コスモホール 電気系統が浸水 休館続く」信濃毎日新聞朝刊東信地域面（2019年10月17日）、「千曲市更埴文化会館が浸水 催し再開見通せず」同朝刊北信地域面（2019年10月17日）
- 7) 視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律（令和元年法律第49号、令和元年6月21日成立、令和元年6月28日施行）
- 8) 第11回プラチナ大賞最終審査会「デジとしょ信州」発表資料
<https://platinum-network.jp/platina-taisyoul1/>
（みやざき まき：千曲市立戸倉図書館、みやざわ ゆうこ：高森北小学校・高森町子ども読書支援センター、なかむらひとみ：佐久市立白田図書館、きよさわ ちなつ：安曇野市中央図書館、こまつ くみ：塩尻市立図書館、ほしかわ ゆう：県立長野図書館）

[NDC10：016.2152

BSH：1. 図書館（公共）－長野県 2. 電子書籍 3. 学校]



霞が関だより

▶第241回

◎文部科学省

令和4年度「読書バリアフリーコンソーシアム」委託事業の取り組み事例について

文部科学省では、組織の枠を超えた関係者間の連携体制を構築し、読書バリアフリー基本計画に基づく施策を効率的かつ効果的に推進するため、地域等において、公立図書館、学校図書館、大学図書館、点字図書館等のさまざまな図書館や関係行政組織・団体等が連携した「読書バリアフリーコンソーシアム」を設置し、物的・人的資源の共有をはじめとしたさまざまな読書バリアフリーの取り組みを行う委託事業を実施しています。

今回は令和4年度文部科学省委託事業として、学校関係者（学校図書館、特別支援教育、大学等の関係者）によるコンソーシアムを組織し、障害のある児童生徒・学生のための読書バリアフリー推進の取り組みを行っている、学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム運営事務局よりご執筆いただきました。

進めよう、豊かな読書活動

ー学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアムー

本事業は、教育現場での読書バリアフリーを推進するため、令和3年度から令和5年度にかけて、学校図書館や公共図書館、特別支援教育、大学等の関係者によるコンソーシアムを組織し、理解啓発に関するさまざまな取り組みを行っています。児童生徒・学生の読書バリアフリー、図書・教材のアクセシビリティ保障に関連した先進的な取り組みの収集や、学校図書館の実態調査を通して、必要な連携のあり方を検討し、一般に提案・周知することを目的としています。理解啓発活動の一環として、ウェブサイトも公開しています。今回はこの場をお借りして、ウェブサイトに掲載している本事業の取り組みを中心に紹介します。

本事業のウェブサイト URL :

<https://accessreading.org/conso/>



©学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム

▲本事業のウェブサイト QR コード

1. 学校図書館でできること

障害等のある児童生徒のために、バリアフリーな図書・資料を製作したくても、どのように複製してよいのか、どこまで貸出可能なのか、著作権が心配という教育現場の声が多いため、「著作権法37条を遵守し学校図書館でできること」をまとめて図化したページを公開しています。学校図書館の中でできること、他の学校図書館とできることの他にも、国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスやサビエ、近隣の公共図書館の活用でできることをそれぞれ掲載しています。特別支援教育ニーズのある児童生徒の手元にバリアフリー図書・資料が届くまで、複製・翻案でできることの例や、障害等のない児童生徒への貸出や提供はNGであることなど、要点をまとめています。バリアフリー図書・資料の製作や各サービスの利用方法、提供・貸出までの流れを確認していただけますので、ぜひご覧ください。

著作権法37条を遵守し学校図書館でできること URL :

<https://accessreading.org/conso/remake/>



©学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム

▲「できること」QRコード

2. 事例で学ぶ

教育現場で読書バリアフリーに関して先進的な取り組みを行っている事例を取材し、ウェブサイトで紹介しています。令和5年11月現在、掲載順に、東京都立八王子東特別支援学校、東京都立鹿本学園、東京都立光明学園、一般社団法人星つむぎの村、狛江市立狛江第三小学校、東京都多摩市立永山小学校、社会福祉法人日本点字図書館、横浜市立盲特別支援学校、鳥取県立図書館の取り組みを紹介しています。多様な障害種を考慮した配架、本棚の工夫といった基礎的環境整備だけでなく、司書教諭や学校司書の専門性を発揮し、読書活動を活発にするイベントや児童・生徒の実態に合わせた選書や校内体制づくり、1冊の図書から多様なアクセシブルな図書・資料

を製作する実践や、学校図書館間で教材のテキストデータの相互利用協定を結んでいるケースなど、多数掲載しています。詳しくは、それぞれのページをご覧ください。

事例で学ぶ URL :

<https://accessreading.org/conso/case/>



©学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム

▲「事例で学ぶ」QRコード

3. 成果報告

令和4年度事業として、学校図書館に関する調査を実施しました。全国の特別支援学校と特別支援学級、通級指導教室、東京都の特別支援教室の拠点校を対象に、学校図書館における体制や図書・データの共有について調査したものです。令和5年11月現在、結果の速報版をウェブサイトで掲載しています。この調査では、専門性のある司書教諭や学校司書の配置やバリアフリー図書・資料の蔵書が少ないことや、著作権法第37条で認められている、学校図書館による資料の製作・取り寄せ・提供に関する正しい知識の啓発も必要なことなど、教育現場での読書バリアフリーに関して課題があることが確認されました。詳細は下記 URL からご覧ください。

成果報告 URL :

<https://accessreading.org/conso/report/>



©学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム

▲「成果報告」QRコード

4. よくある質問

教材のアクセシブル化や学校図書館間の共有について、現場からよくある質問をまとめています。例えば「視覚障害等のある児童生徒に提供するために所蔵している図書や資料を朗読して録音し、音声データ（MP3など）を作ることは可能ですか？」といった質問や、「製作した図書や資料は、誰に貸し出し（提供）できますか？」「児童生徒に障害者手帳や医師の診断書がないと提供できないのですか？」といった内容を掲載しています。日本図書館協会のガイドラインや授業目的公衆送信補償金制度等に関するページなど、回答の参考になるリンクも紹介しています。

よくある質問 URL：

<https://accessreading.org/conso/faq/>



©学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム

▲「よくある質問」QRコード

5. 公開シンポジウム

本事業の成果報告として、毎年オンラインで公開シンポジウムを開催しています。読書バリアフリーの取り組みにご関心のある方（学校司書、司書教諭、管理職、教員、公共図書館等の職員、読むことに困難のある方やその保護者等）に案内をお送りし、令和4年2月23日開催時は約160名、令和5年1月22日開催時は約220名にご参加いただきました。

令和3年度の内容は、文部科学省による行政説明、教育分野での読書バリアフリーに関連する優れた取り組み事例の紹介として、東京都立光明学園、社会福祉法人日本点字図書館・特定非営利活動法人全国視覚障害者情報提供施設協会、横浜市立盲特別支援学校、狛江市立狛江第三小学校にご登壇いただきました。パネリストからの発言や参加者からの質疑応答の時間も設け、教育現場での課題感など共有しました。令和4年度の内容は、文部科学省による行政説明、学校図書館ができるデータ共有

についての解説と、国立国会図書館の視覚障害者等用データ送信サービスとサピエの活用について、それぞれ国立国会図書館とサピエの職員の方から話題をいただきました。公立図書館と学校図書館との連携については、公共図書館へは、バリアフリー図書・資料の利活用や、授業で使用する資料、学校図書館の運営に関する相談もできる場合があることが紹介されました。前述の学校図書館に関するアンケートの結果速報概要をお伝えした後、参加者からの質疑応答を行いました。事後アンケートの自由記述では、「公共図書館から障がい者サービスの周知を努力する必要があると分かった」「地方の小さな町では対応が難しいとだけ感じたが、各機関とつながることでできることがありそうだと思えた」「オンラインで直接話が聞けて国立国会図書館やサピエ図書館といった機関が身近に感じられた」「思っていた以上に、サピエや国会図書館等、特別な支援を必要とする方々向けの図書が充実しているのだなと思った」といった回答をいただき、理解啓発活動として、一定の成果が得られました。

この公開シンポでいただいたご意見や質問は、前述の「学校図書館でできること」や「よくある質問」にも反映し、一般に周知できるように取り組んでいます。

6. 今後の課題と展望

教育現場において、図書・教材のアクセシビリティ保障は、「児童生徒・学生が読書を楽しむため」だけではなく、日々の教室での学習に参加できるよう情報保障するためや、自宅で学習やレポート作成を行うため、資格試験を受験するための準備学習を行うためなど、公平な学習や評価の機会保障のために必要になります。バリアフリー図書・資料の活用については、個別の合理的配慮だけではなく、ニーズのある児童生徒・学生がともに学ぶことを基礎的環境整備として、学校で体制を整えておくことが、今後望まれます。本事業のこれまでの取り組みから、教育現場での課題やたくさんのお声をいただいてまいりましたので、今度も読書バリアフリーを推進するため、理解啓発活動を継続してまいります。

[NDC10：017 BSH：1.学校図書館 2.障害者サービス]

小規模 図書館 奮戦記

その307

北海道・町立様似図書館

「ユネスコ世界ジオパーク」

の町で30年

小川静香

〈様似町について〉

様似（さまに）町は、北海道の南部、日高地方に位置する人口4,000人弱の小さな町です。

札幌市までは車で約三時間半、最寄りの空港である新千歳空港までは約二時間半の場所にある当町は、前面に太平洋、背面に日高山脈を称え、海洋性の穏やかな気候に恵まれた北海道の中では雪の少ない地域です。

水産業・農畜産業を主産業とし、春には生まれたばかりのサラブレッドの子馬が、夏には浜に干す日高昆布が、秋には川をのぼる秋鮭が、冬には白鳥などの渡り鳥が…自然豊かな様似の魅力を伝えてくれます。

また、町内には「アポイ岳」という世界的にも稀有な特徴を持つ山があり、町全体が、「アポイ岳ジオパーク」として、世界遺産の地形・地質版であるユネスコ世界ジオパークに認定されています。

「さまに」という少々読みにくい町の名前や「アポイ」という一風変わった山の名前は、どちらもアイヌ語が由来と言われています。

〈町立様似図書館について〉

昨年度開館30周年を迎えた町立様似図書館は、蔵書数約84,000冊、昨年度の個人貸出冊数は約18,000冊、町内唯一の公共図書館です。新型コロナウイルス感染症の影響で、ここ数年は臨時休館や利用制限を余儀なくされましたが、少しずつ利用者数も増加に転じ、かつてのにぎわいを

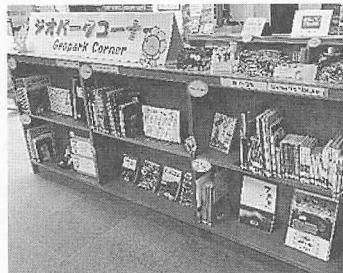
取り戻そうとしています。

今年度は、「子供の読書活動優秀実践図書館」として、文部科学大臣表彰を受けました。これは、小・中学校と連携した児童の読書活動の支援、保健福祉センターや幼児センターと連携した未就学児向け事業の実施、様似町アポイ岳ジオパーク推進協議会と連携した地域学習の展開など、特色ある子ども向け読書活動が評価されたものです。

また、2021（令和3）・22（令和4）年度には、町に伝わるアイヌの伝説をもとに、アニメーション・絵本・紙芝居「様似のむかしばなし」を制作しました。当町に残るアイヌ文化を正しく広く長く後世へ継承し普及啓発するため、デジタル化や英語字幕などで幅広い展開をし、多岐にわたった利活用を目指しています。

〈ジオパークと図書館〉

約1300万年前のプレートの衝突に起因する特殊な土壌条件や気候条件などにより、当町には特色ある自然環境があり、ユネスコ世界ジオパーク認定を受けました。



当館では、こういった地域の特徴を発信し、地域資料を保存・提供するため、館の中心にジオパークコーナーを設け、工夫した展示を行っています。

郷土への理解は、子どもたちをはじめとする住民の興味関心を広げるだけでなく、町への愛着や誇りを持つことにもつながります。今後も、知の拠点としての図書館の役割を果たすべく、地域資料やジオパーク資料の収集、提供に尽力していきます。

〈31年目のこれから〉

現在、町内には小・中学校が1校ずつしかなく、児童数も町の人口も減少の一途をたどります。また、インターネットやスマートフォンの普及により、誰でも簡単に新しい情報にアクセスできる時代となりました。公共図書館のあり方や役割も、日々変化しているのではないかと考えます。利用者のニーズも多岐にわたり、また図書館を利用する機会のない住民が少なくないのも現状です。小さな町の小さな図書館だからこそできる、住民ひとりひとりに寄り添ったサービスと我が町らしいあり方で、これからも様似町の豊かな自然と一緒に成長していく図書館を目指します。

（おがわ しずか：町立様似図書館）
[NDC10：016.211]

BSH：町立様似図書館]



お宝紹介!

第236回
葛飾区立中央図書館

「栗本薫・中島梓コレクション」 「加太こうじコレクション」

田中雅志・鈴木慶子

1. はじめに

葛飾区立中央図書館は2009年、区民・地域の方々のさまざまなニーズ課題に応えるべく、区内金町の地に開館しました。1949年に面積90㎡余、蔵書数3,000冊でスタートした葛飾区立図書館ですが、現在では地域館、地区館合わせ全13館に加え、中央図書館は中心館の役割を担っています。

その中央図書館は、「栗本薫・中島梓」「加太こうじ」「葛飾フォト」「色紙」「おもちゃ」「川」「寅さん」「花菖蒲」「葛飾キャンパス」「ヴィナシス金町」「昭和20年代前半葛飾区行政資料」の計11の特別コレクションを設けています。流れ行くものに不易を見出し、葛飾ならではの貴重な地域の記憶の保存・継承に努めています。今回はその中から栗本・中島氏と加太氏のコレクションについて紹介します。

2. 「栗本薫・中島梓コレクション」

栗本薫氏（1953-2009）は葛飾区出身のベストセラー作家です。SF、ファンタジー、ホラー、ミステリー、BL、時代・伝奇小説など幅広い分野で膨大な著作を執筆し、中島梓名義で評論活動やミュージカルの脚本・演出なども手がけました。

コレクション資料の大半は、ご遺族である今岡清氏（天狼プロダクション社長）より寄贈されました。内容は自筆原稿を中心として、旧蔵書、図画、

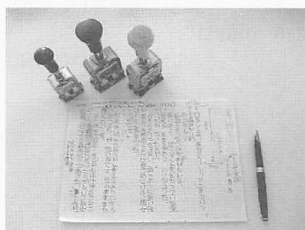
漫画、戯曲、楽譜、オブジェなど多岐にわたり、約1,000タイトルとなっています。

自筆原稿類としては、小学生時代の『すみよの詩集』や小説家デビュー作『ほくらの時代』から、死去する直前に病室で綴った絶筆ノートブックまで、「物語に書かせられている筆記機械」¹⁾と自称した流行作家の生涯にわたる創作の軌跡をたどることができます。主要作である「ゲイン・サーガ」「魔界水滸伝」「伊集院大介」等シリーズの創作ノートには、新たな物語を紡ぎだす上でのさまざまなエッセンスが詰め込まれており、膨大な作品群の創作過程が垣間見られます。『ほくらの事情』や『ラザロの旅』といった未発表の自筆原稿、中高生時代に漫画家を夢見てしたための漫画原稿、愛用の万年筆やナンバリングやパソコンなどの執筆道具もコレクションに収めています。



▲栗本薫氏の創作ノートの数々。

上列：『Mystery 伊集院大介 Series』
『魔界水滸伝 Series』，下列：The Warrior
Guin with panther head. Note 1 and Note
2, Guin Saga Note 3



◀「ヤーンの日」(「ゲイン・サーガ」31)
自筆原稿、愛用のナンバリングと万年筆

3. 「加太こうじコレクション」

加太こうじ氏は1918年に東京市浅草神吉町に生まれ、葛飾区には1941年から亡くなる1998年まで暮らしていました。

幼い頃から絵を描くのが得意で、弱冠14歳で紙芝居『黄金バット』の二代目画家となり、数多くの紙芝居作品を残し、紙芝居衰退の1960年代以降は評論家として健筆をふるいました。

最初にご遺族から加太氏の資料の寄贈があったのは2013年。その後も数回にわたり寄贈を受け、紙芝居の原画や自筆原稿、挿絵の原画、家族や創作仲間たちとの写真など、今では200タイトル程のコレクション資料を所蔵しています。その中から選りすぐりの紙芝居の二作品を紹介します。

(1) 紙芝居『黄金バット』

加太氏を語る上で外せない作品は何と言っても『黄金バット』です。

当館にある『黄金バット』²⁾は全36場面の長編で、一般的な街頭紙芝居よりも大型です。黄金バットがナチスの残党ナゾーと怪タンクを相手に破壊光線の秘密を巡り戦うお話。戦後に制作されたものですが、表紙絵には1932年に加太氏が初めて『黄金バット』を描いた制作所である「話の日本社」の名称が記されています。テキスト面は手書きの紙が何層にも貼られて書き換えられ、上演されていく中で内容が何度も改訂されていったことがうかがえます。

当館にはこのほかに、『黄金バット ナゾー編』³⁾があります。1995年に大空社より出版された紙芝居の原画と思われます。先述の大型判と同様、黄金バットがナゾー一味と戦うお話です。大型判は「ナゾーの巻は全巻終わり」とされているのにないて、この作品では続編が示唆されています。



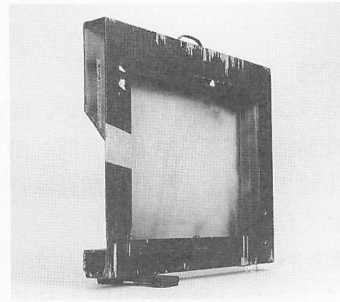
▲『黄金バット ナゾー編』と『渡良瀬川』の紙芝居原画

(2) 紙芝居『渡良瀬川』⁴⁾

田中正造が声をあげ、明治政府と闘った足尾鉾毒事件を題材とした加太氏作画の紙芝居です。原案者の滝川誠三郎氏は「共同紙芝居共友社」で紙芝居の演者をしていた一方で、元左翼の活動家で

あった人物。戦後の復興期に浮上した社会問題である公害（水俣病）が創作の契機となったと推測されます。

街頭紙芝居の世界では、人気のキャラクターや有名絵師の作風を真似て作られることが珍しくありませんでした。その中で、同作（特に人物像）は先の『黄金バット』二作品と同様、いかにも加太氏らしいタッチで描かれており、いずれの作品も最後まで加太氏の手元にあったことと考え合わせると、加太氏の直筆であろうとかがえます。



▲紙芝居枠（58.5×66.8×68cm）
『黄金バット』（大型判）の実演に使用されていたものと思われる。内側に「連続冒険空想科学大活劇」の貼紙あり。

4. おわりに

中央図書館は2010年に栗本・中島氏のまとめた自筆原稿の寄贈を受けたのを契機に、地域資料・行政資料のデジタル化を進めてきました。そして、2013年4月から図書館ホームページ内の「かつしかデジタルライブラリー」でデジタル化資料を公開しています（館内検索機・図書館ホームページの蔵書検索からも検索閲覧可）。現在、今回ご紹介したゆかりの作家の貴重資料を初めとして、約1,800タイトルを公開しています。ぜひアクセスいただければ幸いです。

注

- 1) 里中高志著 『栗本薫と中島梓』 早川書房 2019年 p.11
- 2) 鈴木一郎原作 加太こうじ脚色・絵 『黄金バット』 話の日本社 [19--]
- 3) 加太こうじ作画 『黄金バット ナゾー編』 [19--]（現在、受入整理中）
- 4) 滝川誠三郎原案 カタコウジ作画 菊池よしのり着色 『渡良瀬川』 共同紙芝居共友社 [19--]
（たなか まさし、すずき けいこ：葛飾区立中央図書館）
[NDC10：090 BSH：1. 図書館資料 2. 葛飾区立中央図書館]

小特集★IFLAロッテルダム大会レポート

図書館界の国際協調

——IFLAロッテルダム大会——

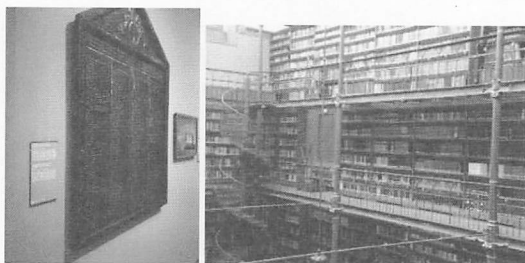
三浦太郎

オランダ開催

日本とオランダのつながりは深い。江戸時代に鎖国下で交易活動が継続され、長崎・出島にオランダ商館も建てられた。歴代商館長は将軍に謁見し西洋事情を伝えることもあった。

1663（寛文3）年に商館長ヘンドリク・インデイクがヨンストンの『動物図説』とドドネウスの『草木誌』を4代将軍家綱に献じたが、1717（享保2）年に、商館長ヨアン・オーエルが8代将軍吉宗に謁見したとき、吉宗はその書を示して質問したという。吉宗は紅葉山文庫の蔵書を積極的に利用したことで知られ、医官・野呂元丈に命じて、これらを抄訳させ『阿蘭陀本草和解』を完成させている¹⁾。

オランダの首都アムステルダムに国立美術館がある。ここは一般に、『夜警』をはじめとするレンブラントの一連の絵画や、フェルメールの『牛乳を注ぐ女』の所蔵などで知られるが、その一角には、東インド会社や近世日本関連の所蔵品もある。その中にオランダ商館長一覧があり、当時に思いを馳せることができる。



▲商館長一覧（左）と国立美術館図書室

今年8月21～25日、アムステルダムから電車で40分ほどのところに位置するオランダ第二の都市ロッテルダムで、第88回国際図書館連盟（IFLA）年次大会が開催された。昨年のアイルランド・ダブリン大会と同様に、主としてリアル開催で行われ、一部セッションはオンライン参加者にも公開された。主会場は国際会議場（アホイ・ロッテルダム）である。大会テーマは、「ともに働こう、ともに図書館しよう」であった。

オランダ開催は、1939年のハーグ・アムステルダム大会、1998年のアムステルダム大会に続く3回目となる。大会参加者は、およそ100の国と地域から3,000人を超えた（含オンライン参加者）。約210のセッションや71の企業展示、ポスター発表197件などが行われた。

日本からの参加者は、名簿登載23名であった。セッション等での口頭発表は4件で、ほかに発表資料の提出が1件、ポスター発表が3件あった。

①8月17～18日、ベルギーで地域史・系図学分科会（LHG）のプレ会議「地域史・系図学を扱う人に関する革新的アプローチ」が行われ、長塚隆氏（鶴見大学名誉教授）が発表した。②19日、ハーグで児童・ヤングアダルト図書館分科会（C&YA）とリテラシー・読書分科会（LITREAD）共催のプレ会議「若者の読書への旅」が行われ、永野祐子氏（国立国会図書館国際子ども図書館）が発表した。

会期中22日に、③LHG主催の「植民地主義と図書館・アーカイブ・博物館」（セッション094）において、長谷川幸代氏（跡見学園女子大学）と長塚氏による共同発表が、また、同日に、④特別なニーズのある人々に対する図書館サービス分科会

(LSN) 主催の「私たちはどのようにして図書館を、誰にとってもアクセス可能で歓迎する場にすることができるのか」(セッション096)において、野村美佐子氏(特定非営利活動法人支援技術開発機構)の発表が、それぞれ行われた。

発表資料の提出は、⑤17～19日、ベルギーで行われた図書館史研究グループ(LIBHIST)のプレ会議「私たちのオリジンを保存する」における井上靖代氏(獨協大学)の発表である。当初の離日予定時に台風による飛行機欠航のため、出席がかなわず、原稿が代読された。

ポスター発表は22～23日に行われ、⑥村木美紀氏(同志社女子大学)、⑦渡辺百花氏・五十嵐智哉氏・小泉公乃氏(筑波大学)、⑧元木章博氏・山中雪乃氏(鶴見大学)が発表した。

発表の多くは英語で行われ、昨年のダブリン大会同様に翻訳ソフトの活用も図られた。各発表要旨は大会ウェブサイトで見られる²⁾。

「日本コーカス」と開会式

8月20日夕方には、分科会のビジネスミーティングやコーカス(地域会議)が開かれた。会議室Dock14で行われた「日本コーカス」(セッション068)には、日本人参加者やIFLA事務局のステファン・ワイバー氏ら、約25名が参加した。IFLA理事や分科会委員を務める以下の4名から計3件の報告があった。

- ・IFLA理事: 井上靖代氏
- ・アジア・オセアニア地域活動部会委員:
岩崎れい氏(京都ノートルダム女子大学)・野村美佐子氏
- ・教育研修分科会(SET)委員:
角田裕之氏(鶴見大学)

井上氏からは、理事会(GB)での討議事項について、特に2024年大会に関して報告があった。すでに6月、アラブ首長国連邦ドバイでの開催について理事会で決定・公表されたものの、ヨーロッパの図書館員を中心に、人権問題やとりわけLGBTQ+に関する自由な言論が保障されないことへの懸念が表明された。

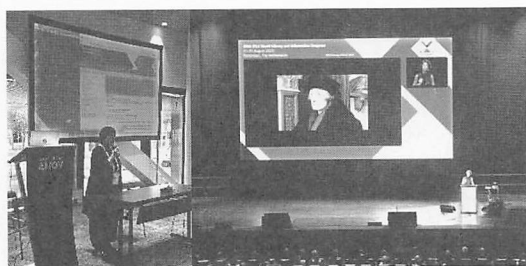
これを受けて、7月に理事会で会員の声を聞く機会を設けたところ、国別で見ると開催賛成が多

かった一方、特に欧米で投票権を多く持つ会員から反対の意見が示される傾向が見られた。理事会でも意見は分かれたが、最終的にドバイ開催を決定したという。

ただし、この点はロッテルダム大会終了後の10月3日になって、新理事会で、エミレーツ図書館協会から開催取り下げの連絡があった旨、発表されている。IFLAでは、第二次世界大戦の影響により、1940～46年に年次大会が開かれず、また、先のコロナ禍により2020年の開催が見送られたが、それに引き続く不開催となる。

岩崎氏と野村氏からは、アジア各国の持続可能な開発目標(SDGs)に関する取り組みや、10月に京都で開催されるインターネットガバナンスフォーラム(IGF)への関わりについて報告された。ワイバー氏からも、多くのインターネット関係者が出席する場で図書館のプレゼンスを示す必要性が述べられた。なお、IGFは10月8～12日、京都国際会館で開催され、図書館関連の分科会も三つ設けられた。

角田氏からは「図書館情報学教育ガイドライン」の改訂版について、IFLAウェブサイト上に日本語の訳文が公開された旨、報告があった。



▲「日本コーカス」(左)と開会式

このほか、大会に参加したIFLA分科会委員のうち、SET新委員の松本直樹氏(慶應義塾大学)、学校図書館分科会(SL)の庭井史絵氏(青山学院大学)、図書館理論・調査分科会(LTR)の下田尊久氏(元藤女子大学)、多文化社会図書館サービス分科会(MCULTP)の浜口美由紀氏(長崎純心大学)、LHGで事務局長の長塚隆氏、資料保存活動(PRESCONS)アジア地域センター長の永井善一氏(国立国会図書館)から一言ずつ、報告があった。

翌21日午前中にはホールで開会式が開かれた。ロバート・ダイクフラーフ教育・文化・科学大臣、バーバラ・リゾン IFLA 会長、テオ・ケンペルマン大会組織委員長らがあいさつを述べ、幕間に舞踊グループ「コニー・ヤンセン・ダンス」のダンスパフォーマンスも披露された。

グナイ・ウスルー文化メディア政務官は、幼少期からの図書館との接触なくしては、人格形成に影響が及んだ可能性を述べた上で、15～16世紀の人文学者エラスムスの「本のない世界は生きる価値がない」という文言を引きながら、図書館はすべての人のためのものである旨を指摘した。

また、ローレンティン妃は、人にとって物理的なつながりや帰属感が重要であるとし、孤独の対極に位置する「ともにある感じ」(トュゲザーネス)が図書館にとってもキー概念となると述べた。コミュニティに存在するさまざまな組織の協力によって、生きられる世界(リバブルワールド)をつくるのが、現代社会を生きる人びとの課題である点が強調された。

公開セッション

公開セッションのテーマとしては、SDGsをはじめ、2022年に改訂された『IFLA/UNESCO 公共図書館宣言』や、人工知能(AI)と図書館の関わりなどが目を惹いた。

8月21日に会議室 Dock1で開かれた「オープンアクセス(OA)時代のIFLAの役割」(セッション088)では、ユネスコの「オープンサイエンスに関する勧告」やIFLA「OAに関する声明」の内容を踏まえつつ、情報を自由に利用できる社会の実現に向けた取り組みや、その壁となる法制面や財政面の課題などが取り上げられた。

登壇者のひとり、ヴィッキー・マクドナルド IFLA 次期会長(現会長)は、SDGsを達成する上でIFLAは国連のキーパートナーとしての役割を果たしていると述べた。そして、「目標16: 平和と公正をすべての人に」と関わり、自身の勤める豪クイーンズランド州立図書館のデジタル戦略やポリシー・ガイドラインを紹介した。

また、22日に会議室 RotterdamBで開かれたセッション「IFLA/UNESCO 公共図書館宣言: この力

強いツールを図書館アドボカシーに使って、ともに働こう」(セッション120)では、まず、司会のウルリケ・クラス氏(ドイツ・フライブルク公共図書館)から、改訂の背景として、デジタル化・電子図書館や知識社会、持続可能な発展の影響が大きかったことが述べられた。そして、図書館が社会的協働を広げ、コミュニティで主導的役割を果たす点が指摘された。

クレア・マクギア氏(IFLA 事務局政策調査担当)からは、ユネスコで取り組まれている国際情報プログラム(IFAP)と、情報リテラシーや情報保存など、そこでの六つの優先領域が紹介された。政府横断的・国際的な合意形成を進める上で、IFLAとユネスコの協働が重要である点が強調された。

セッションの後半ではテーブルごとの討論に移り、分科会委員が各テーブルに1名配置された。取り上げられるトピックは、①各国・地域内での宣言の使われ方、②国内のアドボカシープロジェクトの実例、③追加的なツールの必要性の3点であった。同席した分科会委員のラネータ・ラットラム氏(シンガポール国立図書館)からは、あらゆる種類の知識へのアクセスを提供し、健全な知識社会を支えるという宣言の理念は、シンガポールの図書館理解の土台であると紹介があった。

日本において、図書館の意義を社会に働きかけ、政策提言などにつなげるアドボカシーへの活用は、今後の課題となるであろう。



▲セッション会場(左)と「文化のタベ」

23日にホールで開かれた基調講演「AI図書館員: 脅威かチャンスか」(セッション146)は、エッポ・ファン・ニスペン氏(オランダ視聴覚研究所)とエリック・ブッケシュタイン氏(オランダ国立図書館)の掛け合い形式で進められた。ChatGPTの登

場に見られるように、人はとにかく楽に流されがちであるが、アプリケーションはあくまでツールに過ぎない。マイクは声を大きくすることはできても、発言の中身は決められない。自分の声をAIに任せないことの重要性が、ユーモラスなやりとりの中に指摘される内容であった。

このほか、22日夜に全体の公式イベント「文化のタベ」が開かれた。今年は市内のブライドープ動物園を舞台に行われ、参加者は三々五々、園内を散策しナイトズーを楽しむ趣向であった。各所のレストランが開放され、音楽演奏の楽団が配置されたり、ダンスステージが設置されたりするなど、思い思いに楽しんだ。

最終日の25日には図書館見学も実施された。筆者は参加できなかったが、多くの参加者が一日ツアーなどで各館種の図書館を見学し、相互に交流を深めた。



▲中央駅図書館（左）とザイトブレイン公共図書館

IFLA ロッテルダム大会のセッションの様子については、11月1日に図書館総合展フォーラムでオンライン開催された「図書館界の国際交流－IFLA ロッテルダム大会から見えてくること」でも紹介されている。

総会

8月23日夕方、ホールで総会が行われた。リゾン会長は、日本を含む27か国の訪問経験に基づき、持続可能な未来のためインクルーシブな図書館発展が必要であることを主張した。続いて、シャロン・メミス新事務局長により、『IFLA ストラテジー2019-2024』に沿って事業報告が行われた。

ヤープ・ネーヴァー会計担当からは2022年度決算報告があり、収入229万ユーロに対して支出276

万ユーロと赤字を計上したことで、しかしながら、不測の事態が生じた際に被害を最小化し回復できるような、弾力性をもったレジリエンスの考えのもとで、全体としては健全に運用されていることが述べられた。

質疑では、会場からドバイ開催に関する発言が多く見られた。とくに表現の自由・検閲の問題と発表者の安全性が提起された。7月の会員「投票」によりドバイ大会は却下されたのではないかと意見も出されたが、会長から理事会判断のための「意見募集」を行ったものであり、開催可否を決める投票ではなかった旨の説明があった。

採決では、来年度総会を大会開催時に行う点が63%の反対により否決された。2024年10月より前に、大会とは異なる場所においてハイブリッドで行うという修正動議が出された。クラウディア・ルクス IFLA 名誉フェローから、大会時に総会を行えば会員相互に対面で意見交換できるとの発言などもあったが、76%の賛成によりこの修正動議が可決された。時期と開催場所は後日、理事会から発表されることとなった。

24日夕方にホールで行われた閉会式でも、ドバイ市内の様子を紹介する動画が放映された際、虹色の旗や横断幕を掲げて、抗議の意思を示すグループが見られた。

来年のIFLA大会は、本文中にも触れたように、10月時点で開催見送りが発表された。願わくは、2025年には再び大会が開催され、各国・地域から参加する図書館関係者や図書館員の直接的交流が再開されることを祈っている。

注

- 1) 福井保『江戸幕府の参考図書館 紅葉山文庫』郷学社、1980、p.54-55.
- 2) IFLA WLIC 2023 Conference Programme [https://2023.ifla.org/conference-programme/] (最終アクセス日2023年10月6日)

なお、『図書館雑誌』10月号のNEWS欄の記事の中で、セッション96の主催を「アジア・オセアニア地域活動部会」と記し、日本のポスター発表者の数を「3件（5名）」と記していたが、正しくは、本稿に記した通り、前者の主催は「特別なニーズのある人々に対する図書館サービス分科会（LSN）」、後者の数は「3件（6名）」である。この場を借りて訂正したい。

(みうら たろう：JLA 国際交流事業委員会委員長、明治大学)

[NDC10：010.6 BSH：国際図書館連盟]

小特集★IFLAロッテルダム大会レポート

地域資料&系図学部会サテライトミーティングに参加して

長塚 隆

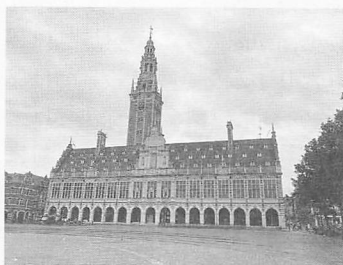
本年8月にロッテルダムで開催されたIFLA WLIC 2023年次大会、および、事前にベルギーのルーヴェン・カトリック大学図書館で開催された「地域資料&系図学部会」主催のサテライトミーティングに参加する機会があった。ここでは、サテライトミーティングについて紹介したい。

IFLAには国立図書館、公共図書館、学校図書館、情報技術や、筆者が関係する地域資料&系図学など40以上の専門部会があり、専門分野ごとの活動が行われている。部会ごとに20名の委員が選出され、常設委員会が構成されさまざまな活動の中心になっている。各部会は年次大会の開催地の近くで重要な部会活動としてサテライトミーティングを開催している。

本年は、合計24か所で地元の公共図書館や大学図書館の協力のもとサテライトミーティングが開催された。これらのサテライトミーティングは本会議の開催国あるいは近隣の国で開催することになっており、本年はオランダ国内あるいはベルギーで開催された。

サテライトミーティングでは、当該部会の主題に関連する研究発表、ワークショップ、地元の図書館・博物館の見学会などのプログラムが組まれ、開催地の図書館員との交流の場ともなっている。

地域資料&系図学部会によるサテライトミーティングは歴史のある研究大学として著名なルーヴェン・カトリック大学図書館（写真中段上）を



会場にして、8月17日～18日の2日間の日程で開催された。

サテライトミーティングの準備は昨年8月のダブリンでの年次大会の終了後に、ルーマニア在住の委員をサテライトミーティング準備委員長として開始された。その後、数名で準備委員会が構成され、月に一度のZoomでの定例部会で状況を確認しながら進められた。本年2月にIFLA本部の了承を得て、3月末に研究発表の募集を開始した。

サテライトミーティングでは、最初に、ルーヴェン・カトリック大学図書館長のヒルデ・ホン・キール教授から「挑戦するルーヴェン・カトリック大学図書館—その活動とプロジェクト」と題して詳しい紹介があった。

続いて家系図の作成支援などを行っているマイヘリテージ社のベルギーの担当者マリー・カップート氏から「共同して発展を：系図学の領域でより良い役割を果たすために」としてサービスの紹介があった。

その後、クリスチナ・フォア氏からワークショップのパート1「デジタル・ストーリーテリングの紹介」が参加者と共に行われた。

この後、途中で2回のワークショップを挟みながら、2日間で11件の研究発表が行われた。筆者も日本における「デジタル化された過去の自治体広報誌の公開制限の現状と今後の取り組み」について報告した。

研究発表の終了後に、ルーヴェン・カトリック大学図書館の特別コレクションの担当図書館員から詳しい説明があり、その後特別コレクションの見学が行われた。最後に、研究発表者には賞状が渡された（写真下）。



なお、地域資料&系図学部会サテライトミーティングでの講演や研究発表などの動画は自由に閲覧出来、発表論文へのリンクもされている（<https://www.ifla.org/news/recording-available-2023-satellite-meeting-leuven-belgium/>）。

付記：より詳細については、長塚隆。

ロッテルダムで開催された国際図書館連盟（IFLA）2023年次大会に参加して、日本農学図書館協議会誌、212号（2023年12月発行予定）を参照願いたい。

（ながつか たかし：鶴見大学名誉教授）
[NDC10：010.6 BSH：国際図書館連盟]

小特集★IFLAロッテルダム大会レポート

IFLA学校図書館分科会の活動

—— ロッテルダム大会報告とオランダの学校図書館事情 ——

筆者が所属する学校図書館分科会 (School Libraries Section) には、世界各国から22人の委員が選出されており、情報リテラシー分科会、児童・ヤングアダルト図書館分科会、識字・読書分科会など近接領域の分科会と情報交換しながら、各国の学校図書館事情に関する情報共有、基準やガイドラインの策定、イベントの開催を行っている。

◆分科会ビジネスミーティング

本大会に先駆けて、2023年8月20日に、分科会のビジネスミーティングが開催された。オープンセッションの進め方が確認された他、UNESCOが10月24～30日に開催するGlobal Media and Information Literacy Week 2023に、情報リテラシー分科会と共同で参加する可能性について話し合われた。また、学校図書館に関する賞を設立しようという案が出された。

◆オープンセッション

8月22日に「IFLA School Library Manifesto」(学校図書館宣言) というテーマでセッションを開催した。2021年に公開された本宣言の暫定版は、パブリックコメントを踏まえて改訂され、2023年4月IFLA理事会で承認されているが、今もUNESCOの承認待ちとなっている。最終版の公開に時間を要していることから、ビジネスミーティングでも、この秋のUNESCO総会で議論されるよう働きかける必要性が指摘された。

セッションでは、ナイジェリアから「Minimum Guidelines for Nigerian Universal Basic Education School Libraries」、トルコから「School Libraries for the Good of the World」、米国から「The School Library Mani-

festo: A pathway to school library advocacy」と題した発表があり、この宣言が、各国の学校図書館を底上げするだけでなく、図書館の意義を学校や社会全体に訴えかけたり、政策提言に結び付けたりするのに有効であるという意識が参加者間で共有された。

◆学校図書館ツアー

8月25日の図書館ツアー「School Library Visit Rotterdam and The Hague」では、二つの学校図書館と配送センター、文学館を訪問した。

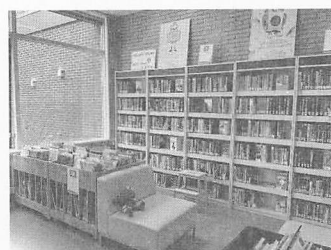
オランダでは学校図書館の整備がそれほど進んでおらず、司書教諭 teacher librarianや学校司書 school librarianといった専門職も配置されていない。国と読書財団 (Stichting Lesen) が協力して、乳幼児と就学前の子どもを対象とした「ブックスタート」、初等・中等教育の児童生徒を対象とした「学校図書館 (de Bibliotheek op school, dBos)」という読書推進プログラムをすすめており、各地域の公共図書館と連携しながら、学校図書館の整備を行っている。このプログラムに強制力はなく、有料であることから、採用するかどうかは各学校の判断に任せられており、2018年のデータではオランダ全体で44%の学校が契約している。

ロッテルダムでも、この読書推進プログラムの枠組みで、公共図書館が学校向けサービスを提供しており、見学した小学校 (Montessori school Tuinstad) と中等教育学校 (De Hef) は、プログラムを活用して学校図書館を整備しているとのことだった。

中等教育学校の図書館は、教室ひとつ分ぐらいの小規模な図書スペー

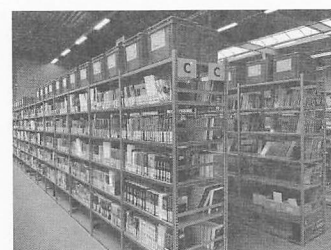
庭井史絵

スで居心地のよい「読書ルーム」という印象であった。小学校はもう少し広く、中二階が設けられているなど、カラフルで楽しい空間であった。



▲Montessori school Tuinstad

図書の約半数を、ロッテルダム公共図書館から借りており、これらは、読書推進プログラムの一環として利用できるサービスである。学校を見学した後、ロッテルダム図書館が各学校に配本している資料を管理している配送センターも見学した。



▲配送センターの倉庫

期間中、多くの公共図書館を見学し、児童・青少年向けスペースやプログラムの充実ぶりに感心したが、子どもの読書や情報リテラシー、言語の教育に、学校図書館や公共図書館がどのように関わるか、オランダらしい連携の形を見たように感じた。

(にわい ふみえ: 青山学院大学)

[NDC10: 0106]

BSH: 1. 国際図書館連盟 2. 学校図書館]

小特集★IFLAロッテルダム大会レポート

オランダの図書館

高橋美貴

私は国際図書館連盟（IFLA）ロッテルダム大会に参加している間、オランダの図書館を六つ見学しました。その中から印象に残っている三つの図書館を紹介します。

一つ目は観光地として有名なマルクトハルのすぐ近くにあるロッテルダム中央図書館です。1階はイベント前だったのか、レストランのようにワイングラスや食器が並んだ机がたくさんありました。2階に行くと老若男女がボードゲームをしているコーナーや学生が交代で発表をしているコーナーがあり、とてもにぎわっていました。児童書コーナーはパソコンが5台ほど整備され、音を出してアニメを見ている家族がいました。さらに上の階に行くとエラスムスについての展示や歴史的な船についての展示がありました。一方で最上階は、通話やおしゃべり禁止の部屋があり、静かに読書や勉強ができる場所になっていました。静かに利用しなければならない日本の公共図書館が当たり前になってしまっている私にとって、にぎわっている場所と静かにする場所を分けて運営していることが印象的でした。またオランダは図書館だけでなく、電車にもサイレント車両がありました。

二つ目はアムステルダム中央図書館です。アムステルダム中央図書館は児童書コーナーが観光ガイドに掲載されるほど、内装が洗練されていて有名な図書館です。児童書コーナーは書籍だけでなく、3Dプリン

ターやレーザーカッターを整備したメーカースペースがありました。アムステルダム中央図書館の建物全体は地下を入れて10階建てでした。最上階は会社が入っていて、そのすぐ下の階はレストランになっているので、図書館としての役割を担っているのは8階分です。館内には資料のコレクションだけでなく、劇場や会議室などがあり、利用者にとって図書館が多様な目的を持っている場所であるということを理解しました。またIHLIAというLGBTIに関する情報の収集とアクセスの提供に取り組んでいる団体が提供している移動式書架があり、LGBTI関連書籍だけでなく、劇場公開されてからまもない映画のDVDの貸出を行っていることが印象的でした。ロッテルダム中央図書館と同様に、アムステルダム中央図書館も利用者が館内で自由に飲食をしたり話し合ったりしていました。レストランにはアルコールもあり、利用者に対する信頼を感じました。

三つ目はデ・ヘフという公立中学校の図書館です。大会の最終日には、私が参加した学校図書館ツアーを含め、26個のツアーが企画されていました。私はデ・ヘフに着いて、最初に通された部屋が図書館だとは思いませんでした。蔵書数があまりにも少なかったからです。おそらく500冊もありませんでした。職員の説明によると、多くの蔵書は公共図書館から借りてきているものということでした。

した。そのような小さい図書館でも専門職員（雇用形態は不明）が2人配置されていて、ストーリーテリングやブックトークを行っているそうです。

ロッテルダム大会のテーマは“Let's work together, let's library”でした。しかし日本からの参加者は、大学の先生が多く、現場で働いている司書にあまり出会えませんでした。私は神奈川県立高校で司書をしています。日本の学校司書は主に一人職場のため、私の力量や校内での立場が生徒の図書館教育に大きく影響しています。新卒採用2年目である私が運営する図書館と経験豊富な司書が運営する図書館で、生徒の図書館教育に差が生まれているのではないかという不安が常にあります。社会の変化に伴ってサービスを更新していく必要があるため、司書には自ら学ぶ姿勢が求められますが、今回のような大会や外部の研究会に参加するには、多少なりとも経済的な負担が必要になります。ロッテルダム大会は、今まで県内の司書としか交流がなかった私にとって、視野を広げる良い機会でしたが、経済的に負担が大きいものでした。神奈川県および日本図書館協会にさらなる研修の機会とその補助を期待しています。

（たかはし みき）

神奈川県立上溝高等学校図書館）

[NDC10：010.2359]

BSH：図書館－オランダ]

図書館員の本棚

塩見昇の学校図書館論

インタビューと論考

日本図書館研究会学校図書館史研究グループ編著

塩見昇 語り手

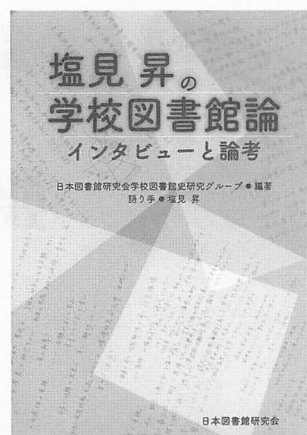
大阪 : 日本図書館研究会

2023. - 544p : 21cm

ISBN : 978-4-930992-30-7 : ¥2,700 (税別)

NDC10 : 017

BSH : 学校図書館



塩見昇氏については、あえて紹介するまでもないだろう。大阪教育大学で長らく教鞭をとり、日本図書館協会の理事長も務めた。この本は塩見氏の、とくに学校図書館論に焦点を当てたインタビュー記録と、編著者による論考をまとめたものである。

全体の約4分の3を占める第Ⅰ部が塩見氏へのインタビューである。インタビューは2018年から足掛け5年で計14回、毎回3時間半程度行われたという。第Ⅰ部の第3章までは塩見氏の個人史で、幼少時代から始まって京都大学を卒業するまでの「学びの時代」、「大阪市立図書館員の時代」、大学に移ってからの「大阪教育大学での仕事」という構成になっている。個人史とはいっても、インタビューアーが時代背景を意識しながら話を引き出していて、補足が必要な言葉には丁寧に脚注が付されているので、一個人の半生を追いながら、戦後史や図書館史、学校図書館史が浮かび上がってくる。

第4章からは、塩見氏の学校図書館論にかかわって、「学校図書館の発見」「学校図書館職員論」「学校図書館の教育力」「学校図書館における『図書館の自由』」と続く。この部分を読んでいると、インタビューというより、まるで学校図書館学のゼミに出て、優秀なゼミ生と塩見教授とのやりとりを聴いているかのようにあり、それがますます白熱すると、研究会でのディスカッションの様相

を呈する場面もある。

塩見氏は多くの学校司書や図書館教育を実践する教員と交流し、学校図書館を充実させる市民運動にもかかわり、学校図書館をめぐる状況を目の当たりにしてきた。その中で、学校図書館の教育実践を掘り出し、また理論面から実践を支え、育ててきた。こうしたかかわりは塩見氏の理論構築にも少なからず影響を与えただろう。インタビューでは塩見氏の単なる学校図書館論だけでなく、自身の経験を通して、どうしてそのように考えるに至ったかが語られる。当然のことながら個別具体的な話題が出てきて、それがまた興味深い。しかし、それだけにとどまらず、その個々の断片に、教科書的に「この問題点はこれこれです」と説明されるのでは伝わりきらない、このうえなく本質的な課題につながるものを感じることができる。第Ⅰ部には、インタビューならではの臨場感があり、こうした宝石のような断片があちらこちらにちりばめられている。

つづく第Ⅱ部は、インタビューを行った編著者たちによる、塩見氏の学校図書館論についての論考である。ここでは、塩見氏の学校図書館論を大きく四つの特徴に分けて整理している。第1に、日本近代教育史の中に学校図書館の萌芽を見い出し、教育力をもった機関としてとらえたことである。第2に、その教育

力がどのようなはたらきによるものかを明らかにしたことである。すなわち、知的自由を保障する図書館活動と、その機能を発揮することで子どもの学びや教師の授業を豊かにしていく図書館教育の側面である。第3に、こうしたはたらきを担うにはどのような職員が必要かを提起した職員論である。そして第4に、「市民の学校図書館づくり運動」を学校図書館のみならず、学校教育の充実につながるものと考えたことである。そして、それぞれの特徴ごとに、それにかかわる歴史的経緯や、そのときどきの情勢、議論を押さえつつ、塩見氏の理論を考察していく。

学校図書館も「図書館の自由」を実践すべきであることについては、塩見氏がこの課題を提起し始めたところに比べれば、理解が広まってきているものの、まだまだという現状がある。また、新しく配置される学校司書の増加にともなって、学校図書館職員をめぐるこれまでの歴史的な流れや議論について知らない学校司書が増えてきている。この本は、「学校図書館も図書館である」ことの意義と、そのためにどのような職員が必要かを考えるための豊富な材料を提供してくれる。これをテキストに仲間と学習会をするのもよいだろう。

まついまさひで
(松井正英)

長野県諏訪清陵高等学校・附属中学校

れふあれんす

三題噺

連載その三百七

熊本県立熊本聾学校図書館の巻

聾学校のレファレンス

池浦雅子

熊本聾学校は、県内唯一の聾学校として明治時代に開校し、2021（令和3）年に110周年を迎えました。現在は幼稚部・小学部・中学部・高等部・専攻科（理容科）があり、幼児児童生徒81名が通う特別支援学校です。

子どもたちは聴覚に障がいがあり、学校生活においては、人口内耳や補聴器を使用しています。校内の基本的なコミュニケーション手段は手話ですが、聴こえ方や手話の習熟が異なるため、1人1人に応じたコミュニケーション手段が必要です。

本校図書館の利用者層は、3歳から20歳までの幅広い年齢層であることに加え、寄宿舎を含めた教職員、保護者、同じ敷地内にある学童保育の職員まで対象になります。そのレファレンスは幼児の質問から専門分野に及び、また教職員や保護者にも聴覚障がいを持つ方がいるため、質疑応答は手話、手話混じりの口話、筆談、支援アプリ、通訳者の助けなどを介して行います。

図書館の蔵書数は約1万9000冊で、専任・正規の司書が長年配置されていたため、他の特別支援学校より恵まれた環境といえますが、幅広い利用者層に対応し得る資料の不足は否めず、レファレンス協同データベース（以下・レファ協）に参加することで補完しています。

レファレンスの依頼は限られた休み時間（10分程度）に集中し、貸出・返却・予約処理の合間に受け付けることもしばしばです。とくに幼小学部の対応はそれなりの時間を要するため、次の休み時間に繰り越すこともありますが、できるだけ丁寧に回答することを心がけています。

こうした本校の図書館において特徴あるレファレンス事例3件を紹介します。

その1

書名忘れ

以前借りたことがあるが、タイトルを忘れた本をまた借りたい、という中学生の質問に対し、簡単な手話を使った事例です。やり取りは以下のとおりです。司書は55歳、手話の基本を学び始めて1年目の頃です。

〈生徒〉：熊／魚／ケーキ／読みたい。

〈司書〉：もう一度／質問／お願いします。

〈生徒〉：熊／魚／※指文字で「さけ」／ケーキ／読みたい。

※指文字とは…50音や数字を1語ずつ指の形で表すこと

〈司書〉：熊／指文字で「さけ」／ケーキ／わかる／わかる…と答えながら、読み取った単語「熊・鮭・ケーキ」で咄嗟に本が浮かばず、カウンターで検索機を使うべきか悩む。生徒には「わかる」と伝えたが、そもそも手話を読み取り違いしていないか？ 動揺する司書に、生徒は優しくゆっくり手話を繰り返し、最後に「漫画」というキーワードを追加してくれました。

〈司書〉：「漫画！ それなら、わかった！ あまみどころ、『泣きたい夜の甘味処』（KADOKAWA 2022年）だよね！」

棚からお目当ての漫画を抜き取って渡し、お互いに書名が通じ合った喜びで安堵の笑顔。生徒は、主人公の「熊」と「鮭」の1頭と1匹が夜だけ営業する甘味処を舞台にした癒し系漫画を借りることができ、満面の笑みで立ち去りました。事後に図書館の検索機で「熊」と「鮭」をキーワード検索したところ、上記の作品がヒットしたので安堵した記憶があります。

こうした書名忘れのレファレンスは、質問者が正しく内容を記憶していれば解決できるのですが、本校図書館のシステムは返却後に貸出履歴が消去されるため、以前読んだ書名を本人が記憶しているか、または読書記録を取っていない限りわからなくなります。図書館の利用が多い子どもほど、この質問が多く、一回の貸出数が5冊まで可能であることの影響もありますが、「以前借りて面白かった本をまた借りたい」と言われたときは、思わず「さあ、難問がきた！ きた！」と、自然に身構えてしまいます。特に、相手の手話を理解したつもりで本を探し出しても、「これではない、違う」と手話であっさり指摘されることもあるので、いかに多くのキーワードを正確

に導き出せるかが、腕の見せ所です。

その2

幼児向け 雷と防災の本

本校には3歳児から通う幼稚部があるため、行事に合わせた絵本の要望が担任から寄せられます。例えば、リンゴ狩りに行くから「リンゴの絵本」、川遊びに行くから「川の絵本」を紹介してほしいなど、幼児に初めての活動、初めての言葉を明確にイメージさせるために絵本が活用されています。

こうした問い合わせは天候に左右され、突然に寄せられることがあります。先日、開館直後に本棚を整理していると、「今日予定していた屋外活動は、雨が降りそうなので室内に変更します。ついては雷について、雷から身を守る防災のことも一緒に教えたいので、何か本を探してもらいたい」とのことでした。実際に窓の外から遠雷が聞こえていたので、絶好の機会だと意気込んで引き受けたのですが、意図した美しい写真絵本『かみなり』（ポプラ社 2022年）が貸出中でした。

慌てて防災関係の絵本をあたり、絵本以外の天気・気象関係、防災の棚からも本を探しました。『やさしくわかるぼうさい・ぼうはんのえほん たいふうどうするの?』（金の星社 2017年）、『危険予測シリーズ 4 ぼうさいどこがあぶないのかな?』（少年写真新聞社 2015年）、『はれるんのぼうさい教室 もしものとき、どうすればいいの?』（東京堂出版 2015年）、『かこさとしの自然のしくみ地球のちからえほん 4 あめ、ゆき、あられ くものいろいろ』（農山漁村文化協会 2005年）など、幼児でも読みやすい、絵が多くて、文字が少ない、ルビ付きの本を集めました。念のため、レファ協で岡山県立図書館の事例¹⁾を参考にしました。

こうして幼児たちに集めた本を見せ、無事に貸出を完了しました。その後担任から、幼児たちは避雷針に関心を示していたこと、雨上がり後に校庭へ出て、周りの高い建物の避雷針を観察した上で、なぜ校舎に避雷針が付いていないのか、という疑問が出されたそうです。自宅でも保護者に避雷針の話をして家庭内で盛り上がったことも伺いました。担任が本を使って、外の世界まで幼児の好奇心を引き出し、学びを深めた活動の一端を担えた嬉しい事例になりました。

その3

幼児が希望する本を探し出す

幼稚部の幼児とその保護者が来館し、「手足が無い人の載っている幼児向けの本はないですか」と質問を受けました。「肢体不自由」のキーワードで蔵書検索したところ、福祉関係の資料が3冊ほど該当しただけで、そのうち子ども向けは『知ろう!学ぼう!障害のこと 7 肢体不自由のある友だち』（金の星社 2017年）のみでした。

本を開き、義手や車いすに乗る人の写真を見せたものの、幼児の反応は今一つでした。次に『手足のないチアリーダー』（主婦と生活社 2009年）の表紙写真を見せましたが、こちらも関心を示してもらえませんでした。

なんとか探している本を引き出そうと質問しても、幼児は意中のものをうまく表現できない様子でした。その後、福祉以外に何かないかと検索しているとき、「車椅子、義足」と保護者が幼児に話しかけていた声が聞こえたので、スポーツの棚から小学生向けのパラリンピックの本を取り出して持って行き、保護者が表紙の写真を幼児に見せたところ、足に障がいがあるアスリートの本に反応してくれました。

そこで『パラリンピック大事典』（金の星社 2017年）、『ルールと見どころ! オリンピック・パラリンピック全競技 6 パラ陸上競技 車いすテニス ボッチャほかパラリンピック競技』（ポプラ社 2018年）を紹介したところ、満足して借りて帰っていきました。

幼児や低学年生の場合、獲得している語彙数が少ないため求めているテーマを説明できず、引き出すまでに時間がかかることがあります。このときは幸いに保護者同伴でしたが、子どもとは筆談ボードを介するレファレンスもあります。それは文字ではなく、絵であったりするので、絵の解釈からレファレンスが始まることもあります。

『一人ひとりの読書を支える学校図書館 特別支援教育から見えてくるニーズとサポート』（野口武悟：編著 読書工房 2010年）には、「聴覚障がいがある子どもは文字だけを見て日本語を獲得するのは難しい」とあります。幼児のときからイメージや経験と一緒に言葉を学んでいくものの、手話や限られた口話だけではインプットされる獲得語彙数が少ないまま成長します。したがって、聴者並みの言葉を得るために読書は有効手段となります。ただ、聴者にくらべ何倍もの本を読む必要があると考えます。聾学校の子どもたちは本をよく借ります。彼らの生活言語・学習言語の習得に読書が役立つことを願わずにいられません。

聾学校に勤務して3年目、手話の学習、障がい児教育、子どもたちの日本語力にマッチングした本選びなど、学ぶべき課題は山積みです。子どもたちにより多くの情報、言葉、文字を届けるための図書館活動を目指し、今後も邁進していきたいと思います。

参考

1) 岡山県立図書館の事例

https://crd.ndl.go.jp/reference/detail?page=ref_view&id=1000189933

(いけうら まさこ：熊本県立熊本聾学校図書館)
[NDC10：015.2 BSH：レファレンス ワーク]

図書館員のおすすめ本⑧4

キャンサーロスト 「がん罹患後」をどう生きるか
花本裕介著 小学館（小学館新書）2023 ¥900（税別）

日本人は二人に一人が生涯どこかでがんに罹患する。自分や自分の身近な人ががん患者になる可能性は誰にでもあるのだ。病気としてのがんは多様で個人差があるが、薬の副作用による整容の変化、再発の懸念等、長期にわたる心身や経済的な負担は大きい。2006年にがん対策基本法が制定され、医療技術の進歩により、仕事や市民生活を送りながら治療を続ける患者も増加している。厚生労働省や医療機関は、がんに伴ういわゆる「びっくり退職」を防ぎ、がん患者の就労を継続するためのキャンペーンを行っている。2020年度からは小中高等学校でのがん教育が始まった。

本書の著者は「(一社)がんチャレンジャー」代表で、働き盛りでがんに罹患した経験を持つ。「キャンサーロスト」とは「キャンサーギフト」の対義語で、がんによる喪失を指す造語である。仕事や家庭責任を持つがん患者へのインタビューを中心に構成されており、個々の闘病後の仕事、キャリア、家族等への思いが率直に語られ、産後のマミートラックに例えてサバイバートラックという言葉で表現される。

筆者が病院司書として特に印象に残ったのは、信頼できる情報へのアクセスの重要性である。近年、市民の課題解決支援の一環として健康・医療情報コーナーを設置する公共図書館が増えている。身近な公共図書館で、標準治療を解説した『患者さんのための胃がん治療ガイドライン』（金原出版）等の最新版や地域のがん相談支援センターの情報が提供されることで助かる人も増えるだろう。そして本書は医学や闘病記コーナーだけでなく、働き方改革やビジネス書の棚にも置いてはどうだろうか。がん患者だけでなく身近にいる職場の上司や同僚、家族・友人や一般市民にこそ手に取ってほしい一冊である。

（佐藤正恵：千葉県済生会習志野病院
医学図書室・患者図書室司書、ヘルスサイエンス情報専門員）

エネルギーをめぐる旅 文明の歴史と私たちの未来

古館恒介著 英治出版 2021 ¥2,400（税別）

エネルギーに関する本というと、私のように専門外の人間にとっては専門的でとっつきにくい印象があったが、本書を読んでその考えは一変した。

本書はエネルギーの切り口から物事を捉えることを「旅」になぞらえ、人類とエネルギーの関わりをたどっていく。人類史における5つのエネルギー革命として、火・農耕・蒸気機関・電気・人工肥料を挙げているが、それぞれについて、宗教、歴史、物理学、化学、経済学、そして哲学といった幅広い分野とエネルギーを結び付け、わかりやすく解説している。その着眼点の面白さは『サピエンス全史』（ユヴァル・ノア・ハラリ著）を彷彿とさせる。

本書は、最終的に気候変動問題やエネルギー問題への対応についても言及している。コロナ禍により世界経済がほぼ停止した2020年4月上旬、一日の推定二酸化炭素排出量は2006年当時の水準まで減少したという。一方、パリ協定で定められた長期目標は、産業革命以降の平均気温上昇を2℃未満（努力目標は1.5℃未満）に抑えることである。この実現のためには、2050年時点の二酸化炭素排出量を、2006年当時の排出量の3分の1程度まで抑えなければならない。この事実を読んだとき、非常に絶望的な気持ちになったが、著者はそれでも持続可能な社会のために私たちにできることは何かについて示唆を与えてくれる。それは再生可能エネルギーの普及等の技術革新ではなく、エネルギー消費量を抑制しようとする私たち一人ひとりの意思である。エネルギーを獲得したいという際限のない人間の欲求に逆行する考え方のようなだが、エネルギーを大量消費する現代の社会が私たちにとって本当に幸せな社会なのか、今一度問い直す機会でもある。

私たちの「旅」の目的地はどこなのか。この難題に私たちは正面から向き合わなければならない。

（富樫和行：東京都立中央図書館）

図書館員のおすすめ本⑧

概説西洋政治思想史

中谷猛, 足立幸男編著 ミネルヴァ書房 1994 ¥3,000 (税別)

西洋の政治思想史の本は他にもあるのに、30年も前の本を持ってくるのはなぜという人もいるだろうが、私が買った本は2011年時点で13刷もしていた。格調高い文章で、単なるテキストというだけでなく、味わって読める名著だ。ただ、高校の倫理や世界史の知識くらいはないと、読むのは骨が折れると思う。なぜ、この本を読もうと思ったかと言うと、この本は西洋政治思想における重要な著作を、丁寧に説明しているからだ。私は、香美市立図書館に勤めるようになってから、この図書館が数年前までは資料費が非常に少なかったため、子どもの本と家事の本と小説以外の蔵書が十分でないと感じ、いろいろな分野の基本的な著作をあらためて調べているのだ。

政治に大きな影響を与えた重要な著作がわかるので、図書館員には特にお薦めである。もちろん、この本が出版された1994年以降の本は別途調べなければならないが。もうひとつ、図書館員だからこそ薦める理由がある。図書館員は、公共図書館が民主主義の砦であると言う。しかし、古代の大哲学者のソクラテスもプラトンもアリストテレスも民主主義なんか糞みそ言っている。彼らにとっては、民主主義など衆愚政治である。

つまり、無知の知を知らない無知が暴れまわるのである。だからこそ、図書館員は、民主主義が理想的なものとなるには、哲人政治と言うよりも、すべての人が哲学者になれるように知識資源たる図書館を整備することを目指すのである。

この辺を図書館員が自覚しないと、公共図書館なんか、不要不急の金の無駄遣いと思われる。それこそが、まさに無知そのものののだが、無知というのは罪ではないが手ごわい悪なのだ。無知の知というのは、知らないことがまだあるということを知っているということだが、同時に、無知とは何かを知るべきだという含意もあるのだ。

やまじげそういち
(山重社一：香美市立図書館)

古代中国の日常生活 24の仕事と生活でたどる1日

莊奕傑著 小林朋則訳 原書房 2022 ¥2,200 (税別)

子どもの頃からの好きな本に『三国志演義』がある。約1800年前の古代中国の戦乱の歴史を小説化したものであるが、そこで描かれている事柄は、戦争や政争など、私にとっては非日常的である。ただ、そのような戦乱に明け暮れていた時代でも、「演義」には書かれていない日常を送った人々が多くいるはずである。

本書では、『三国志演義』で描かれる時代よりもさらに200年ほどさかのぼった約2000年前の設定で、「最新の考古学研究から得られる知見と、従来の歴史資料の研究成果を組み合わせる」(p.11)、という試みが為されている。本書は、1日を1時間ごとに分けて、その時代の24の仕事と生活の一部分を切り取って物語にしているのだ。なので、もちろん順番に読み進めるのが最良であるが、目次を見て、興味があるエピソードから読むのもまた良いだろう。読んでいて驚くのは、2000年前においても、現在と同様、多種多様な職業や生活があることだ。

本編は、午前0時に医者が甥の息子のために薬を投与する話から始まり、深夜23時の古参兵が病氣と戦う話で語り終える。そのなかで、伝書使^{でんしよし}を主人公としたエピソードが興味深かった。伝書使は、馬に乗って、文書を運ぶ仕事をしている。あるとき、豪雨による堤防の決壊が起きて、大規模な洪水を防ぐため地元当局に知らせる必要が出てくるとい話がある。馬は、雨と泥のため、約20km進んだところでバテてしまい、主人公も怪我を負うが、彼を目撃した兵士に助けられ、文書は目的地に届けられた。当時の人と人の絆に心が温くなる。

本書では、日常に生きる人々の持つ不安や不満が描かれているが、2000年後でも変わることのない思いやりの歴史もまた感じられるのである。

やまだひろき
(山田広樹：神奈川県大磯町立図書館)

[NDC10：019.9 BSH：書評]

会員募集のご案内—会員の皆さまへ

日本図書館協会（JLA）では正会員，準会員，賛助会員を募集しております。

本法人は，全国の図書館の発展，文化の進展を図る事業を行うことにより，人々の読書や情報資料の利用を支援し，もって文化，学術，科学の振興に寄与することを目的としています（定款第3条）。

これからの日本の図書館界に清新な活力を注いでくださる皆さまのご参加を求めています。会員の皆さまにおいては積極的な勧誘をよろしくお願い申し上げます。

詳細については本法人ホームページ「入会のご案内」をご覧ください。

<https://www.jla.or.jp/membership/tabid/270/Default.aspx>



日本図書館協会の活動を豊かなものにするために

ご寄附のお願い

本法人は，全国の図書館の進歩・発展を図るため，図書館運営の支援および政策提言，図書館職員の育成並びに研修・講習や図書館運営に関する調査・研究・資料収集，機関誌等の刊行など，図書館活動を通じたさまざまな事業を展開しています。

こうした公益目的にかなう事業のさらなる充実を図り，21世紀のよりよい文化的社会を築いていくため，広く市民や会員の皆さまからのご寄附を受け付けております。

なお，本法人への寄附金には特定公益法人としての税制上の優遇措置が適用され，所得税・法人税の控除が受けられます。

詳細については本法人ホームページ「ご寄附について」をご覧ください。

<https://www.jla.or.jp/jla/tabid/457/Default.aspx>



チャリボン
charibon by **V.B.**

あなたの本のご寄附が全国の図書館を支えます。



皆様の読み終えた本が図書館をサポートする活動に役立ちます。ご提供いただいた書籍、CD、DVD等を提携会社が買い取り、代金が日本図書館協会への寄附金となります。段ボールに詰めてご連絡ください。5冊（点）以上なら送料はかかりません。

古本を寄附
書籍類を梱包

集荷
配送会社

仕分け・査定
VALUE BOOKS

ファンドレイジング
日本図書館協会

5冊から送料無料

買取相当額の寄附

<https://www.charibon.jp/partner/jla/> TEL:0120-826-295（バリューブックス）

公益社団法人日本図書館協会

2023年度通算第3回

(定時第3回)理事会議事録

日時：2023年9月28日(木)

13:30～16:30

場所：日本図書館協会2階研修室、
Web会議

理事現員数：20名

出席理事：20名

日本図書館協会2階研修室 14名：
植松貞夫(理事長)、鈴木隆(副理事長)、
海老根裕(専務理事)、岡部幸祐(専務理事兼事務局長)、植村八潮(常務理事)、
杉本重雄(常務理事)、曾木聡子(常務理事兼総務部長)、
成瀬雅人(常務理事)、平形ひろみ(理事)(以下同じ)、
巽照子、小川俊緒、高橋恵美子、
深水浩司、関根美穂
Web参加 6名：山本昭和(理事)(以下同じ)、
末次健太郎、角田裕之、清水俊治、
本木正人、久野高志

監事現員数：3名

出席監事：3名

日本図書館協会2階研修室 1名：
中山勝文

Web参加 2名：中山司朗、松本香

*

1. 開会宣言

岡部専務理事兼事務局長(以下「事務局長」という)より、開会が宣せられた。

2. 会議成立要件の確認

事務局長より、会場及びオンライン上の画面で本人の出席を確認し、開会時点で理事20名中20名(うちWeb参加6名)が出席しているとの発言があり、定款第43条に基づく定足数を満たしているため、会議の成立が確認された。

3. 理事長挨拶

植松理事長(以下「理事長」という)

より、挨拶があった。

4. 議事録署名人の選出

理事長より、資料に基づき説明があった。議事録署名人の選出について、以前はそのつど選出をしていたが、2019年度の第4回理事会より輪番制により実施することを原則とし、会議冒頭で決定してきた。しかし、2019年の決定時に一部誤りがあり、図書館情報学教育部会が抜け落ちていることが判明した。前回6月の理事会では、この図書館情報学教育部会の角田理事に議事録署名人をお引き受けいただいたことで一巡したため、この度改めて作成し、①の公共図書館部会から新たに進めていくこととした。

以上の説明の後、定款第46条第2項に基づき、出席理事のうち清水理事を議事録署名人として選出したい旨提案があり、同理事を異議なく選出した。

*

理事長より、議事に入る前に1点紹介があった。文部科学省総合教育政策局地域学習推進課長に新たに高木秀人氏が就任された。

■議 事

第1号議案 専門図書館部会規程の改正について

事務局長より、資料に基づき説明があった。6月15日に開催された部会総会にて承認された改正案である。長年古い形式をそのまま運用してきたが、他の活動部会と同様に、活動部会通則規程に沿った規程とし

た。また新たに「部会総会の電磁的参加」に関する規程を追加した。細かな変更としては、①幹事人数を10名以内に、②幹事会の明確化、③部会総会付議事項の整理等である。

全員の賛成により異議なく承認された。

第2号議案 顧問・参与の任命について

理事長より、資料に基づき説明があった。本法人の顧問・参与については、資料の通り就任基準内規が定められており、2021年8月19日より施行されている。これに基づき、2023年度-2024年度の顧問・参与を打診する方の案を提案する。いずれも再任であり、引き続きお願いをしたい。本日承認され次第、個別に依頼のご連絡をする。

〈主な意見など〉

山本：案の文書の書き方について、業績の書き方が統一されていない。いつからいつまで理事長をされた等、書き方を統一した方がよい。

事務局長：承知した。今後は統一した書き方にする。

高橋：塩見氏と連絡を取ることがあり、その際に質問を預かった。執行部は、顧問・参与に何を求めているのか、という内容だった。この点についてはいかがか。

理事長：業務執行権を有する理事、あるいは常任理事会・理事会で意見が大きく分かれる事由など、顧問・参与に相談する必要がある場合にご意見をお聞きすることがある。これについては、定款第49条で定められ

ており、「顧問及び参与は、理事会において決議し、理事長が任命する」とされている。また、「顧問は、次の職務を行う。(1)理事長の相談に応じること、(2)理事会からの諮問に応じて意見を述べること」「参与は、この法人の事業運営について理事長の相談に応じる。」と規定されている。

事務局長：本日の資料にも抜粋を記載している。

高橋：「理事長の相談に応じる」ということは具体的にどこに書いてあるのか。

事務局長：定款第49条にある。

理事長：顧問・参与については「置くことができる」というものである。必ずしも毎回顧問・参与を置く必要があるかどうかは少々疑問ではある。他にご意見ご質問はあるか。
高橋：森氏を顧問に任命するのは反対である。

山本：一括で諮るということだったが、私も森氏には前回も反対した立場であり、一括での承認は納得できない。一人ずつ諮っていただきたい。
理事長：承った。そのようにさせていただきます。

鈴木副理事長（以下「副理事長」という）：反対の意見があったが、賛成の意見も述べないとバランスが取れないと思うので述べたい。今回の案に挙がっている方々は、理事長や副理事長を歴任されてきた方も多く、皆さん協会に大きく貢献してきた方々、公益法人への移行や訴訟を抱えてそれを解決していくなど、重大な局面で大事な役割を果たしてきた方々である。そうした方々のアドバイスや意見を聞けなくなってしまって良いのだろうか。これまでも実際にご意見をお聞きしたこともある。ご経験を活かしたご意見を聞く側面も必要だと思うため、賛成を表明したい。
理事長：それでは、お一人ずつお諮りする。

・今 圓子
賛成20 反対0 保留0
・塩見 昇
賛成20 反対0 保留0

・森 茜
賛成16 反対3 保留1
・酒川 玲子
賛成20 反対0 保留0
・山本 宏義
賛成18 反対0 保留2
・西野 一夫
賛成18 反対0 保留2

■報告

理事長より、角田理事の都合により、その他で予定しているIFLAロッテルダム大会の報告について、先にご報告いただく旨の発言があった。

*

報告 その他

○第88回IFLAロッテルダム大会の報告

角田理事より、資料に基づき報告があった。オランダ第2の都市ロッテルダムで開催された。100を超える国や地域から、3,000名以上の参加者があった。ここ数年はオンライン開催であったが、今回は基本的に対面で開催され、非常ににぎわった。日本関係者によるコーカス（地域会議）では、IFLAの井上靖代理事とアジア・オセアニア地域活動部会の野村美佐子委員・岩崎れい委員、教育研修分科会の角田裕之委員から、理事会・各委員会の活動が報告された。その他に日本からは、サテライトで長塚隆氏の発表、セッションでは野村氏、長谷川幸代氏らの共同発表があり、ポスターセッションにも日本から3組の発表があった。

〈主な意見など〉

理事長：来年についてはどうなったか。

角田：非常に議論があり、IFLAの大会はドバイで開催はしないが、セッションはする。大会は別の場所ですということ、開催地については決定しなかった。ヨーロッパの地域から厳しい反対意見があった。

*

次に、事務局長より、松本監事の時間の都合により、報告3を先に扱

いたいとの発言があり、先に報告することとした。

*

報告3 2022年度決算の財務分析報告について

事務局長より、資料に基づき報告があった。財務分析指標は、四つの指標を用いて経営状況の把握を行っている。一つ目の流動比率は、1年以内に支払うべき債務に対する財源が確保されているかを判断する指標であり、企業等においては100%以上であって高いほど理想とされている。本法人は棚卸資産を除いても128%と超えており、問題はないが、今後は、キャッシュフローを念頭に置いた経営を心掛けたい。二つ目の経常収支差額比率は、経常費用に対して、経常収入の割合である。年間の収入で支出が賄えているか、利益がどのくらいあるかを示している。2022年度は、事業収益の落ち込みや光熱費等の高騰もあり、残念ながら赤字決算となったため、経常収支差額比率も-1.3%となっている。三つ目の人件費依存率は、会費収入や事業収入に対しての人件費の割合を示している。会費収入に対しては96.6%、事業収入に対しては88.5%と高い水準にはなっているが、会費収入と事業収入の両方を合わせた経常収益に対してみると42%である。昨年度に比べると少し高く、この数年上昇しているが、人件費依存率が一定のラインでいくよう維持していきたい。四つ目の外部資金依存率は協会の資産に対する長期借入金及びリース債務の比率を示している。リース債務は主に空調機の更新に伴うもので、期末残高では87,497千円となっている。昨年度とほぼ変わりはない。長期借入金の返済計画を見ていただくと、長期借入金の返済が終わるまでは、特に厳しい状況が続くことになる。

主な事業の財務分析結果としては、(1)収益事業の分析（収益-費用）、(2)公益事業比率の分析、特に事業収益に対する費用の分析につい

ては、公益法人認定法により収支相償及び公益目的事業比率が求められている。これらについては適合であり問題はない。

次に、事業の財務分析結果について、公益事業の収支分析では、研修事業は収支差額2,085千円で昨年並み、出版事業は収支差額約42,123千円で昨年度に比較して大きく落ちている。収益ベースでも落ち込んでおり、出版業界全体が厳しい状況である中、また書店の売り上げも落ちている状況だが、協会の出版事業をどのようにしていくか、見直しが求められる。

最後に総括だが、経常収益は前年度比20,840千円減の227,775千円となっており、これは出版事業収益の減によるところが大きい。収益性を考慮した中長期的な出版事業の見直し、出版計画の策定が必要である。受取会費においても1,184千円の減となり年々減少傾向となっている。会員確保の方策も急務である。経常費用は、前年度比2,017千円増である。給料手当、役員報酬の他、通信運搬費及び旅費交通費の増があるが、通信運搬費は資料交換センターの事業拡大によるもの、旅費交通費は委員会への旅費支給に伴うものとなる。赤字決算となっているが、流動資産は前年度より増加しており当面の安全性は確保できている。2023年度は黒字化を目指したい。長期借入金は2025年9月で完済するが、一方で空調機等のリース費用の確保もあり、厳しい財務運営に変わりはない。外部資金や寄附金の獲得の他、事業収益の見直しをはじめ更なる収入の確保と合わせて効率的な協会運営を推進する必要がある。

今後の課題であるが、会費収入はこの10年で約18%の減となっている。会員増が喫緊の課題ではあるが、これは単に会費収益増としての問題だけでなく、本法人の公益活動の発展のためにも重要な課題である。会費種類の見直し、入会メリットの見える化等、協会の魅力づくりを進めた

い。また、事業への適切な費用確保、給与水準等の維持を行いつつ事業収益の増加に向けて努力したい。

〈主な意見など〉

松本監事：基本的に厳しい状況が続いている。しばらくは黒字だったものの今回は赤字だった。赤字であっても、今期だけを見ると、減価償却を足した金額でキャッシュフローの資金が生まれたと理解できる。結果的に若干資金が余ったという結果だったが、赤字が続くと純資産が減っていくことになり、組織としてのパワーは落ちていくため、黒字化は重要である。会費収入がもちろん重要だが、今後劇的に増えるかという点と難しいかと思う。収益構造の変化が必要である。無理な収益事業は難しいのかもしれないが、資料交換収益がだんだんと増えていることもあり、こうした取り組みが必要。また、本来であれば長期借入金が終了した後に空調リースが入ってくるのが理想であったが、寿命により長期借入金と数年重なってリース開始となった。この数年の間は特に厳しい。空調リースについては未払金と名前は違うが、空調の借入金の支払いが始まるということである。ネットの時代でも図書館の重要性は変わらない中で、いかに財政的な基盤を確立していくかが重要な問題となっている。

理事長：今ご説明いただいた通りであるが、空調リースの他にも、建物の老朽化に伴い、今後メンテナンスに費用が掛かってくることも見込まれる。理事の皆さまにも協会の財務状態の安定化に向けたご提案やご意見をいただきたい。

報告1 書店・図書館等関係者における対話の場について

事務局より報告があった。街の本屋さんを元気にして、日本の文化を守る議員連盟（以下「書店議連」という）が出した第1次提言を受けて、文部科学省（以下「文科省」という）、出版文化産業振興財団（以下「JPIC」

という）、本法人が共同し「対話の場」を開催する。第1回は10月3日（火）で、開催の趣旨は、「全ての国民があらゆる機会と場所において書籍に触れ、読書を行うことができるよう、文化拠点としての書店等の振興、子供の読書活動、文化活動の推進等につながる取組を支援するとともに、著者、出版社、書店と図書館との共存・共栄による新たな価値創造を推進することが必要である。これを踏まえ、以下のとおり対話の場を開催し、関係者の連携促進を図る。」である。

主な論点は、現状と課題に関する共通認識、図書館と書店の連携のあり方を考える、優良事例の収集、対話の場を基にした継続的な検討、図書館と書店の共存のためのガイドラインの作成等である。委員構成は、著者関係団体、書店関係団体、出版関係団体、図書館関係団体、図書館設置母体である自治体関係となっている。

昨日、「対話の場」の傍聴の案内がJPICのホームページにアップされ、委員名簿も掲載されている。図書館関係者では、札幌市中央図書館の浅野隆夫氏、全国公共図書館協議会からの推薦で大阪府立中央図書館の吉本馨館長、有識者として大場博幸氏（日本大学、本法人出版流通委員会委員長）、協会からは植村常務理事、曾木常務理事、事務局を兼ねて事務局長が参加する。

第2回は10月30日を予定。その後は未定であるが、第2回までの意見を踏まえて今後を決めていく予定である。

理事長：現段階では資料を配付できないが、議事録が公表されれば改めてご報告ができるかと思う。文部科学省が主導する会議ではない。協会としても、書店と図書館との共存共栄を求めていき、書店に対して図書館が加害者であるような一部の考えを改めていただきたいと考えている。

＊角田理事、ここで途中退席。

〈主な意見など〉

巽：参加する書店というのは大手ではなく、地域の書店がきちんと入った会合なのか。

事務局長：大手より中小がメインである。久美堂の井之上氏など。

成瀬：久美堂さんは神奈川県町田市中心の地元の書店、高島書房さんは福島県の外商に強い書店である。

理事長：現在廃業しているのは、もっと小さな個人事業者のような書店ではある。そういう書店は、なかなかこういう場で発言できる機会がないのは事実である。

巽：発言する機会が無くても、実際に潰れていっている。図書館がそこから購入できなくなっていて、結果的に潰れてしまっているのは良くないので、その現状を把握していただきたい。

成瀬：元々、書店議連で地方の小さな書店が危機的な状況に陥っているためなんとかしなくてはならない、という陳情を受けての話なので、もちろんそこが主題である。

事務局長：成瀬理事も出版社側としての委員として参加する。

平形：本法人には出版に関する委員会があるが、そことのつながりはどうなっているのか。

事務局長：出版流通委員会の大場委員長が有識者として参加する。この対話の場の座長でもあるので、協会としてもご相談しながら進めていきたい。

山本：ルール作りの話が出てきた場合のことを心配したが、今のところはそういう話はなさそうで安心した。例えば、図書館の複本の数などを決めるようなルール作りの話が出るのであれば、本来それは各自治体に委ねられるべきなので、それは阻止していただきたい。

植村：私は読者の購入によって成り立つ言論表現の自由というものを非常に重視している。国家によって図書館や私たちの知る権利の場が統制されるということには元々強く反対している。この対話の場も、何か全体的なルールを作るような場であっ

てはならないと思っている。一方で、地方の書店さんが地元の図書館と相談しながら何かルールを作っていくというのは、地方自治の観点からあっても良いのではと思う。

副理事長：後ほど全国図書館大会について報告するが、大会の第11分科会で「地方における書店の役割と図書館」というテーマを扱う。基調報告で松木氏（JPIC専務理事）、事例報告で音喜多氏（八戸ブックセンター所長）と菊池氏（日比谷図書文化館元図書部門長）にご登壇いただく予定である。

成瀬：10月24日の図書館総合展の初日に、図書館総合展運営委員会主催で関連したテーマのフォーラムを開催する。先ほども紹介のあった浅野氏、菊池氏、植村常務理事が登壇される。図書館界の中で継続してこの件に関して議論していきたいと考えている

報告2 令和6（2024）年度予算における図書館関係地方交付税について（要望）

副理事長より、資料に基づき報告があった。7月27日の第3回常任理事会での承認を経て、8月1日付で郵送した。総務大臣、文部科学大臣、図書議員連盟の会長、学校図書館議員連盟の会長にも提出し、その後それぞれの担当者に直接持参の上ご説明している。9月7日には総務省の交付税課の担当係長に要望をお渡しするとともに、情報交換をした。8月1日の文書提出では遅いという感触だった。なお、7月27日の常任理事会のときには、学校図書館の司書教諭の部分で議論があったが、削除せず提出をしている。また、昨年との大きな違いは、非正規職員の適正な任用について冒頭部分に記載したことである。

〈主な意見など〉

高橋：7月27日の常任理事会で長時間議論したものの、最後の2行は削除されなかった。昨年もかなり議論をしたが、その前のいきさつもあり

譲歩した。それを、「昨年残したんだからこれで良いだろう」という論法だったのは大きな問題である。この問題について、顧問である塩見氏にメールで質問をした。塩見氏から、ご本人の意見を理事会で報告しても構わないとのことだったので、お伝えしたい。しかしその前に、学校図書館法において司書教諭はどういう規定になっているか、まずその説明をしておかなければならないかと思う。学校図書館法では、「学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。」「前項の司書教諭は、主幹教諭（養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。）、指導教諭又は教諭（以下この項において「主幹教諭等」という。）をもつて充てる。この場合において、当該主幹教諭等は、司書教諭の講習を修了した者でなければならない。」とされている。つまり司書教諭資格は持っていないといけないものの、誰か一人司書教諭資格をもっている教諭を司書教諭として充て、教諭の仕事と学校図書館の仕事を両方やるということになっていて「司書教諭の専任配置」の法律的根拠がない。塩見氏の意見は、「司書教諭について、図書館関係地方交付税措置の要望の中に入れるのは、ピン트가ずれている。図書館関係地方交付税措置にあまり関係のない司書教諭の整備について要望に入れるのは根拠がない。かつて、一部の公立学校等で専任の司書教諭がいたというのは、自治体の努力で置いているのであって、昨年、今年の文案にあったという「司書教諭の専任配置」には法律上の根拠がない。教諭が学校図書館の仕事もすることになっているのに、国に対して提出する要望書にこれを含めるといことは、文科省に法律上根拠のない行政指導を求めるものであり、文科省が今まずなすべき施策を誤らせることにもなる極めて問題の大きい要望である。」とのことだった。また、『図書館雑誌』9月号に7月27日

の常任理事会議事録が載ったが、学校図書館部会は怒っている。主な声を紹介する。宮城県の高校の司書「間違いだし浅はかだと思う」。都立高校の元学校司書「幹事会で話し合って要望を出してはどうか」。長野県の高校の司書「発言された理事の皆さんが、これまで司書教諭の専任化が進まなかった理由をどう分析されているのかわからない。法律にあるから平等に扱うのが筋である、というのは根拠が足りない感じを受けた。学校図書館法70周年に関して、各団体からアピールなどが出されているが、そのほとんどが学校司書の専任化を求めており、司書教諭の専任化には触れられていない。その動きをどうお考えなのか」。私学の専任司書教諭「部会は削除を求めたのに、部会の意見は尊重されなかった。部会の会員が軽んじられているように感じる。学校図書館法公布70年でようやく学校図書館司書の配置で足並みもそろえているのに、JLA だけ違う動きをすることになる。学校司書を配置するように要望するべきである」。また、非正規雇用職員に関する委員会で連絡会を立ち上げようとしていて、そこに参加しようか考えていた学校図書館関係の団体からも、議事録を読んで、「あのJLA 理事会で先祖返りのようなやり取りが行われていること、残念というより不思議な場面を見た気がした。そのため、図書館の非正規雇用改善の連絡会への期待も薄らぎ、参加の有無を決めるのはますます難しくなったと思っている」との声が届いた。

巽：『図書館雑誌』の議事録を読んで、どうしてこんなことになったのか驚いた。大阪でも学校図書館に学校司書を置く市民運動をしている。岡山市の学校司書が入ってから、「人の働きのある学校図書館への期待」が高まり、その整備・充実のための市民運動が活発になり、1993年に文科省が、「人のいる学校図書館」の重要性について、国が認めて政策化した。そのとき、一方で、司書教諭は

充て職として、学校図書館の充実には全く結びついていないということが、立証された。今大事なのは、専門家として、知識と技術を身につけた学校司書を、しっかりした条件で全ての学校に配置し、実体化していくこと、そのための管理運営体制を整えていくことが、ものすごく大事である。要望書に並列で学校司書と司書教諭を載せて要望を出したのは疑問である。やはり学校司書一本にしてください。

副理事長：高橋理事からの発言では、学校司書からの意見が多かった。私学以外のその他の司書教諭の声はどうなのか。

高橋：公立の学校の司書教諭は、教諭をもって充てる司書教諭である。文科省の調査によると、全国平均で司書教諭は週2時間程度しか学校図書館の仕事をしていない。半分は学校司書との打ち合わせ。実態として、そういう司書教諭から、学校図書館をどうしたいかという意見はそもそも挙がらない。

副理事長：学校内で連携をとるのはやはり司書教諭である。司書教諭がいるのであれば、きちんと仕事ができるようにするのを考えるのは当たり前のことではないのか。司書教諭は仕事をしなくてよいのか。

高橋：今年の夏季研究集会では、鳥取県の司書教諭の事例が紹介された。小学校で週5時間の授業軽減、なんとか学校図書館の仕事をできるようにやってきたが難しくなっている。そういう学校図書館の仕事をやりたいという声を地方自治体に向けて出すなら有効だが、国に対して出すのは関係がないし入れるべきではない。

副理事長：地方交付税の中の項目に特別な教諭の枠がある。政策を理解してもらうことも大事である。法律的には司書教諭という位置づけははっきりしているわけだから、どうしたらきちんと仕事ができるのかを考えた方が前向きなのではないか。司書教諭は図書館の仕事は手がつか

ないからとそれで良いと切り捨てて良いのか。

高橋：前回、教職員の給与に関しては地方交付税措置で良いとの話だったので調べたがわからなかった。学校の教職員の給与は国庫負担があったり県費負担があったりと複雑であり、地方交付税措置で措置してもいいという根拠にならない。学校司書については、「学校図書館図書整備等5か年計画」で別に地方交付税措置をしているが、その中で司書教諭については触れられていない。根拠にし得る地方交付税措置がない。

副理事長：ない。ないから書くべきである。

高橋：ないなら書くべきではない。それは副理事長や業務執行理事の強い思いで書いているということである。学校図書館部会は削除を求めているのに、それを否定する形で常任理事会としてこのように決めてしまつて良いのか、ということに学校図書館部会は怒っている。

山本：愛知県学校図書館関係者からぜひ意見を言ってほしいと伺っている。9月号の議事録を読んで、今回の要望書の中に文言が2行あることよりも、常任理事会の中で、理事長が執行部としては専任化を求めているという発言をされていた。学校図書館部会と執行部との意見の相違があり、協会の中で分断されていることが心配である、とのこと。確かにそのとおりで、文言の話ではなく、協会の中で司書教諭に対してどういう方針を持つかについて、理事会以外に論議する場を持った方が良いのではないのか。

植村：地方交付税の件とは別に、先ほどから「司書教諭については機能していないから、協会として取り上げなくて良いんだ」と聞こえてくる。塩見氏もそのような考えで間違いなのか。

高橋：7月8日の塩見氏の講演では、『司書教諭は学校図書館の専門的職務を掌る』とされているながら、文科省の調査から見えてくる実態は、週

2時間程度しか学校図書館の仕事ができていない。そういう司書教諭が、現実には『学校図書館の専門的職務を掌る』と言えるのか。司書教諭は『死に体』である。」とおっしゃっていた。

植村：その「死に体」であるということがおかしいのではないかと、前回も申し上げた。学校図書館に対しては、10年以上前から文科省が、学習センター、情報センターであるべきだと言っている。学校教育の授業の中に、図書館をどう組み込むか、これは教員でなくては、授業に関わることはできないのではないかと。司書が、授業の中に入って行って、学習センター、情報センターという風に扱えるのか。学校司書は直接授業に関われるのか。

高橋：2014年度の文科省の調査研究協力者会議の中で、学校司書は、教育活動への支援をするとはっきり書かれている。

植村：その支援の先は誰か。教員との関わりは必要であり、主幹として関われるのは司書教諭ではないのか。9月号の議事録を受けて、私の所にも学校司書の方たちから声がたくさん届いている。高橋理事からも先ほど報告があったのでそのことは報告する。「学習センター、情報センターあるいはGIGAスクール構想などこれだけ発展してる中で、学校図書館がそれに主体的に関わらないで埋没している理由がよくわかった。学校図書館部会の中で学校司書と司書教諭が揉めているようでは、社会の変革に対応できない。」という声も届いている。

高橋：別に部会の中では揉めていない。現場では協力しあっている。

植村：司書教諭の立場に対してどうお考えか。先ほどから司書教諭は「死に体」だとおっしゃっているが。

高橋：学校司書の中では、司書教諭は学校図書館を使う人である。あるいは、学校図書館を使う先生を取りまとめる方。学校図書館をつくるのではなく、学校図書館を使うために

協力をする人である。

植村：学校図書館部会のメンバー構成は、全国の学校司書と司書教諭をバランスよく代表できているのか。

高橋：どうしても、学校司書は非正規職員が多くなってきているため、正規職員に近い学校司書が協会の会員になっている。高校の正規職員の学校司書の割合が多い。

植村：日本図書館協会の学校図書館部会なのだから、学校図書館が置かれている状況を代表して議論をする場であってほしい。司書教諭の意見を反映できないのは…。

高橋：司書教諭の意見があるのかと聞いている。

植村：意見が出る場になっているのかと逆に聞いている。

高橋：司書教諭の意見はどこでも把握はできない。

植村：だからこそ、先ほど山本理事が言われたように、別に議論の場が必要ということにならないか。

高橋：そういう意見は部会でも出ている。別な議論の場を設けて話し合った方が良いと。

巽：今は要望書についての話だったはず。司書教諭は学校の先生で、充て職で司書教諭といっても、教諭の仕事だけで精一杯で学校図書館の仕事はできず、名前だけであるのが実態。だから司書教諭をきちんとしてくださいという要望を出すのはわかるが、ここに出すのはいかがなものか。非正規で大変な中でも学校司書が生徒と先生たちのために一生懸命やっていることを、協会としてもっと前に進めてほしいし、要望書に並列して書くのはいかがなものかと思った。

理事長：要望書の9行のうち7行は学校司書についての記載である。

植村：この7行に関して、学校司書に全面的に賛成しているものである。しかし、司書教諭については書くなということが不思議である。

高橋：ここで問題になってくるのは、協会顧問の位置づけではないか。理事会で意見が割れたときに相談でき

るのが顧問では。

山本：要望書は、学校司書配置に対して動きを妨げる意図はないということだが、場合によっては、司書教諭が配置されることによって、学校司書の配置が妨げられる可能性はあるのではないと思う。理想はどうということよりも、いま協会が力を入れるべきことは何なのか。これは理事会の場で決めることなのか。

理事長：報告事項なので、本日何かを決定するものではない。「司書教諭は週2時間程度しか図書館の業務ができない」「死に体」という言葉を議事録に残すかどうかとも協会としての認識を問われることであるので、検討する必要がある。今回は、司書教諭の実態がないからという話とは別に、地方交付税の見直しを要求する中に、司書教諭について、研修の機会を与えたり、配置のあり方、例えば11学級以下でも配置してはどうかという議論等を要望したものである。この2行が不適当であると私は思わない。

高橋：塩見氏は不適当だと言っている。

理事長：それは、塩見氏個人のご意見として承る。

成瀬：7月の常任理事会は欠席し、議事録で確認した。まずこの協会はみなさんが議事録を熱心にご覧になっていることに感動した。そういう観点からすると、理事長から議事録の表現についての発言があったが、今後の議論の出発点のために、「学校図書館部会は司書教諭が『死に体』であると考えている」と言うことをしっかりと今回の議事録に残した方が良い。

高橋：「死に体」と言ったのは塩見氏である。

成瀬：学校司書が大事だということは全く否定していない。司書教諭の立場も無視するという誤解を与えるわけにはいかない。司書教諭についても要望していくというのは、協会の姿勢として間違っていないと思っている。

杉本：ここでの議論は、学校図書館を良くしようという基本的な考えは一致している。そのためにどうすべきか、という点に食い違いがある。大学の視点になるが、大学の図書館長はだいたい教員が務めている。大学のガバナンスがあり、そこから代表を出しておかないと、図書館が弱くなる。学校という場を考えると、ガバナンスの観点から見れば、やはり教員の力は強い。週2時間という実態がおかしいということも、この皆さんで共有している事実である。そういう点について訴えかけていくことが必要なのではないか。今現状がこうであるから司書教諭より学校司書への期待が強くなっているのかもしれないが、学校司書はアシスタント的に定義されていることが多いように思う。ガバナンス的にはやはり力が弱い。そこをなんとかしたいということではないのか。今回の要望書は、学校司書も司書教諭も含めて、学校図書館を強めてほしいという文章だと理解している。その戦略を継続していく必要がある。

高橋：学校司書の歴史は、学校図書館事務職員から出発し、1970年代から司書教諭が図書館の仕事をしなくなっていき、学校司書がレファレンスをするようになった。学校の中では中心は教員で、司書はアシスタント的に定義されているということだが、実際には、学校図書館を使った授業を実現するか等をはじめ、学校司書が書いた著書がたくさんあるのに対して、司書教諭が書いたものはほとんどない。先ほどは紹介しなかった部会からの意見の中には、「結局、業務執行理事は学校司書を見下しているんだろう」という言い方もあった。そういう風に受け取ってしまった。

理事長：逆に、学校図書館部会は司書教諭のことを「死に体」だと言って、相手にしないということをおっしゃっている。

高橋：「死に体」という言葉を使った

のは塩見氏である。

成瀬：しかしそれを部会として紹介された。

平形：要望書に最後の2行を付け加えたために、これだけの見解の違いが理事会で議論された。こんなにたくさんの理事の話聞くことは理事会でもなかなかない。やはり当事者たちと理事とで、別の場を設けて話し合った方がよい。要望書についてはすでに提出済みのものである。これを修正するわけではないのだから、これをきっかけに、議論した方がよいと思う。

理事長：承った。別に議論の場を設けるかも含め検討する。

深水：要望書に限らず、ギリギリに作ってギリギリに出すというスケジュールリングが多い。こうした議論は、要望書を出す前にすべきだったと思う。

末次：回線の状況で音声途切れがちである。質問を1点チャットで送るので、後日理事会MLでご回答いただきたい。

理事長：承知した。なお、交付金の算定そのものは総務省の所管だが、算定の根拠は文科省が総務省に働きかけないと、金額の変動にはつながらないということがわかった。今回のようなタイミングで要望書を提出してもあまり効果が無いこともわかったので、来年度はより効果的なタイミングで要望を提出したい。

＊ここで杉本理事退席

報告4 2023年度運営課題について
理事長より、資料に基づき報告があった。本運営課題については、代議員総会において報告したものである。課題は次の通りである。

①財務基盤の安定化に向けた取り組み（個人会員、団体会員双方の会員減少に歯止めをかける・新たな会員獲得（会員制度の見直し、非会員に本法人への関心と理解を得られるような事業の展開）・退会者減少のための方策／寄附金・補助金、助成金、新規事業による収入の比率を高める

／管理経費、部会・委員会経費の徹底した節約や合理化／「中長期計画（財務計画等）」を策定）

②コンプライアンスの確立とガバナンスの強化の継続（公益法人の意義と役割に関して、役員（代議員、理事、監事）ならびに委員会委員はもとより、すべての会員の認識を高める／2023-2024年度には代議員選出方法の検討を受けて所要の改善策等を実施／常任理事会と運営会議の関係の見直しによる運営の効率化／委員会の性格に応じた活動内容の見直しの推進／委員会の構成員の選考方法）

③事業計画の優先順位に関する意識の確立 ※本法人の能力と制約に関する分析的確に行い、達成の優先順位を明確にした上で、関連機関等と連携・協力して事業を遂行する。（資料購入費の定常的な縮減や指定管理者制度に象徴される図書館の経営基盤の脆弱化／専門職制度の衰退と非正規雇用職員の増加／社会全体のデジタルシフトへの対応／地球環境変動に伴う自然災害リスクに関係する課題／マラケシュ条約に基づく障害者サービスの進展／持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）に対する図書館の貢献活動の推進）

④会員からの意見集約と活動の場の提供（SNSを活用した会員と役員（代議員、理事）との意志疎通や、会員相互の意見交換の場を設ける／委員会委員の公募制の導入／図書館や図書館員を支援する活動や調査研究を個人会員自らが提案し、有志を得て実践する「会員提案型プロジェクト」の導入／会員のニーズに沿った活動の場の提供）

報告5 第109回全国図書館大会岩手大会基調報告（骨子）について

理事長より、資料に基づき報告があった。毎年、図書館大会において理事長として基調報告をするにあたり、骨子案をお示しすることになっているため、ご報告する。

内容としては、従来の形を踏襲しつつ、一部新たに加え、次の通りとしたい。

①公益社団法人日本図書館協会について

②1年を振り返る

③公立図書館の状況『日本の図書館統計と名簿』をもとに現状と推移

④図書館振興に向けてのアピール〈主な意見など〉

成瀬：理事長の持ち時間40分の中で、なるべく④に重きを置いて、理事長のビジョンを述べていただきたい。前半の報告よりも皆さんが聞きたい話はそちらだと思う。

巽：統計のことはある程度は資料でもわかること。そういった報告ばかりにならないように、協会としての考えを述べていただきたい。

深水：公共図書館の現状についての部分では、会計年度任用職員についても触れた方がよいと思う。

理事長：最新の数値は難しいと思うが、触れることにする。

報告6 第109回全国図書館大会岩手大会について

副理事長より、資料に基づき報告があった。資料に訂正があり、「つどい」は開催しない。「つどい」については、別途Zoomで時間を取って行いたいと考えている。また、『図書館雑誌』8月号に大会案内の掲載があるが、情報が古い。最新情報は大会のHPに掲載しているのでご覧いただきたい。

また、第110回大会の開催地は長崎である。昨日、準備委員会が長崎県立長崎図書館で開催された。開催日が土日になる可能性があり。現在、対面と録画配信を検討している。長崎県庁のホールを使用する予定。1点これまでと違うのは、児童サービス分科会については長崎では対応できないため、協会の児童青少年委員会にお願いしたいとのことだった。児童青少年委員会も養成講座等があるので、早めに打診したい。

報告7 第14期日本図書館協会認定司書認定事業の実施について

曾木常務理事兼総務部長（以下「総務部長」という）より、資料に基づき報告があった。コロナ禍で開催できなかったため、この度、第10期～第13期までの認定書の交付式をオンラインで行った。認定司書30名、一般参加者16名、委員等関係者63名の参加があった。塩尻市立図書館の会計年度任用職員の方2名には会場で認定証を授与した。今年も第14期を募集予定。『図書館雑誌』10月号に募集要項掲載予定。交付式は、従来は代議員総会後に開催していたが、今後の開催時期については検討する。

認定司書というものをもっと表に出していきたいというねらいがある。皆様にもぜひ呼びかけていただきたい。

報告8 その他

○図書館問題研究会「非正規雇用の図書館職員の待遇改善」アピールについて

総務部長より、資料に基づき報告があった。図書館問題研究会委員長名で理事長あてにアピール文が送られてきた。ぜひ協会の会員の皆様にご紹介いただきたいということである。

巽：今図書館員の約7割は非正規職員である。その非正規職員で図書館業務を担っている中、生活できる待遇を求めていくということで、アピール文を出した。ぜひ各部会の皆様にもご周知いただきたい。

○代議員定数等検討委員会について

事務局より、説明があった。この委員会は9月30日まで延長され、7月から昨日まで、4回委員会を開催し、検討を進めてきた。また、開催前に公益法人協会に見解を伺い、そのご意見も反映しながら検討に入った。さらに8月には、顧問弁護士にも改正案をご覧いただき、ご意見を伺った。昨日の委員会で、理事会から出した検討事項については結論が出た。

現在、9月30日付けの報告書と文言等の最終まとめをしている。

深水：延長させていただき感謝申し上げる。報告書をもう少しお待ちいただきたい。

○会員数の現状について

事務局より資料に基づき説明があった。会員数を把握した方がよいとのご意見をいただいたことから、今回からこのような形で報告をしていく。押しなべて会員数は減少しているが2017年の代議員選挙の時点より増加している県もある。愛媛県、高知県、大分県、沖縄県。10名を下回っている県は、青森県、山形県、福井県、島根県となる。

〈主な意見など〉

成瀬：個人会員が一番多かったときは、どのくらいだったのか。

海老根専務理事：個人会員は1997年が6,771名でこの時がピークである。施設会員を含めると8,000以上である。

*

閉会宣言

理事長より、閉会が宣せられた。

公益社団法人日本図書館協会
2023年度通算第3回（定時第3回）理事会
配付資料

- 資料1 専門図書館部会規程改正案（掲載省略）
資料2 2023-2024年度 顧問・参与の任命について（案）（掲載省略）
資料3 公益社団法人日本図書館協会 顧問・参与の就任基準内規（掲載省略）
資料4 令和6（2024）年度予算における図書館関係地方交付税について（要望）（掲載省略）
資料5 2022年度決算の財務分析報告書（本誌 p.775-779）
資料6 2023-2024年度における本法人の運営課題等について（掲載省略）
資料7 第109回全国図書館大会岩手大会基調報告（骨子案）（掲載省略）
資料8 第109回全国図書館大会岩手大会概要（掲載省略）
資料9 第13期日本図書館協会認定司書認定事業の実施について（掲載省略）

* * *

2022年度 財務分析報告書

2023年 9 月

公益社団法人 日本図書館協会

1 財務分析の基本方針

○基本方針

2022年度決算における財務分析は、定量的な収支状況を中心に分析し、今後の留意点を注記することにより、次年度以降の本法人財務の健全性・安全性・収益等についての視座を得ることを目的とする。

財務分析にあたっては、分析データは貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録等とし、定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分および財務分析の指標に基づく分析方法を基本とした。

なお、分析にあたって、定量的な経営判断・財務分析上の指標については、継続性の観点から公益法人の一つである学校法人を対象とした「私立学校運営の手引き」（日本私立学校振興・共済事業団，2023（令和5）年3月改訂版）

における財務分析方法を参考とした。

2 2022年度の財務分析指標と財務分析結果

○財務分析指標

経営状態の分析として、財務経営の健全性・安全性・収支状況を確保する観点から、（1）流動比率 （2）経常収支差額比率 （3）人件費依存率 （4）外部資金依存率を財務分析指標とし経営状態の分析を実施した。

<財務分析指標の分析結果>

（1）流動比率

流動比率とは、1年以内に支払うべき債務を支払う財源を確保しているかを判断する指標であり、企業等においては100%以上であって高いほど理想とされている。流動比率100%以上であるということは、短期的な支払い能力が支払い義務を上回り、支払い余力があると推測することができる。本法人の貸借対照表より単純に算定すると、本法人の流動比率は261%となる。しかし、これは流動資産に棚卸資産を含んだ数字であり、会計上棚卸資産は流動資産ではあるが、本法人の棚卸資産は出版物の在庫であり、それらは知識の普及という観点から短期間の完売を目的とせず長期的な販売に備えて保有しているもので、一般的な商品とは異なる性質を持つ。そのため、本法人の財務分析という観点からは棚卸資産を除いて算定の方が適切と考える。そうすると、本法人の流動比率は128%となり、前年度から6ポイント減となり、財務状況は若干の悪化となった。その主な要因は、現金・預金は前期に比べ増加し、流動資産は増とはなったが、流動負債の未払金が4,512千円増加し、流動負債の増加の方が上回ったことによるものである。今後はキャッシュフローを念頭においた経営を心掛け、流動比率を高める努力を続けたい。

□算式

流動資産÷流動負債×100＝流動比率

112,795,649円÷43,179,502円×100＝261%（昨年度280%）

55,226,056円÷43,179,502円×100＝128%（棚卸資産を除いた場合）（昨年度134%）

（2）経常収支差額比率

単年度の収支状況の指標は、経常収支差額比率でチェックすることになる。

経常収入とは、負債を伴わない経常的な収入を指し、個人でいえば年収、企業等法人でいえば年商に例えられる。本法人においては、正味財産増減計算書の経常収益（会費・事業収益等）になる。

一方の支出は、個人でいえば生活費、企業等法人でいえば損益計算書における費用に例えることができる。本法人においては正味財産増減計算書の経常費用にあたる。つまり経常収支差額比率とは、個人でいえば年収の範囲内に生活費がおさまっているのか、どの程度生活に余裕があるかを表し、企業等法人でいえば損益ベースの利益率に相当する。なお、本法人においては、経常収益（会費・事業収益等）から経常費用を差し引いて経常収益で除した比率が経常収支差額比率となる。

本法人の正味財産増減計算書より算定すると2022年度は、△1.3%となり、引き続きコロナ禍の影響もあり、赤字決算ともなっている。

□算式

$(\text{経常収益} - \text{経常費用}) \div \text{経常収益} \times 100 = \text{経常収支差額比率}$

$(227,775,840\text{円} - 230,798,089\text{円}) \div 227,775,840 \times 100 = \triangle 1.3\%$ （昨年度8.0%）

（3）人件費依存率

本法人の主な収入である会費収入および事業収入において、人件費がどの程度の比率なのかを示すものが人件費依存率となる。まず、本法人の正味財産増減計算書より、基幹的な収入である会費に対する人件費の比率を算定すると96.6%、事業収入に対する比率は88.5%となる。私立学校において基幹的な収入である授業料と研究等実施に対する外部資金等を事業収入としてみると、平成27年度私立大学法人の事業収入に対する比率が49.9%となっている。

本法人の人件費は、職員給与において、2016年度より昇給の実施や職員賞与の改善はしたものの、役員報酬においては一部常勤等の役員を除いて無支給としていること等々を考慮しても、人件費依存率については増加傾向にあり、今後課題を残している。

□算式

$\text{人件費} \div \text{会費収入} \times 100 = \text{人件費依存率（対会費）}$

$95,595,860\text{円} \div 99,001,000 \times 100 = 96.6\%$ （昨年度91%）

$\text{人件費} \div \text{事業収入} \times 100 = \text{人件費依存率（対事業収入）}$

$95,595,860\text{円} \div 108,032,848\text{円} \times 100 = 88.5\%$ （昨年度74%）

$\text{人件費} \div \text{経常収益} \times 100 = \text{人件費依存率（対経常収益）}$

$95,595,860\text{円} \div 227,775,840 \times 100 = 42.0\%$ （昨年度36.6%）

（4）外部資金依存率

2022年度における長期借入金およびリース債務（主に冷暖房の更新）等期末残額は87,497千円であり貸借対照表より算定すると65%の依存率となり前期に比べ上昇して

いる。長期借入金等については、返済計画のもと着実な返済努力が求められる。

□算式

$(\text{長期借入金} + \text{リース債務}) \div (\text{流動資産} + \text{固定資産（土地・建物等除）}) \times 100 = \text{外部資金依存率}$

$(20,750,000\text{円} + 66,747,284\text{円}) \div 134,912,690 \times 100 = 65\%$ （昨年度64%）

なお、今後の長期借入金残額の返済計画については、下表のとおり策定しており、確実な返済を実施すれば3年後には解消できる。通常、長期負債は10年間を目途とすべきと考えられることを考慮すれば妥当な返済計画である。またリース債務については、主に冷暖房の更新（3年計画の1期および2期）によるものでリース期間は9年となる。引き続き、財務運営は厳しいものとなる。

長期借入金返済計画		（単位千円）
年 度	返済元金	借入金残額
2022年度	8,340	20,750
2023年度	8,340	12,410
2024年度	8,340	4,070
2025年度	4,070	0

<主な事業の財務分析結果>

（1）収益事業の分析（収益－費用）

本法人会館建物の一部を外部に貸付けをしている。収支については、経常増減の部で2,769千円の黒字となっており、収益事業の一助となっている。

（2）公益事業比率の分析

特に事業収益に対する費用の分析については、公益法人認定法により収支相償および公益目的事業比率が求められている。

1）本法人の収支相償については公益法人認定法第5条第6号により公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えないこととされている。収支相償については適合であり全く問題はない。

□算式

公益目的会計経常収益計176,206,083円

<公益目的会計経常費用計213,811,409円⇒適合

2）公益目的事業比率については公益法人認定法第5条第8号により公益目的事業比率が100分の50以上となることとされている。本法人の公益目的事業比率は93%で適合であり問題はない。

□算式

93% ≥ 50/100 ⇒ 適合（昨年度93%）

公益目的事業比率 = 公益実施費用額 ÷ (公益実施費用額 + 収益等実施費用額 + 管理運営費用額) × 100

93% = 213,811,409円 ÷ (213,811,409円 + 2,827,639円 + 14,159,041円) × 100

（３）公益事業の収支分析

公益事業の収支分析については、研修・出版事業について、収益性の観点から分析をした。ただし、この収支分析においては、経常費用に人件費を含んでいない。

１）研修事業について

研修事業についてはコロナ禍の影響はあったが、リモート等により19件の研修を実施した（昨年度は10研修）。参加者も1,536名（昨年度は約756名）と件数、参加者ともにほぼ倍増した。

経常収益は3,913千円（昨年度3,493千円）で、経常費用は1,828千円（昨年度1,481千円）で、収支差額は2,085千円（昨年度2,012千円）となった。コロナ禍の状況にあっても、リモート等、開催方法を工夫しより多くの研修を実施いただいた委員会のみなさまに感謝を申し上げる。

２）出版事業について

2022年度における出版部数は引き続きコロナ禍の影響もあり①定期刊行物が3種②単行書等として新刊が15点（昨年度17点）、増刷が13点（昨年度16点）と新刊、増刷ともに減少している。収益は95,708千円（昨年度118,022千円）、費用は53,585千円（63,549千円）で、収支差額は42,123千円（54,473千円）となり、2021年度に比較して、収支差額は12,350千円の減収となった。2020年度の収支差額41,600千円と比較すると523千円の増収となるが、コロナ禍前の水準には戻っていない。

出版事業収益は会費収入に続く収入源であり、今後は電子書籍化やオンデマンド出版による在庫の圧縮等も含め、公益性と収益性のバランス、販売実績を踏まえた出版計画の作成等、事業計画の見直しが喫緊の課題である。

３）地域図書館団体活動費

地域図書館団体活動費については都道府県別の会費総額（個人＋施設＋団体）の基礎額を算出し、調整率50%をかけて配分していたが、財政再建計画の一環として2012年度より調整率を25%に下げ、配分額を減額して実施してきた。都道府県立図書館の強い要望を受け、厳しい財務状況は続いていたが2016年度より徐々に調整率を上げ、2018年度以降は32%とした。2022年度についても、引き

続くコロナ禍の中にあって収益の増が見込まれない厳しい財務状況を考慮し、前年度同率（32%）として、47都道府県の地域図書館団体に配分し地域団体活動の推進を図り、地域図書館の振興に寄与している。

４）各委員会旅費

公益事業に関し、各種委員会を設置しているが、委員会開催に伴う交通費の支給については財政再建計画の一環として、2012年度後半より、一部を除き支給を停止していた。委員会の活性化観点からも、交通費支給の復活は喫緊の課題であったが、2022年度から半額支給という形で支給を復活させた。オンラインでの委員会開催等、開催形態の変化も踏まえて、支給額の検討が必要である。

５）その他の公益事業について

各活動部会経費に係る事業については、各部会によりコロナ禍の影響のなかオンライン等により実施された。公共図書館部会は全国公共図書館研究集会等を昨年度に引き続きYouTubeによる動画配信で開催し、視聴回数は5,253回（前年約2,400名）であった。また、大学図書館部会は大学図書館シンポジウム（大学図書館研究集会）をオンラインで開催し、視聴者が619名、学校図書館部会は第50回夏季研究集会東京大会（会場およびオンライン配信・参加者89名（前年106名））であった。図書館情報学教育部会による研究集会は2回（参加者合計130名）、短期大学・高等専門学校図書館部会による東京国立博物館資料館の見学実習も実施された。

（４）管理費の現状確認等と競争契約による契約額の見直し等

管理費については、節約に努め、かつ、必要不可欠な支出にとどめた。業務執行権を有する理事の報酬も規定にかかわらず、理事長をはじめ非常勤理事については無報酬とし、常勤理事についても、規定より低水準の額に抑えている。しかし、これらは、理事の責任の重さ、幅広い人材の登用の必要性を考慮すれば、引き続き検討課題である。

契約にあつては、引き続き、各種契約の見積合わせによる契約額の削減やインターネットバンキングによる振込手数料の削減、火災保険契約の見積合わせによる保険料の削減等、徹底した管理経費節減に努めている。

今後、建物の老朽化（1998年9月竣工）による屋上防水工事、高圧ケーブルの更新、外壁の改修経費等が必要となるが、長期借入金の返済およびリース債務の支払いを踏まえた、計画的な改修計画と予算措置が必須となる。

□参考：公益事業の収支分析

(千円)

科 目	職員育成等		調査研究	図書館振興	震災・災害	合 計
	研 修	大 会	出 版			
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
事業収益	3,794	0	86,781	17,458	0	108,033
受取負担金	0	0	0	0	0	0
受取寄附金	9	0	685	0	1,814	2,508
広告宣伝収益	110	485	8,188	0	0	8,783
雑収益	0	0	54	840	0	894
経常収益計	3,913	485	95,708	18,298	1,814	120,218
(2) 経常費用						
事業費						
会議費	8	7	0	0	0	15
活動費	0	0	0	2,361	0	2,361
旅費交通費	327	245	0	371	0	943
通信運搬費	161	6	7,082	14,103	0	21,352
消耗品費	0	0	726	116	0	842
印刷製本費	28	38	36,577	219	0	36,862
期首棚卸	0	0	57,437	0	0	57,437
期末棚卸	0	0	▲57,570	0	0	▲57,570
賃借料	32	0	949	104	0	1,085
諸謝金	955	0	0	169	0	1,124
原稿料	0	0	3,671	0	0	3,671
交際費	0	0	0	0	0	0
租税公課	174	0	4,269	816	0	5,259
支払負担金	0	3,792	12	1,301	0	5,105
委託費	0	0	0	0	0	0
手数料	40	0	432	43	0	515
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0
貸倒引当金繰入額	0	0	0	0	0	0
震災・災害対策支援活動費	0	0	0	0	1,814	1,814
全国図書館大会事業費	0	0	0	0	0	0
雑費	103	0	0	0	0	103
事業費計	1,828	4,088	53,585	19,603	1,814	80,918
当期経常増減額	2,085	▲3,603	42,123	▲1,305	0	39,300

なお、フロンガス製造中止（2020年）や老朽化に伴う冷暖房設備の更新については、3年計画として実施してきたが、2022年度を持って完了した。これに伴い2023年度からはリース料（年間8,853千円）の負担が発生することになる。このような状況の中、電気料金の高騰も終わりがみえず、管理経費の一層の削減努力が求められる。

3 分析結果の総括

①2022年度の経常収益は、前年度20,840千円減の227,775千円（△8.6%）となっている。主な要因としては、出版事業収益の減によるところが大きい。書籍市場の縮小も懸念される中、単に販売冊数や売上だけでなく、収益性も

含めた、中長期的な出版事業の見直し、出版計画の策定が必要である。また、受取会費においても1,184千円の減となり、年々減少傾向にある。受取会費は協会の基幹的収益であることから、更に会員確保の方策を講ずる必要がある。

②2022年度の経常費用は、前年度2,017千円増の230,798千円（0.9%増）である。主な増の要因としては、給料手当、役員報酬の他、通信運搬費および旅費交通費の増があるが、通信運搬費は、資料交換センターの事業拡大に伴うものであり、旅費交通費は、委員会への旅費支給に伴うものとなる。

③正味財産増減計算書で、経常増減の部を見ると、経

常収益227,775千円で、経常費用が230,798千円で、今年度の経常増減額は△3,022千円となり赤字決算とはなったが、流動資産は前年度より2,312千円増と当面の安全性は確保できている。2023年度は黒字化を目指す。

④2022年度末現在の正味財産合計（つまり期末財産額）は、一般正味財産および指定正味財産の合計で、前年度比3,580千円減の834,337千円（0.4%減）となった。また、長期借入金返済額は2025年度9月末で完済となるが、一方では空調機のリース費用の確保など厳しい財務運営には変わりはない。今後の安定した財務基盤の確立に向けて、外部資金や寄附金の獲得の他、事業収益の見直しをはじめ、更なる収入の確保と、合わせて効率的な協会運営を推進する必要がある。

4 今後の課題

○会員の減少は数年来の傾向であるが、個人会員については、会員層の高齢化に伴う退会、図書館職員に占める正規職員の減少に伴う新入会員の減少等、本法人にとって厳しい状況が続いており、施設会員においても分館等の退会が続いている。2022年度は前年度に引き続き1%程度の会費減であったが、この10年で見ると約18%の減となっている。会費収入は本法人の基幹的収入であることから、個人会員、施設会員、さらに賛助会員も含めた会員増が喫緊の課題となる。これは単に会費収益増の問題だけでなく、本法人の公益活動の発展のためにも重要な課題である。そのためには、会員種類の見直し、入会メリットの見える化、さらには協会の魅力づくり等を進めると共に、『図書館雑誌』、全国図書館大会、外部研修会、代議員総会等において会員の確保にむけたプロモーションを行い、合わせて、各都道府県での協会主催の会員の集いを計画的に開催する等、地方での会員確保も進めていくことが必要となる。

○ここ何年かは黒字決算が続いていたが、2022年度においては、赤字決算となった。それは、継続する会費収入の減収およびコロナ禍の影響による事業収益の減収が大きい。財政再建計画の一環として継続している①会員活動費の減額②賞与の抑制③役員報酬の一部無支給等、緊急避難的な対応によって赤字額を最小限に留めることができた。まずは、事業収益の増収を目指し、大きな柱となる、出版事業、研修事業における収益構造の見直しをはかる他、近年増加傾向にある資料交換参加費収益の更なる増収に向けた取組みが求められる。早期に財務基盤の安定を図る施策を打ち出すことが急務であるが、①については、地域活動団体経費の適正な支出、②については、賞与の中小企業の賃金事情（東京都産業労働局）

並みの支給、③については、業務執行権を有する理事に対する適正な報酬の実現に向けた努力も行っていきたい。また、建物の老朽化に伴う修繕・資金計画および職員の退職手当積立金の確立等についても引き続き重要な課題として取り組んでいく。

○ただし、法人の会費および事業収入等による経常収益の伸びに限界があると判断される場合には、法人の活動の発展の観点から踏まえ、法人全体の事業の在り方について検討することを視野に入れておくことも必要である。

○引き続き、2022年度財務分析において明らかになった点を検討し、持続的かつ健全かつ安定した財務基盤の確立の実現を急ぐ必要がある。

<参考資料>

○2018-2022年度受取会費の推移（参考1）

○2018-2022年度事業収益の推移（参考2）

参考資料として2018-2022年度の受取会費および事業収益の推移を掲載した。

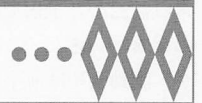
本協会の受取会費の減少が、また収益については、年度別の収益の内容が読み取れる。

ともに減少傾向にあり、その対策を講ずる必要があり収入の安定した確保が必須である。





協会通信



常任理事会

日時：10月26日（木）14:00～15:40
会場：日本図書館協会504会議室・Web会議（Webでの出席は「W」と記載）

出席常任理事：植松貞夫（理事長）、鈴木隆（副理事長）、岡部幸祐（専務理事兼事務局長兼出版部長）、曾木聡子（常務理事兼総務部長）、植村八潮（常務理事）、成瀬雅人（常務理事）
列席理事：関根美穂（国立国会図書館）、本木正人（大学図書館部会：W）、深水浩司（専門図書館部会）、高橋恵美子（学校図書館部会）
欠席常任理事：海老根裕（専務理事）
列席監事：中山勝文、中山司朗（W）

＊

1. 会議成立要件の確認

岡部専務理事兼事務局長兼出版部長（以下「事務局長」という）より、議事に先立って、会場及びZoom上の画面で本人の出席を確認し、出席者が定足数を満たし会議が成立することが確認された。

2. 開会宣言・理事長挨拶

植松理事長（以下「理事長」という）より、開会が宣せられた。

＊

〈協議・報告〉

1. 公益社団法人日本図書館協会「未来図書館職員育成事業実施要項」(案)について

事務局長より、資料に基づき説明があった。指定寄附金の使途に基づき、「未来図書館職員育成事業」を実施する。未来の図書館を担う図書館職員育成のため、若手図書館職員の資質向上及び育成に資する事業及びこれからの図書館運営に関する調査・研究及び資料収集に関する事業の推進を図り、わが国の図書館の健全な発展を図ることを目的とする。対象者は国内の図書館に勤務する者

で、原則として、若手育成が目的であるため40歳以下の者とする。対象事業は、(1)国内外の学会・研究集会等への出席参加費及び旅費、(2)国外図書館への短期研修（一か月以内）に要する経費、(3)国内外での図書館運営・サービス等に係る調査・研究経費、(4)図書館運営に関するプロジェクト実施経費、(5)未来図書館振興事業に係る経費の五つである。実施年度は2024年度から10年間程度とし、事業に資する予算は各年度50～100万円の範囲で、1件の上限は30万円とする。募集は本協会ホームページ、『図書館雑誌』などに掲載し公募する。実施する事業の決定にあたっては、選考委員会により審査を行い選考する。選考結果は常任理事会に諮り、理事会に報告することとする。この他、実施要項には申請の方法、経費の精算方法、事業報告の方法を記載した。成果は『図書館雑誌』『現代の図書館』等協会出版物または全国図書館大会等において公表する。本事業の実施にあたっては、総括する理事を指名し、庶務は総務部が担当することとする。

本日、意見を伺って成案をまとめ、理事会に諮りたい。

〈主な意見など〉

高橋：実施年度は2024年度から10年間程度ということだが、『図書館雑誌』等に掲載し公募を開始する時期はいつ頃になるか。

事務局長：当然、実施要項が承認されてからということになるが、場合によっては公益事業としての内閣府への変更申請および承認が必要になる可能性もあるので、現段階では明確な時期は申し上げられない。しかし、来年度できるだけ早い時期に開始したいと考えている。

高橋：了解した。公募時期を気にされている方の声を聞いていたので確認した。

理事長：寄附者からも早期の事業開始のご意向をいただいているので、なるべく早く開始できるよう努めたい。

植村：対象事業について、(2)から(5)には「図書館」という文言が入っているが、(1)には「図書館」という文言が入っていない。図書館に関する学会・研究集会等に限定しなくてよいのか。

事務局長：ご指摘の通り、「図書館」を入れる形で修正する。

理事長：実施要項については、本日が初見の方もいらっしゃるの、後日お気づきの点等あれば、事務局長までご連絡いただきたい。

2. 委員会委員の承認について

2023年7月12日から8月31日に実施された「非正規雇用職員に関する委員会」における委員公募の結果、3名の委員が選出され、以下のとおり承認された。

・非正規雇用職員に関する委員会

【新任】近藤 友子（ノートルダム清心女子大学）

田村山桜桃（淡路市立津名図書館）

西川 啓子（水戸市立見和図書館）

〈主な意見など〉

深水：委員は3名とも女性であるが、9名の応募があったということだが、その中に男性はいたのか。

高橋：私も審査の際に委員として出席していたが、男性も2名ほどいたかと思う。委員会でもバランスを考えて、男女を均等に選出したほうがよいのではないかという意見もあった。また、勤務経験についても、今回は公立図書館経験者が多くなってしまったが、学校図書館経験者などを選出したほうがよいのではという意見などもあった。しかし、事前に提出いただいた書類等から検討した結果、このような結果になった。

3. 共催・後援名義の応諾について 以下の9件について承認した。

【後援】

・「2023年度展示学講座「デジタル時代の展示を考える」」(日本展示学会)
・「第10回シンポジウム「図書館多読への招待」in 町田」(NPO 多言語多読, 町田市立中央図書館)

・「第27回日本自費出版文化賞」(一般社団法人日本グラフィックサービス工業会)

・第7回「本, 書店, 図書館にまつわるエピソード大賞」(鳥取県図書館協会)

また, 以下のメール審議の結果についても改めて報告した。

・「令和5年度関東・甲信越静地区図書館地区別研修」(埼玉県教育委員会)

・「令和5年度第2回大阪公共図書館協会研修会」(大阪公共図書館協会)
・「第2回うちどく・まちどくミーティング in 北海道」(絵本図書館ネットワーク)

・「第5回子どもの読書活動推進に関する代表者シンポジウム」(絵本図書館ネットワーク)

・「第32回京都図書館大会」(京都図書館大会実行委員会)

〈主な意見など〉

成瀬: どれも内容としては承認に問題はないと思われるが, 日程的に常任理事会の直近のものも見受けられる。あまりにも直近のものに関しては, 来年度以降は認めないように徹底したほうがよいのではないかと。

理事長: ご指摘の事項については異論ないと思われる。事務局から日程にご注意いただくよう伝えるようにする。

総務部長: 厳重に注意していく。

4. 寄附金について

以下の寄附金について, 確認し承認した。

・2023年8月11日~2023年10月6日入金分

一般寄附金: 4件	3,114,780円
指定寄附金: 8件	38,372円
合計	3,153,152円

〈主な意見など〉

理事長: 今回, 指定寄附として, 高校の図書委員会から生徒たちが学園祭などで集めた収益をご寄附いただいた。高校生からということで, 感謝状という形ではないが, 何らかのお礼を差し上げたいと考えている。

5. 新入会員の承認について

以下の新入会員について, 確認し承認した。

・2023年10月10日現在

個人会員A: 33名

個人会員B: 4名

施設会員B: 1館

施設会員C: 1館

〈主な意見など〉

鈴木副理事長(以下, 「副理事長」という): 施設会員Bで入会された図書館は, 入会に際して何かいきさつがあったのか。

曾木常務理事兼総務部長(以下, 「総務部長」という): 申込時も何度か確認の連絡をいただくなど非常に前向きな図書館であった。首長が図書館に理解のある自治体とのことで将来性につなげていきたいという意向があるように思われる。

事務局長: 会員の種類及び会費に関する規程(以下, 「会員規程」という)の第5条第2項で施設会員はその施設の規模によってAからCの会員区分を選ぶことができ, その目安が記載されている。これはあくまで目安であり, 強制力はなく, 自己申告で選んでいただいているものである。今年度も課題として会員規程の見直しを検討しており, その中で区分の考え方についても併せて検討したい。
深水: 8月に入会した専門図書館について所属部会が不明となっており, 先日担当者に会ってお話したので, ポータルサイトから変更の届出を申請いただいていると思うが, 本日の資料に反映されているか。

総務部長: 会員係に確認をする。

6. 報告事項

(1) 書店・図書館等関係者における対話の場(第1回)について

事務局長より, 資料に基づき説明

があった。10月3日, 書店・図書館等関係者における対話の場(第1回)(以下, 「対話の場」という)がオンラインで開催された。互選により, 座長は大場博幸氏(日本大学文理学部教授)が就任し, 座長指名により, 松木修一氏(一般財団法人出版文化産業振興財団(以下, 「JPIC」という)専務理事)と岡部が副座長に就任した。本協会からは, 岡部のほか, 植村常務理事, 曾木常務理事兼総務部長, 成瀬常務理事が構成員として出席した。松木氏から書店をめぐる状況について, 岡部から図書館を巡る現状と課題について, 大場氏からご自身の研究に基づく図書館の所蔵や貸出が書籍の売上に与える影響について, 報告があった。松木氏からは, 図書館の貸出が書籍の売上に影響を与えているとして, 図書館が複本を購入する必要性などを問う意見が挙げられた。また, 貸出が図書館の評価基準となっていることの影響や, 利用者からのリクエストへの対応についても, 図書館だけでなく書店も一緒になって考えて変えていくことが必要ではないかと発言があった。岡部からは, 図書館の資料費が年々減少していること, 貸出も減少傾向にあること, 図書館の増加も頭打ちになっていることなどを挙げて図書館界の現状を報告した。ベストセラーの複本については, 2023年2月に本協会で実施した調査の結果と2003年に本協会と日本書籍出版協会で行った調査の結果を比較しても1館あたりの複本購入数は減少していることを報告した。また, 図書館と出版社の連携のあり方の事例として「信州しおじり本の寺子屋」を紹介し, 最後に「図書館員の倫理綱領」において「図書館員は, 読者の立場に立って出版文化の発展に寄与するようつとめる。」とうたわれていることを紹介した。大場氏からは, 図書館の所蔵・貸出が書籍の売上にどのような影響を与えるか, これまであまり考慮されていなかった古書市場の数値を加味した研究結果として,

統計学的に厳密な分析が示された。全体の平均としては、図書館の所蔵が1点増加することにより月に0.06冊、貸出が1点増加することで月に0.08冊の売上が減少するという結果であった。つまり、図書館の所蔵・貸出は書籍の売上にさほど大きな影響はないと考えられる。ただし、ベストセラーに限定して分析すると、所蔵1点の増加で月に0.27冊、貸出1点の増加で月に0.19冊の売上減少となると報告があった。報告後、構成員等から発言をいただき、第1回は終了した。第2回は10月30日に開催される。第1回はYouTubeによる傍聴が可能であったが、第2回からは忌憚のない意見をいただくため傍聴はなく、議事概要の公開のみとなる。第2回目以降、できるだけ自由な意見をいただけるよう、文部科学省及びJPICと進め方を検討している。

〈主な意見など〉

成瀬：議事録は公開されるのか。

事務局長：議事概要を公開する予定である。

(2) 第25回図書館総合展について

事務局長より、資料に基づき説明があった。図書館総合展が10月24日(火)、25日(水)にパシフィコ横浜にて開催された。本協会もブース出展し、書籍及びグッズの販売、協会紹介などを行った。書籍・グッズの売上は2日間で約60万円(税込)であり、予定したよりも多めの売上となった。この他、本協会が発起人となって、出版社とコラボしたスタンプラリーを企画した。これは今回の本協会ブースが出版社ブースと並んでいたことから実施した。スタンプラリーも非常に好評で、ご協力いただいた出版社からご提供いただいた景品を全部配付してしまうほどであった。正確な数ではないが、4~500人程度の参加はあったのではないかとと思われる。また、「対話の場」のスピノフのような形で、フォーラム「図書館、書店、出版社のこれからを考える」書店議連の議論を受け

て」を図書館総合展運営委員会主催、本協会協力で開催した。成瀬常務理事が司会を務め、植村常務理事、札幌市立図書館の浅野隆夫氏、元日比谷図書文化館図書部門長の菊池壮一氏が登壇し、非常に核心を突いた刺激的なフォーラムとなった。

〈主な意見など〉

高橋：売上に貢献したものはどういうものだったか。

総務部長：今回は書籍のほか、グッズも多く販売した。グッズでは、JLA トートバッグ、図書館の自由に関する宣言ポストカード、NDC10版簡易版アクリルキーホルダー、NDC豆本、NDCクリアファイルなどを販売し、特にNDC豆本は初日でほとんどが完売するほど好評であった。書籍では、実践シリーズなどのほか、返品などで戻ってきた書籍の大特価販売や、最新刊である『図書館等公衆送信サービスを始めるために－新著作権制度と実務』(JLA Booklet no.14)の販売に力を入れた。また、今回キャッシュレス決済を導入したことも売上に貢献したと思われる。他のブースでは現金決済のみであったため、来場者から大変好評であった。

理事長：会費納入にも電子的な決済方法の採用ができるとよい。

成瀬：図書館総合展で本協会ブースがにぎわい、売上也順調であったことは喜ばしいのだが、11月に開催する全国図書館大会岩手大会の集客が難しいという話を聞いている。本協会としては、図書館総合展よりも全国図書館大会に注力する必要があるのではないか。図書館総合展との参加層の違いはあると思うが、図書館総合展後の開催となったり、期日が近くなったりすることで集客が厳しくなることも考えられるので、図書館総合展の日程なども調整しながら、全国図書館大会を開催する必要がある。来年度以降の予定も決まりつつあると思うが検討してほしい。

事務局長：なお、フォーラムの参加者数であるが、参加上限の100席が満

席であった。

植村：フォーラムは当日参加も受け付けたのか。

事務局長：当日参加も10名弱であるが受け付けた。

(3) 2024年度中堅職員ステップアップ研修(1)及び(2)の実施について

事務局長より、資料に基づき説明があった。2024年度中堅職員ステップアップ研修(1)及び(2)について、内容などの詳細は検討中であるが、各自治体で研修費用を予算計上いただけるよう来年度の研修を早期に周知するため、日程等の概要を報告させていただくものである。研修(1)は、2024年10月から12月にオンライン開催とし、定員を本年度と同様に40人とした。研修(2)は、2024年7月から10月にオンライン開催とし、定員は20人とした。来年度も引き続きオンライン開催としたが、今後ずっとオンライン開催ということではなく、実習を伴う講義は対面、講義のみの場合はオンラインなど、併用して開催するような方向性も研修事業委員会で検討されている。

〈主な意見など〉

成瀬：本件に関してではないが、先日の図書館総合展において、認定司書の方にも何人かお会いした。その中で、複数の方から、9月に開催された認定司書の授与式・交流会をなぜリアルで開催しなかったのか、非常に残念だったというご意見をいただいた。経費の問題などさまざまな事情があることは説明したが、自分たちは旅費等自己負担でも参加をするので、来年度以降は新たに認定司書になった方と先輩認定司書が実際に交流できるような場を設けてほしいと強いご要望をいただいた。本協会の研修の進め方についても関連あることと思うので、あえてこの場で報告させていただく。

理事長：休憩時間の交流などで得るものも多くあるので、今後の研修の開催等については、研修事業委員会とも検討していきたい。

植村：予算の概要についてだが、収

支が同額になるような形式にしているのか。このままであると定員に満たなければ赤字になるとも考えられる。公益社団法人としても研修などで利益を上げることも考えてよいのではないか。

事務局長：私も同様の考えである。これまではこのような形で研修事業委員会に検討いただいていたが、収入はもっとあってもよいし、支出に関してもさらにきちんとした研修をすることを考えれば、もっと必要であるかもしれない。場合によっては他の事業収益を研修事業に充てるということも不可能ではないはずである。収入に見合った支出という考え方ではない。必要な経費を支出し、できるのであればそれ以上の収入を得られる形で研修を実施できるように事業展開を検討していきたいと考えている。

植村：オンラインで開催することを考えれば定員を増やしてもいいのではないか。もっと受講生が参加しやすくするなどのサポートは必要としても、あれだけ準備をしていて、この定員ではもったいないように思う。**理事長**：検討する。

事務局長：研修事業委員会では、現在の委員が受講生のケア等をできる人数ということで定員を決定しているが、比較的人数を限定しているということは聞いている。そうだとすると、ものによって定員を増やすとか、限定しないと難しいものであるとか、時期も通年で受講できるような方法を検討するなど、もっとフレキシブルな形の研修も考えられるのではないかと思う。今後、研修事業委員会とも相談していきたい。

理事長：この企画書はどの段階で決定するのか。公表はどのようなのか。

総務部長：これは研修事業委員会で決定しているものなので、この場では協議ではなく報告である。本日報告後、『図書館雑誌』3月号において公表する。

事務局長：公表内容は、時期や開催

方法、定員などの案内ということである。

理事長：受講料はまだ変更することができるのか。

事務局長：まだ変更は可能である。受講料は、受講単位、領域単位、会員・非会員などで細かく決められている。

理事長：受講者数や受講料によっては赤字になることも考えるか。

事務局長：実施にあたっては、収入に見合うよう行われているが、委員はほとんど手弁当であり、費用はほとんど講師謝金程度しか賄えていない。

成瀬：会費が減少して財政状況が厳しいときに、一つ一つの事業を収支同額程度で実施していたら経営が破綻してしまう。必要以上の利益を出そうということではないが、そういったことも真剣に考えないといけないのではないか。そうしないと事業を継続することができなくなる。そういう視点で考えたほうがよい。

理事長：研修事業委員会とも相談していく。

植村：研修事業委員会は研修内容を決めていくことが主な役割という認識でよいか。

事務局長：現在は実施も含めて研修事業委員会が担っている。

植村：そうであれば、もっと収支のバランスを考慮いただくことも必要ではないか。ステップアップ研修の講師をした経験からすると、もっと受講生が多くても対応できるとは考える。

成瀬：毎回定員まで受講生が集まるのか。断る事例もあるのか。

事務局長：以前は定員になって断ったことがあるとは聞いている。現在ではできるだけ受けているという話も聞いている。

総務部長：以前、研修事業委員会委員を務めたことがあり、対面開催でしか関わったことがないので現状とは状況が違うと思うが、当時は受講者を集めることが非常に大変だった。収支は、事務局職員の人件費は

加味しておらず、講師謝金、交通費、資料代などで赤字にならないようには考えていた。ただ、会場が東京であること、研修日程が連続することから、受講生は宿泊を伴う参加とならざるを得ず、なかなか応募がなかった。特に関西方面からの参加が厳しかったこともあり、関東と関西で交互に開催するようになった。定員や研修内容は、私が関わっていた当時と現在で大きな変化はない。**事務局長**：応募状況については、私の認識が違っているところもあるかもしれないが、修了されない方も一定数いると聞いている。

総務部長：連続する2年間で修了することとしており、1年分の受講料を支出するのは厳しい自治体は2年かけて修了するということもあったので、2年目に体調を崩して修了できないといった方はいたように思う。コロナ禍では研修自体が開催できなかったのも、特例として3年で修了という措置がとられた。

深水：2年間で修了する方も、それぞれの年度の定員に数えられるのか。

総務部長：そういうことになる。

深水：例えば、定員は全部受講の方として、部分受講の方は別に定員を設けるなどの方法も考えられないか。**事務局長**：これまで、応募状況であるとか、修了者数などの報告が、あまり委員会から常任理事会へ上がっていなかったようである。今後はそういった情報も報告いただくよう相談する。

成瀬：国立国会図書館で全国の図書館員を対象とした研修はあるのか。

関根：実施している。ただし、国立国会図書館は受講料を徴収していない。また、本研修のように長期間にわたって一人一人の受講生をケアするような密度の高い研修は行っていないため、住み分けがされていると思われる。

成瀬：社会の変化に対応した図書館運営をしていくためには研修すべきことはたくさんあるはずである。研修はとても大切な場であるので、

ハードルを下げつつ、収支的にも継続できるように、バランスを考えながらトータルで研修事業を考えるためには、研修事業委員会にすべてを委ねるのではなく、本協会の基幹的事業としてとらえるようにすべきではないか。

深水：研修実施後の報告はないのか。

副理事長：事業計画及び事業報告の際に、委員会の活動報告として受講者数、修了者数などの報告は提出いただいている。ただし、逐次必要なタイミングでの報告はされていない。

事務局：研修事業委員会ではアンケートを実施し委員会内で共有をしているが、常任理事会等には報告されていない。

植村：私は講師をしているので拝見しているが、改善点等のご指摘もあるので常任理事会等で共有されたほうがよいと思う。

事務局：いろいろと経緯はあったようだが、これまで共有する形にはなっていなかったようなので、今後は共有できるように変えていきたい。

総務部長：修了者の報告は『図書館雑誌』にも掲載している。研修事業委員会以外でも、児童青少年委員会が開催している児童図書館員養成専門講座でもアンケートを実施しており、そちらでもやはり研修に対する意見をいただいているので、同様に報告が必要であると思う。

理事長：支出については事務局で管理しているのか。

総務部長：各委員会の事務局担当職員が管理しており、もちろん経理とも共有している。

植村：欠席者が修了できない事例があるとのことだが、それはもったいないように思う。現在はオンラインで録画もしているのであれば、大学などでも実施しているように、録画を見てレポートを提出させるといった方法もとれるようにすれば、もっとよいのではないか。例えばそういった形でも修了できるということを告知すれば、より参加もしやすくなるのではないか。そういった工夫

も検討してほしい。

総務部長：確かに、今年は児童図書館員養成専門講座でも後期を全部欠席となった受講者がおり、来年受講いただくこととなった。この講座は全部受講が前提で部分受講が認められていないが、中堅職員ステップアップ研修では部分受講ができるようにしている。

理事長：ご指摘いただいた件について、2024年度の研修に反映できるかどうかは明言できないが、研修事業委員会と相談し改善していきたい。

7. その他

(1) 第109回全国図書館大会岩手大会について

副理事長より、資料に基づき説明があった。10月23日までの全国図書館大会岩手大会の参加申込状況は、岩手県以外が368名、岩手県内が123名である。岩手大会の目標としては、岩手県以外は450名、岩手県内が200名を想定していたが、いずれも下回っている。当日受付についても対応できるよう実行委員会へ打診しており、きめ細かい広報をしていくよう総務部にも依頼している。予算として参加費収入を450万円ほど見込んでいるが、このままだと90万円ほど赤字になってしまう。参加申込が伸び悩んでいる一因としては、昨年度と変わって現地開催になったことも考えられる。昨年度まではオンライン開催ですべての分科会の配信を見ることができたが、今年度は従来通り午前午後と一つずつの分科会にしか参加できない。これを受けて、有料にはなるが、大会後アーカイブ配信をするようなことも検討していきたい。また、特定費用準備資金として積み立てているものを、必要に応じて支出することも考えざるを得ない。次回の長崎大会では、再びオンライン開催となる方向である。参加費等に影響はないものと思うが、従前の大会開催方法は限界にきていると感じている。参加費の高さ、移動の不便などを訴える声も聞いているが、できるだけ対応していく予定

である。また来年度以降のことも考えていきたいと思うので、引き続きご協力をお願いしたい。

〈主な意見など〉

理事長：事前申込は開催直前まで受け付けるのか。

副理事長：実際はそうになるが、現在ホームページからは申込できなくなっている。実行委員会もしくは手配業者（名鉄観光）へ直接連絡いただければ対応は可能である。先ほども説明した通り、当日受付も行う予定であるので、当日受付のほうが参加しやすいかもしれない。

成瀬：すでにホームページで申し込めないというのは問題なのではないか。

副理事長：参加券の発送等の対応もあり、そう簡単に対応できるものではない。

深水：例えば、これから参加を申し込む人は、参加券を当日現地で受け取るような対応にするなどはできないのか。

副理事長：確かにそういったことも考えられることだが、実行委員会から委託業者の名鉄観光にそういった指示ができるのかというところである。現状も名鉄観光で対応できない部分は実行委員会が対応するといったことになっているようである。

成瀬：しかし、現段階でWebでの申込を止めてしまったら、参加者数を伸ばすことは難しくなってくる。

副理事長：やむを得ないことであると考えている。

植村：せめてホームページ等に当日受付をする旨は表記できないか。

副理事長：それはもちろん必要なことと考える。ただし、申込締切を延長した際も表記がわかりづらかった。もっとわかりやすく表記してほしいとは伝えたが、うまくいかなかった。以前東京大会のときには、協会事務局でもホームページを修正するような仕様になっていたが、岩手大会はそういう仕様になっていないようである。

成瀬：副理事長のご苦勞も推察する

が、赤字になったときには本協会がかぶることになると思われるので、もう少し強く要求することもしていいのではないかと。補填すればいいといった考えになっているとすれば問題ではないかと思う。

副理事長：そうすることで名鉄観光の業務が回らなくなることを懸念している。本日皆さんからいただいた意見はできるだけ現地に伝えてみる。**深水**：最低限、当日受付をすることをトップページで明記してもらえばある。

植村：Webの運用も含めて、最近アプリで申込から入金までできるようになっている。そういうことに対応できない業者であれば、他の業者を選定するというのも、今後は念頭に置いたほうがよいのではないかと。毎年同じ業者に委託しているのか。

副理事長：そうではない。それぞれの開催地で入札等を行って決定している。ただし、前年に全国図書館大会を請け負っている経験から、同じ系列の業者が選定されることも少なくないと思われる。

成瀬：今夏開催された学校図書館問

題研究会の全国大会では大変スムーズな運営をされていた。そういったところを参考にされてはどうか。

(2) 代議員定数等検討委員会について

高橋理事より代議員定数等検討委員会（以下、「検討委員会」という）の進行状況及び今後のスケジュールについて質問があり、検討委員会副委員長である深水理事より回答があった。委員会は9月末に終了し、現在報告書を作成している。次回11月の常任理事会に報告し、12月の理事会

に諮るという方向で考えている。なお、顧問弁護士及び公益法人協会への確認も完了している。

*

***今後の予定**

・2023年度第6回常任理事会

日時：2023年11月22日(水)14時から

・2023年度通算第4回（定時第4回）理事会

日時：2023年12月21日(木)13時30分から

事務局カレンダー

*○印の日が事務局のお休みです。

2023年12月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1	②
③	4	5	6	7	8	⑨
⑩	11	12	13	14	15	⑯
⑰	18	19	20	21	22	⑳
㉑	24	25	26	27	28	㉒

2024年1月

日	月	火	水	木	金	土
*	①	②	③	④	5	⑥
⑦	⑧	9	10	11	12	⑬
⑭	15	16	17	18	19	⑳
㉑	22	23	24	25	26	㉒
㉓	29	30	31	*	*	*

※事務局の仕事納めは12月28日(木)、仕事始めは1月5日(金)です。

編集手帳

先日、大阪の清教学園中・高等学校の探究学習をライブ配信で拝見した。インタビューを受けた卒論準備中の中3生の机上には、PCとタブレットと積み上げられた書籍、足元のリュックに20冊以上の関係資料。資料を支えに、自信をもって選び抜いた独自テーマの展開を語る生徒、探究学習は現在の自分の研究さらには将来を切り開く契機だと語る卒業生。彼らが安心して探究する背景には、一人一人の探究に向き合い収集された厚いコレクションと、的確なタイミングで資料を提案する学校図書館スタッフ。

70年以上前、「新教育」と学校図書館の理想の実現をめざした先人た

ち。彼らがもしここにいたなら、この情景をどれほど誇らしく受け止めるだろう。

学校図書館法成立70周年最後の月にあたり、今号特集の冒頭には、協会にかかわりの深い塩見昇氏、高橋恵美子氏に執筆をお願いした。法成立への重要な階梯『学校図書館の手引』（国立国会図書館デジタルコレクションで全文閲覧可）の第一章「新教育における学校図書館の意義と役割」は今だからこそ、なお新鮮に学校図書館の指標として響く。残念ながらその後の経過は、本文に示されたとおり、平坦ではなく、抱える矛盾が続く現在がある。

探究学習の支援は、公立学校でもカリキュラム改訂（今回こそは）に応じ、確実に広がりつつある。今号では現場の喫緊課題－紙、デジタルの壁を越えた情報源の活用先の進例を都立南多摩中等教育学校図書館の千田つばさ氏に紹介いただいた。

電子書籍の導入に際して、新たな

アプローチとして注目を浴びる長野県の協働電子図書館「デジとしょ信州」に、学校連携をテーマに、公共図書館とは異なる学校での利用上の課題の分析成果をお伝えいただいた。活用についても、各市町村現場と協働研究するその姿勢にさらなる期待が持たれる。

障害の有無にかかわらず求める情報にアクセスできる環境は、学校図書館にこそ不可欠だが、現況は厳しいと学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアムから調査報告をいただいた。今後については「霞が関だより」を併読いただきたい。

学校図書館の現状で最大の課題は、地域格差だと私は思う。「人」とコレクションの差が教育の質の差につながる。あなたの町の学校図書館は、見せかけだけの「空洞」になっていないか。学校図書館の「今」は、公共図書館の未来をつくるのだから。

（長谷川優子）

図書館雑誌／1月号予告 (Vol.118 No.1) 定価1026円 1月20日発行予定

特集：トピックスで追う図書館とその周辺 予定内容＝図書館ボランティア体験を通した不登校・ひきこもり改善・自立支援（柳川涼司・腰越未樹）、仕合わせの幸せ（長野源世）、「図書館の非正規雇用改善のための連絡会」第1回を行いました。（小形亮）、読書バリアフリー法に基づく横浜市の取り組みについて（神谷知栄）、今こそ漢字にふりがなを。私が考える「ふりがな再考論」－出版物及びデジタルコンテンツにルビ（ふりがな）の普及・活用を目指すルビ財団の取り組み（伊藤豊）、「健康コレクションマネジメントと健康情報の評価」研修会開催について（JLA 健康情報委員会）、岐阜市と塩尻市における図書館人事交流（長尾勝広）、インターネット・ガバナンス・フォーラム（IGF）2023京都大会と図書館（井上靖代）。以上のほか、〈新春エッセー〉『税金で買った本』原作者・ずいの氏「図書館は森羅万象を教えてくれる！」等の記事を掲載してお届けします。

図書館雑誌

第117巻 2023年（令和5年）

第1190号—第1201号

TOSHOKAN ZASSHI

Vol.117 2023

Japan Library Association
Tokyo

公益社団法人 日本図書館協会
東 京

図書館雑誌

第117巻 (2023年)

総索引

凡 例

1. 著者名、件名をそれぞれ五十音順に配列した。同一件名内は原則として著者名の五十音順、同一著者名内は発表順とした。
2. 記載事項は<著者：記事タイトル コラム・連載もしくは特集タイトル 号：ページ>の順になっている。
3. ニュース欄は「ニュース記事一覧」として本索引末尾にまとめ、項目別に発表順に配列した。
4. ニュース欄の告知板の一部と、日図協図書館新着案内、新聞切抜帳、協会通信の一部は原則として索引対象外とした。

<2022年(116巻)特集等テーマ>

1. 令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト
2. 特集：トピックスで追う図書館とその周辺
3. 特集：図書館の空間をデザインする
4. 特集：コロナ後の図書館員の学び・交流
5. 特集：県立図書館は今
6. 特集：既存図書館のリニューアル
7. 特集：図書館の話題アラカルト
8. 特集：図書館と展示－資料から広がる世界
9. 特集：図書館のビジュアルアイデンティティ
10. 令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待
11. 特集：表現する図書館員－書くことのすすめ
12. 特集：2023年学校図書館の今 そしてこれから
小特集：IFLA ロッテルダム大会レポート

著者名索引

<あ・い・う・お>

- 相場 洋子：生成 AI 時代のレファレンスサービスとは (れふあれんす三題噺 306 国際教養大学中嶋記念図書館) 11：p704-705
- 青木海青子：本という窓 <新春エッセー> 1：p12-13
- 青柳 英治：編集手帳 9：p616
- 青柳英治 [ほか]：編集手帳 1：p60
- 槐村喜代子：我孫子市民図書館の施設整備 長寿命化計画策定とその後の進行について (特集：既存図書館のリニューアル) 6：p338-340
- 芥川奈緒美：きょうから使おう英語で熊本弁 in English (図書館員のおすすめ本 76) 4：p216
- 新 出：「IFLA/UNESCO 公共図書館宣言2022」 <窓> 3：p120
- ：建築家と図書館員 <窓> 7：p380
- ：地域社会の中の書店と図書館 <窓> 11：p676
- 安部 郁子：東洋医学と西洋医学を見比べることのできる文庫 (ウチの図書館お宝紹介! 233 公益財団法人研究会研医会図書館) 7：p416-417
- 天谷 真彰：デジタル時代の地域史研究必携づくりを <北から南から> 4：p218
- ：「文献宇宙」の思潮を今に語り継ぐ 図書館学の祖と称されるピアス・パトラーのこと <北から南から> 10：p660-661
- 天谷 真彦：内心の自由と組織的干渉 <こらむ図書館の自由> 4：p183
- 天野奈緒也：三つの機会の提供で、魅力ある日図協に! (声ー各地の代議員から 1) 3：p152
- 有馬良一 [ほか]：きみも大学図書館で働いてみないか 仕事の魅力を伝え、志望者のすそ野を広げるには (特集：図書館の話題アラカルト) 7：p397-399
- 飯田眞佐子：うんち学入門 生き物にとって「排泄物」とは何か (図書館員のおすすめ本 81) 9：p596
- 池内有為、藤倉恵一：図書館と司書の世界を知ってもらうための試み 文教大学越谷図書館「STARBOOKS」設置 (特集：図書館と展示 資料から広がる世界) 8：p457-459
- 池浦 雅子：豊学校のレファレンス (れふあれんす三題噺 307 熊本県立熊本豊学校図書館) 12：p762-763
- 池沢 昇：住民が望む図書館の実現にむけて (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 第16分科会 市民と図書館) 1：p33
- ：住民が取り組む図書館職員問題 (令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待 第14分科会 市民と図書館) 10：p643
- 伊沢ユキエ：部落差別解消と資料提供の自由 <こらむ図書館の自由> 1：p7
- 石井 大輔：社会の変化に対応した新しい「大学において履修

- すべき図書館に関する科目」(令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 第6分科会 図書館情報学教育) 1:p22
- 石川 靖子: 一歩踏み出す (声-各地の代議員から 4) 6:p358
- 井関 和彦: 節目の年に、図書館のあれこれについて調べる。(れふあれんす三題噺 305 山口県立山口図書館) 10:p654-655
- 磯部ゆき江 [ほか]: 「認知症バリアフリー社会実現のための手引き (図書館編)」刊行のねらいと活用への期待 7:p414-415
- 市川鈴子 [ほか]: きみも大学図書館で働いてみないか 仕事の魅力を伝え、志望者のすそ野を広げるには (特集: 図書館の話題アラカルト) 7:p397-399
- 市村晃一郎: 地域情報拠点としての公共図書館の方向性を考える (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 第1分科会 公共図書館) 1:p17
- 伊藤 佳子: “つながる図書館” 幸せと希望を実現する公共図書館の試み (令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待 第1分科会 公共図書館) 10:p628
- 伊藤 民雄: 情報提供協力者求む! 図書館情報学文献目録データベースの構築で <北から南から> 1:p47
- : 「小さな気付き」を書いて残すこと (特集: 表現する図書館員 書くことのすすめ) 11:p692-693
- 糸賀 雅児: 図書館等公衆送信サービスをめぐる疑問と提言 <北から南から> 1:p44-46
- 稲葉 友昭: 本と人が織りなす図書館の未来 (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 全体会) 1:p14-16
- 井上 史子: 第1分科会(公共図書館)および第4分科会(児童サービス)に参加して (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 全国図書館大会に参加して) 1:p34
- 井上敏宏 [ほか]: きみも大学図書館で働いてみないか 仕事の魅力を伝え、志望者のすそ野を広げるには (特集: 図書館の話題アラカルト) 7:p397-399
- 伊原尚子 [ほか]: きみも大学図書館で働いてみないか 仕事の魅力を伝え、志望者のすそ野を広げるには (特集: 図書館の話題アラカルト) 7:p397-399
- 岩永 知子: 編集手帳 7:p436
- 岩永知子 [ほか]: 編集手帳 1:p60
- 岩持河奈子: 原敬文庫 開館100周年に自筆と思われるメモが発見される (ウチの図書館お宝紹介! 229 岩手県立図書館) 3:p150-151
- 上原 藤子: 科学技術の教育・研究を支援するOIST 図書館の取り組み (小規模図書館奮戦記 299 沖縄科学技術大学院大学図書館) 1:p48
- 植松 貞夫: 年頭所感 1:p11
- 上山 朋子: 「愛媛大学鈴鹿文庫」について (ウチの図書館お宝紹介! 232 愛媛大学図書館) 6:p354-355
- 宇野 亮一: 編集手帳 11:p724
- 漆原美智子: 漆原宏の膨大な図書館写真資料について! (漆原宏さんを偲んで) 2:p96
- 及川浩純, 照井大道: 学校図書館活動の活性化 学校の「魅力」発信 (令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待 第3分科会 学校図書館) 10:p630
- 大井 亜紀: 名古屋市図書館100周年 図書館のあゆみとこれから、自動車図書館, BMサミット開催! <北から南から> 9:p600-601
- 大石 正人: 自分事としてランサムウェア攻撃など情報セキュリティ対策を強化する <北から南から> 5:p276-277
- 大江ひとみ: 現場で感じたモヤモヤを「見える化」して 認定司書オリジナル論文著作体験記 (特集: 表現する図書館員 書くことのすすめ) 11:p686-687
- 大久保明美: 筑波大学附属図書館における電子展示のありかた (特集: 図書館と展示 資料から広がる世界) 8:p460-461
- 太田 和彦: 公共図書館におけるシリアスボードゲームジャムの意義と可能性 くまもと森都心プラザ図書館での実践から (特集: 図書館の話題アラカルト) 7:p392-393
- 大谷 康晴: 日本の図書館情報学教育の現状: 『日本の図書館情報学教育』調査から (令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待 第5分科会 図書館情報学教育) 10:p633
- 大地 好行: 三鷹市立図書館におけるロゴマーク作成の顛末と課題 (特集: 図書館のビジュアルアイデンティティ) 9:p582-583
- 大塚 敏高: 宇沢弘文 新たな資本主義の道を求めて 今を生きる思想 (図書館員のおすすめ本 76) 4:p216
- 大沼太兵衛: 図書館創設のための提言 <図書館員の本棚> 1:p49
- 大庭 剛司: デジタルライブラリーを拡充中 (ウチの図書館お宝紹介! 230 公益財団法人塩事業センター塩業資料室) 4:p214-215
- 大場 博幸: 地方における書店の役割と図書館 (令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待 第11分科会 出版流通) 10:p640
- 大和田康代, 並木映李香: 大学図書館職員長期研修 オンライン開催を経て見えたもの (特集: コロナ後の図書館員の学び・交流) 4:p196-198
- 岡崎市立中央図書館: 岡崎市立中央図書館のレファレンス (れふあれんす三題噺 301 岡崎市立中央図書館) 1:p38-39
- 小形 亮: 指定管理者・委託で働く非正規雇用職員 (令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待 第13分科会 非正規雇用職員) 10:p642
- 岡部 幸祐: 図書館等公衆送信サービスの開始にあたって 7:p410-412

(4)

- 小川 静香：「ユネスコ世界ジオパーク」の町で30年（小規模図書館奮戦記 307 北海道・町立様似図書館）
12：p751
- 小川 那瑠：国立国会図書館における展示のデジタルシフト「知りたい」を支援する情報発信（特集：図書館と展示 資料から広がる世界） 8：p462-463
- 奥野 吉宏：サイバー攻撃と図書館システム <こらむ図書館の自由> 3：p123
- 奥山 智靖：図書館ウォーカー 旅のついでに図書館へ <図書館員の本棚> 7：p423
- 小澤多美子：「業界団体」としての日本図書館協会に期待すること（声—各地の代議員から 3） 5：p268
- 小澤多美子、森いづみ：「共知・共創の広場」を目指して 地域と共に歩む県立長野図書館の取り組み（特集：県立図書館は今） 5：p244-247
- 小田那津子：マチズモを削り取れ（図書館員のおすすめ本 79） 7：p419
- 尾高 泉：新聞博物館と学校図書館をつなぐ学習キット デジタル時代に共通の言論空間つくる社会教育施設の役割（特集：トピックスで追う図書館とその周辺） 2：p82-83
- 小野 桂：現地嫌いなフィールド言語学者、かく語りき。（図書館員のおすすめ本 80） 8：p482
- 小野 亘：編集手帳 4：p232
- 小野亘 [ほか]：編集手帳 1：p60
- 小野寺千秋：子どもの文化人類学（図書館員のおすすめ本 78） 6：p356
- 小柳 直士：周年事業における資料展示「あれから、百年 埼玉県立図書館百周年記念資料展」を例にして（特集：図書館と展示 資料から広がる世界）
8：p464-465
- 折戸 晶子：豊かな空間を作る家具設計 明治大学和泉図書館（特集：図書館の空間をデザインする）
3：p136-137
- <か・き・く・こ>
- 香川県図書館協会事務局：香川県内公共図書館連携企画「#つながる図書館」 <北から南から> 9：p598-600
- 笠川 昭治：多分そいつ、今ごろパフェとか食ってるよ。（図書館員のおすすめ本 78） 6：p356
- 風早史子、近藤武夫：令和4年度文部科学省委託事業アンケート調査から見る学校図書館と読書バリアフリーの現状と課題 読書活動へのアクセシビリティ保障（特集：2023年学校図書館の今 そしてこれから）
12：p742-743
- 悴田 伸一：社会教育実践研究センターにおけるアフターコロナを見据えた図書館司書専門講座の運営（特集：コロナ後の図書館員の学び・交流） 4：p193-195
- 上岡 真土：デジタルアーカイブの新展開 <図書館員の本棚> 10：p653
- 神長 幹雄：日本で唯一の「山岳図書館」（ウチの図書館お宝紹介！ 235 公益社団法人日本山岳会図書室）
10：p656-657
- 嘉門佳顕、川上元美：「百脚繚乱」の閲覧席 石川県立図書館の家具について（特集：図書館の空間をデザインする） 3：p140-143
- 河合 真帆：ヌシ 神か妖怪か（図書館員のおすすめ本 77）
5：p274
- 川上元美、嘉門佳顕：「百脚繚乱」の閲覧席 石川県立図書館の家具について（特集：図書館の空間をデザインする） 3：p140-143
- 川下美佐子 [ほか]：編集手帳 1：p60
- 岸田和明文責、日本図書館協会図書館調査事業委員会課題調査委員会：日本における大学図書館職員の意識調査（報告） 4：p206-209
- 木住野彰悟：図書館におけるビジュアルアイデンティティの作り方（特集：図書館のビジュアルアイデンティティ） 9：p570-573
- 北嶋 大祐：お金の流れで読み解く ビートルズの栄光と挫折（図書館員のおすすめ本 83） 11：p706
- 木下 通子：もっと、高校図書館と連携を！ 新たなサービスをいっしょに創ってこう（特集：県立図書館は今） 5：p256-257
- 木村雄二、渡辺勝：新静岡県立中央図書館の整備状況について（特集：県立図書館は今） 5：p254-255
- 城山 泰彦：医学図書館員として、興味を持って進めてきたこと（特集：表現する図書館員 書くことのすすめ） 11：p690-691
- 清澤千夏 [ほか]：市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」における学校との活用連携について リアルとデジタルのベストミックスを目指して（特集：2023年学校図書館の今 そしてこれから）
12：p744-747
- 熊野 清子：戦争に向きあう図書館 <こらむ図書館の自由> 6：p323
- 熊丸 朱美：子どもと家庭に本の喜びを届けるために（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会ハイライト 第4分科会 児童サービス） 1：p20
- 藏所 和輝：図書館の自由を日常に活かす（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会ハイライト 第8分科会 図書館の自由） 1：p24
- 黒住由美子：兵庫県立図書館のレファレンス（れふあれんす三題漸 304 兵庫県立図書館） 9：p590-591
- 小池 信彦：令和3年改正著作権法の施行後の動向 図書館サービスに活かす上で考えたいこと（令和5年度（第109回）全国図書館大会岩手大会への招待 第6分科会 著作権） 10：p634
- 公益社団法人日本図書館協会：令和6（2024）年度予算における図書館関係地方交付税について（要望）
11：p712-713
- 高知県教育委員会事務局生涯学習課、高知市教育委員会図書館・科学館課：オーテピアの開館とロゴマークの作成プロセス（特集：図書館のビジュアルアイデンティティ） 9：p580-581
- 高知市教育委員会図書館・科学館課、高知県教育委員会事務局生涯学習課：オーテピアの開館とロゴマークの作

- 成プロセス (特集:図書館のビジュアルアイデンティティ) 9: p580-581
- 小曾川 真貴: 日本語の発音はどう変わってきたか 「てふてふ」から「ちょうちょう」へ、音声史の旅 (図書館員のおすすめ本 80) 8: p483
- 小竹毅郎 [ほか]: 編集手帳 1: p60
- 小林 沙織: 徳政令 中世の法と慣習 (図書館員のおすすめ本 74) 2: p102
- 小林 隆志: 鳥取県における学校図書館支援センターの学校図書館支援 (特集:県立図書館は今) 5: p248-251
- 小針 望: 手と手を寄せ合い、重ねて、協力する施設「tette」の愛称とロゴマークについて (特集:図書館のビジュアルアイデンティティ) 9: p577-579
- 小松久美 [ほか]: 市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」における学校との活用連携について リアルとデジタルのベストミックスを目指して (特集:2023年学校図書館の今 そしてこれから) 12: p744-747
- 近藤 聡: 図書館におけるビジュアルアイデンティティの導入事例 (特集:図書館のビジュアルアイデンティティ) 9: p566-569
- 近藤武夫, 風早史子: 令和4年度文部科学省委託事業アンケート調査から見る学校図書館と書バリアフリーの現状と課題 読書活動へのアクセシビリティ保障 (特集:2023年学校図書館の今 そしてこれから) 12: p742-743
- 今野 千東: 自分事として考える羅針盤に (声-各地の代議員から 6) 9: p589
- くさ・し・す・せ>
- 斉藤 聖: 資料と想いを受け継ぐ図書館 (小規模図書館奮戦記 301 国立ハンセン病資料館図書室) 5: p269
- 齋藤 五月: 柚木沙弥郎のことば (図書館員のおすすめ本 77) 5: p274
- 齋藤なごさ: ポリティカル・コレクトネスからどこへ (図書館員のおすすめ本 75) 3: p154
- 坂井華奈子: 専門図書館で書くということ アジア経済研究所図書館の情報発信 (特集:表現する図書館員 書くことのすすめ) 11: p688-689
- 酒井 詩織: 鳥取県ライthouse点字図書館における読書バリアフリーの取り組み (特集:トピックスで追う図書館とその周辺) 2: p74-76
- 酒匂 克之: 図書館家具のデザイン 四つの事例 (特集:図書館の空間をデザインする) 3: p132-135
- 笹川 美季: あいまい・ぼんやり語辞典 (図書館員のおすすめ本 73) 1: p42
- 佐藤 一男: 令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待 (令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待 全体会) 10: p627
- 佐藤 志帆: 電車は止まらない (図書館員のおすすめ本 73) 1: p42
- 佐藤 真一: 新たな感染症に備える <こらむ図書館の自由> 5: p239
- 佐藤 真紀: みんなが手話で話した島 (図書館員のおすすめ本 76) 4: p217
- 佐藤 正恵: キャンサーロスト 「がん罹患後」をどう生きるか (図書館員のおすすめ本 84) 12: p764
- 椎名 拓朗: 調べ物に役立つ図書館のデータベース <図書館員の本棚> 2: p97
- 椎原 綾子: 最新のICT技術・アクセシブルな電子図書館を活用して目指す、障害者の読書環境 (令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待 第8分科会 障害者サービス(2)) 10: p637
- 塩見 昇: 戦後図書館の草創期をいま、問う 竹内恋さんの新著2冊を読んで 4: p210-212
- : 学校図書館法70周年を懸案課題打開の起点に (特集:2023年学校図書館の今 そしてこれから) 12: p734-736
- 嶋田 学: 小さなまちの奇跡の図書館 <図書館員の本棚> 6: p360
- 島津 芳枝: つながり構築するための試み (声-各地の代議員から 3) 5: p268
- 下吹越かおる: 地域課題としての公共図書館の在り方 (特集:図書館の話題アラカルト) 7: p394-396
- 庄野 昭子: 漆原宏さん 追悼 (漆原宏さんを偲んで) 2: p94-95
- 城野裕紀子: 揺れる大地を賢く生きる 京大地球科学教授の最終講義 (図書館員のおすすめ本 77) 5: p275
- 新屋 朝貴: 専門図書館は地域の情報資源をどのように提供するべきか (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 第5分科会 専門図書館) 1: p21
- : 館種を超えた人脈づくりができる協会にしたい
- 私のことを知らない方は連絡ください (声-各地の代議員から 2) 4: p213
- : 監視カメラと閉鎖する共同体 敵対性と排除の社会学 (図書館員のおすすめ本 82) 10: p658
- 末次健太郎: 図書館の使命を問う 図書館法の原点から図書館振興を考える <図書館員の本棚> 4: p220
- : 災害と図書館 東日本大震災に学び今後の対策を考える (令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待 第10分科会 災害と図書館) 10: p639
- 菅 修一: 資料展示会の意義 企画する側から・見学する側から (特集:図書館と展示 資料から広がる世界) 8: p448-451
- 杉本 啓輔: 静岡県立中央図書館における自治体資料自動収集システムの開発と今後の可能性 (特集:トピックスで追う図書館とその周辺) 2: p77-79
- 鈴江夏文貴, 日本図書館協会児童青少年委員会: [報告] 児童青少年委員会公開オンラインセミナー「これからの公共図書館のYAサービスを考える」 5: p265-267
- 鈴木 章生: サーマルカメラの記録の点検を <こらむ図書館

- の自由> 8 : p443
- 鈴木 佳苗 : デジタル社会に対応した公共図書館の変革に向けて 筑波大学とつくば市立中央図書館による小中学生を対象としたブックトーク映像制作の取り組み (特集 : 図書館の話題アラカルト) 7 : p403-405
- 鈴木 奏穂 : 美術作品の修復保存入門 古美術から現代アートまで (図書館員のおすすめ本 81) 9 : p597
- 鈴木 啓子 : 学校図書館の検閲と多様性 <こらむ図書館の自由> 10 : p623
- 鈴木慶子, 田中雅志 : 「栗本薫・中島梓コレクション」「加太こうじコレクション」(ウチの図書館お宝紹介! 236 葛飾区立中央図書館) 12 : p752-753
- 鈴木 崇文 : 諦めるのは、まだ早い (声-各地の代議員から 2) 4 : p213
- : 認知症が増加する社会と図書館 <こらむ図書館の自由> 12 : p731
- 鈴木 宏宗 : 調べる技術 国会図書館秘伝のレファレンス・チップス <図書館員の本棚> 11 : p709
- 須藤 紀子 : 前進のためのよりどころ (声-各地の代議員から 1) 3 : p152
- 須永 和之 : 地方図書館の冒険と挑戦 (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 全国図書館大会に参加して) 1 : p36
- 瀬戸口千代 : 西洋法制史コレクション Ⅱ グロティウスコレクション 法学の枠を超えた資料群 (ウチの図書館お宝紹介! 231 日本大学図書館法学部分館) 5 : p272-273
- 千 錫烈 : ユネスコ公共図書館宣言2022 <こらむ図書館の自由> 7 : p383
- : 戦争と図書館 (令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待 第7分科会 図書館の自由) 10 : p635
- <た・つ・て・と>
- 大作 光子 : 道具の手渡し方 <窓> 4 : p180
- : 「レファレンス」が拡張するとき <窓> 8 : p440
- : そして、バトンを渡される <窓> 12 : p728
- 高田 高史 : 古都鎌倉で30年間続いた! 伝説のビデオレンタル店から学ぶ遠隔経営術 (図書館員のおすすめ本 74) 2 : p103
- : 司書の仕事を書くこと (特集 : 表現する図書館員書くことのすすめ) 11 : p694-695
- 高野 恵美 : 全国図書館大会に参加して 第1分科会を見て感じたこと (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 全国図書館大会に参加して) 1 : p34
- 高橋恵美子 : 学校図書館の役割を問い直す <日本図書館協会学校図書館部会第51回夏季研究集会東京大会> 11 : p698-702
- : 学校図書館法 2014年法改正前後から現在まで (特集 : 2023年学校図書館の今 そしてこれから) 12 : p737-739
- 高橋 将人 : 専門知は、もういらないのか 無知礼賛と民主主義 (図書館員のおすすめ本 80) 8 : p482
- 高橋菜由理 : カンマの女王 「ニューヨーカー」校正係のここの話 (図書館員のおすすめ本 78) 6 : p357
- 高橋 美貴 : オランダの図書館 (小特集 : IFLA ロッテルダム大会レポート) 12 : p760
- 高橋美樹子 : 高崎商科大学図書館における「good title books@TUC 図書館」の取り組みについて (特集 : トビックスで追う図書館とその周辺) 2 : p84-86
- 高橋由里子 : 呼吸をはじめたライブラリー (小規模図書館奮戦記 306 早稲田大学国際文学館(村上春樹ライブラリー)) 11 : p703
- 高橋 和加 : 自分をたいせつにする本 (図書館員のおすすめ本 82) 10 : p658
- 竹林 晶子 : 北米の公共図書館におけるマンガとラノベの所蔵 (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 第12分科会 出版流通) 1 : 29
- 竹渕 和花 : 第2分科会(大学・短大・高専図書館)に参加して 読書を気軽に体験に (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 全国図書館大会に参加して) 1 : p35
- 武部 裕子 : Iターン住民を支える小さな村の図書館 (小規模図書館奮戦記 300 群馬県・上野村図書館) 3 : p153
- 田子 環 : 学校図書館とマンガ <図書館員の本棚> 3 : p156
- 田崎 淳子 : 図書館資料の保存と修理 <図書館員の本棚> 7 : p422
- 辰口 裕美 : 保育者の源流赤澤ナカ 日本最初の保育所の保母 (図書館員のおすすめ本 79) 7 : p418
- 田中雅志, 鈴木慶子 : 「栗本薫・中島梓コレクション」「加太こうじコレクション」(ウチの図書館お宝紹介! 236 葛飾区立中央図書館) 12 : 752-753
- 田中 裕子 : アップデートする司書と業界団体 (声-各地の代議員から 6) 9 : p589
- 谷 直樹 : 古典書籍の多い図書室(東京医療福祉専門学校図書室より) 教員と司書と学生。おのおのからみる図書室のあり方 (小規模図書館奮戦記 304 東京医療福祉専門学校図書室) 8 : p473
- 千田つばさ : 学校図書館におけるデジタル情報資源の活用 (特集 : 2023年学校図書館の今 そしてこれから) 12 : p740-741
- 柄田 明美 : 近世邦楽資料コレクション : 竹内道敬文庫について (ウチの図書館お宝紹介! 227 国立音楽大学附属図書館) 1 : p40-41
- 津田 さほ : 図書館カードの家族利用を考える <こらむ図書館の自由> 9 : p559
- 照井大道, 及川浩純 : 学校図書館活動の活性化 学校の「魅力」発信 (令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待 第3分科会 学校図書館) 10 : p630
- 富樫 和行 : エネルギーをめぐる旅 文明の歴史と私たちの未

- 来 (図書館員のおすすめ本 84) 12: p764
 渡具知 伸: 湧川文庫 ハワイから沖縄への贈りもの (ウチの図書館お宝紹介! 234 名城大学附属図書館) 8: p480-481
 富岡 和: 読書が子どもに与える影響 (令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待 第4分科会 児童サービス(2)) 10: p632
 富澤 洋子: ポーラ文化研究所のオンラインサービス (特集: 図書館の話題アラカルト) 7: p400-402
 豊田 恭子: 図書館を支えるステート・ライブラリアンたち アメリカの図書館をつなぎ、輝かしているもの (特集: 県立図書館は今) 5: p258-259
 : 地域を変革する七つのステップ アメリカ図書館協会(ALA)報告書より 9: p592-595
 呑海 紗織: 図書館員が執筆すること (特集: 表現する図書館員 書くことのすすめ) 11: p682-685

く・な・に・の・

- 仲 明彦: 星をみつめて 京大花山天文台から (図書館員のおすすめ本 73) 1: p43
 中井 孝幸: 既存図書館のリニューアルについて (特集: 既存図書館のリニューアル) 6: p329-333
 長沖 竜二: 最近の図書館総合展実施への取り組みを通して (特集: コロナ後の図書館員の学び・交流) 4: p202-204
 中川 伸明: 千歳市立図書館「青葉の森の水族館」展示の試み (特集: 図書館と展示 資料から広がる世界) 8: p466-467
 中川 裕子: モアイの白目 目と心の気になる関係 (図書館員のおすすめ本 75) 3: p154
 長倉美恵子, 永田治樹, 日本図書館協会国際交流事業委員会 訳: ユネスコ公共図書館宣言2022 6: p347-349
 中島 郁世: はげと利他 (図書館員のおすすめ本 75) 3: p155
 長田 和彦: 地域図書館団体との協力体制強化を! (声-各地の代議員から 7) 11: p708
 永田 治樹: 寛容とエクイティの国の図書館 (IFLA ロッテルダム大会へのおさそい 2) 7: p413
 永田治樹, 長倉美恵子, 日本図書館協会国際交流事業委員会 訳: ユネスコ公共図書館宣言2022 6: p347-349
 長塚 隆: 地域資料&系図学会サテライトミーティングに参加して (小特集: IFLA ロッテルダム大会レポート) 12: p758
 永塚 玲子: いつの間に! カビで慌てないために (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 第11分科会 資料保存) 1: p28
 永見 弘美: 非正規雇用職員セミナー「社会教育施設で働く非正規雇用職員」報告 2: p100-101
 中村仁美 [ほか]: 市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」における学校との活用連携について リアルとデジタルのベストミックスを目指して (特集: 2023年学校図書館の今 そしてこれから) 12: p744-747

- 中村 保彦: 編集手帳 6: p376
 中村保彦 [ほか]: 編集手帳 1: p60
 中山貴弘 [ほか]: きみも大学図書館で働いてみないか 仕事の魅力を伝え、志望者のすそ野を広げるには (特集: 図書館の話題アラカルト) 7: p397-399
 並木映李香, 大和田康代: 大学図書館職員長期研修 オンライン開催を経て見えたもの (特集: コロナ後の図書館員の学び・交流) 4: p196-198
 難波 輝吉: 加藤平左衛門文庫について (ウチの図書館お宝紹介! 228 名城大学附属図書館) 2: p98-99
 西尾真由子: 大阪市立中央図書館地下1階 Hon+a! (ほな!) スペース (特集: 図書館の空間をデザインする) 3: p144-145
 西河内靖泰: 資料は、後世に伝えようとする。人びとの意思によって残る 少年事件記録の廃棄問題報道から思うこと <こらむ図書館の自由> 2: p67
 日本図書館協会建築賞審査選考委員会, 八木佐千子文責: 第39回日本図書館協会建築賞 8: p474-477
 日本図書館協会国際交流事業委員会, 長倉美恵子, 永田治樹 訳: ユネスコ公共図書館宣言2022 6: p347-349
 日本図書館協会児童青少年委員会, 鈴江夏文責: [報告] 児童青少年委員会公開オンラインセミナー「これからの公共図書館のYAサービスを考える」 5: p265-267
 日本図書館協会選挙管理委員会: 公益社団法人日本図書館協会 2022-2025年度代議員(個人・団体会員選出)補欠選挙結果報告 4: p188
 日本図書館協会図書館災害対策委員会: 図書館災害対策委員会の災害支援活動会計報告(2022年度) 9: p588
 日本図書館協会図書館雑誌編集委員会, 長谷川優子文責: 特集にあたって (特集: 県立図書館は今) 5: p243
 日本図書館協会図書館雑誌編集委員会, 松本哲郎文責: 特集にあたって (特集: コロナ後の図書館員の学び・交流) 4: p189
 日本図書館協会図書館調査事業委員会: 都道府県図書館の統計『日本の図書館』2023年調査票より (数字で見る日本の図書館 85) 8: p470-472
 日本図書館協会図書館調査事業委員会課題調査委員会, 岸田和明文責: 日本における大学図書館職員の意識調査(報告) 4: p206-209
 日本図書館協会認定司書事業委員会: 第14期「認定司書」申請(更新申請を含む)を受け付けます 10: p648-651
 日本図書館協会認定司書事業委員会, 日本図書館協会認定司書審査会: 第13期(2023年度)日本図書館協会認定司書名簿及び審査(報告) 5: p262-264
 日本図書館協会認定司書審査会, 日本図書館協会認定司書事業委員会: 第13期(2023年度)日本図書館協会認定司書名簿及び審査(報告) 5: p262-264
 庭井 史絵: IFLA 学校図書館分科会の活動 ロッテルダム大会報告とオランダの学校図書館事情 (小特集: IFLA ロッテルダム大会レポート) 12: p759
 野口武悟 [ほか]: 「認知症バリアフリー社会実現のための手引

- き〔図書館編〕」刊行のねらいと活用への期待
7 : p414-415
- 野末俊比古 : 情報リテラシー教育の新たな実践に向けて (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 第9分科会 図書館利用教育) 1 : p25
- 野村美佐子 : 全国実態調査から分かる読書バリアフリーの現状と課題 (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 第10分科会 障害者サービス①) 1 : p26
: 図書館の読書バリアフリーを推進するための基本資料発表 (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 第10分科会 障害者サービス②) 1 : p27
: SDGsと図書館、誰も取り残さないインクルーシブな図書館を目指して (令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待 第8分科会 障害者サービス(1)) 10 : p636
- <は・ひ・ふ・ほ>
- 長谷川誠二 : 安心してください、入ってます <北から南から> 4 : p219
- 長谷川拓哉 : ウェルビーイングな社会をつくる 循環型共生社会をめざす実践 (図書館員のおすすめ本 79) 7 : p418
- 長谷川優子 : 編集手帳 2 : p116
: 編集手帳 12 : p786
- 長谷川優子 [ほか] : 編集手帳 1 : p60
- 長谷川優子文責, 日本図書館協会図書館雑誌編集委員会 : 特集にあたって (特集 : 県立図書館は今) 5 : p243
- 秦秀文 [ほか] : 編集手帳 1 : p60
- 浜口美由紀 : 暮らしの中の情報と多文化サービス 岩手県の事例を通して (令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待 第12分科会 多文化サービス) 10 : p641
- 浜田 恭子 : 図書館の調べる力で、利用者の見たい・知りたいに応える 広島市立中央図書館のレファレンスから (れふあれんす三題漸 302 広島市立中央図書館) 5 : p270-271
- 林 胡蝶 : 米のおやつともち 全集 伝え継ぐ日本の家庭料理 12 (図書館員のおすすめ本 73) 1 : p43
- 林 友幸 : オンラインによる「中堅職員ステップアップ研修」の現状と今後について (特集 : コロナ後の図書館員の学び・交流) 4 : p190-192
- 比嘉 信 : コロナ禍中と図書館運営について 実務面での感染症対策と利用者サービスの共存 (小規模図書館奮戦記 303 沖縄工業高等専門学校図書館) 7 : p421
- 平田 紀子 : 国立国会図書館のオンライン資料収集制度について (特集 : 図書館の話題アラカルト) 7 : p390-391
- 平野 篤史 : 太田市美術館・図書館におけるデザインのオリジナル性 綿密に設計された、永く愛されるためのビジュアルアイデンティティ (特集 : 図書館のビジュアルアイデンティティ) 9 : p574-576
- 福岡市総合図書館 (主題別部門・国際資料部門) : 福岡市総合図書館のレファレンス (れふあれんす三題漸 303 福岡市総合図書館) 8 : p478-479
- 藤倉恵一, 池内有為 : 図書館と司書の世界を知ってもらうための試み 文教大学越谷図書館「STARBOOKS」設置 (特集 : 図書館と展示 資料から広がる世界) 8 : p457-459
- 藤沢 幸応 : 学びを支える協会であり続けてほしい (声ー各地の代議員から 5) 7 : p420
- 藤本 昌一 : 化石の復元, 承ります。古生物復元師たちのおしごと (図書館員のおすすめ本 74) 2 : p102
: 集いのなかの研鑽を続けるために コロナ禍前後のなごレファレンス探検隊 (特集 : コロナ後の図書館員の学び・交流) 4 : p199-201
- 藤山由香利 : 明けても暮れても これからの図書館をソーゾーする (声ー各地の代議員から 5) 7 : p420
- 舟田 彰 : 麒麟模様の馬を見た 目覚めは瞬間の幻視から (図書館員のおすすめ本 77) 5 : p275
- 舟田彰 [ほか] : 「認知症バリアフリー社会実現のための手引き (図書館編)」刊行のねらいと活用への期待 7 : p414-415
- 古澤 理恵 : マッピング思考 人には見えていないことが見えてくる「メタ論理トレーニング」 (図書館員のおすすめ本 83) 11 : p707
- 星川智隆 [ほか] : 編集手帳 1 : p60
- 千川優 [ほか] : 市町村と県による協働電子図書館「デジとしよ信州」における学校との活用連携について リアルとデジタルのベストミックスを目指して (特集 : 2023年学校図書館の今 そしてこれから) 12 : p744-747
- 穂積絵理子 : トランスジェンダー問題 議論は正義のために (図書館員のおすすめ本 76) 4 : p217
- <ま・み・む・も>
- マウゴジャータ・ドウトカ訳, リリアンナ・ナレヴァイスカ : 避難民危機におけるポーランドの図書館の対応 <北から南から> 11 : p710-711
- 前田 幸子 : 弱い力でも使いやすい頼もしい文具たち (図書館員のおすすめ本 83) 11 : p706
- 松井 正英 : 個人情報保護制度の一元化と図書館 <こらむ図書館の自由> 11 : p679
: 塩見昇の学校図書館論 インタビューと論考 <図書館員の本棚> 12 : p761
- 松井祐次郎 : 非正規雇用職員の現在 (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 第15分科会 非正規雇用職員問題) 1 : p32
: 「東洋一」の夢 帝国図書館展 国際子ども図書館の建物そのものを展示する (特集 : 図書館と展示 資料から広がる世界) 8 : p452-453
- 松岡 美佳 : 松阪市松阪図書館 リニューアルへの取り組み (特集 : 既存図書館のリニューアル) 6 : p341-343

- 松島 茂：漆原宏宅で図書館写真パネルに囲まれて考えたこと（漆原宏さんを偲んで） 2：p92-94
- 松田 恵子：子どもと本とのよい出会いを（令和5年度（第109回）全国図書館大会岩手大会への招待 第4分科会 児童サービス（1）） 10：p631
- 松本 哲郎：編集手帳 8：p552
- 松本哲郎〔ほか〕：編集手帳 1：p60
- 松本哲郎文責，日本図書館協会図書館雑誌編集委員会：特集にあたって（特集：コロナ後の図書館員の学び・交流） 4：p189
- 松本 直樹：公立図書館のリニューアルと公共施設等総合管理計画（特集：既存図書館のリニューアル） 6：p334-337
- ：日本図書館協会認定司書事業のこれまでとこれから（令和5年度（第109回）全国図書館大会岩手大会への招待 第9分科会 認定司書事業） 10：p638
- 眞鍋 由比：SNSの哲学 リアルとオンラインのあいだ（図書館員のおすすめ本 81） 9：p596
- 間部 豊：編集手帳 3：p176
- 間部豊〔ほか〕：編集手帳 1：p60
- 三浦 太郎：図書館界の国際協調 IFLA ロッテルダム大会（小特集：IFLA ロッテルダム大会レポート） 12：p754-757
- 三浦 源樹：杉並区立中央図書館のリニューアルへの取り組み（特集：既存図書館のリニューアル） 6：p344-346
- 溝上智恵子：図書館と教育の公正 <窓> 1：p4
- ：国際卓越研究大学 <窓> 5：p236
- ：DXの進展と図書館 <窓> 9：p556
- 三田 祐子：小さな声から変化を（声ー各地の代議員から 4） 6：p358
- 宮内 玲香：図書館人への言葉のとびら <図書館員の本棚> 3：p158
- 宮崎摩紀〔ほか〕：市町村と県による協働電子図書館「デジとしよ信州」における学校との活用連携についてリアルとデジタルのベストミックスを目指して（特集：2023年学校図書館の今 そしてこれから） 12：p744-747
- 宮澤優子〔ほか〕：市町村と県による協働電子図書館「デジとしよ信州」における学校との活用連携についてリアルとデジタルのベストミックスを目指して（特集：2023年学校図書館の今 そしてこれから） 12：p744-747
- 宮原柔太郎：編集手帳 10：p672
- 宮原柔太郎〔ほか〕：編集手帳 1：p60
- 武藤 尚子：鬼と日本人の歴史（図書館員のおすすめ本 80） 8：p483
- 村上 恭子：差し出し方の教室（図書館員のおすすめ本 82） 10：p659
- 村上 健治：多文化共生社会と図書館 群馬大会から20年（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会ハイライト 第13分科会 多文化サービス） 1：p30
- ：内部質保証 <窓> 2：p64
- ：アンケート <窓> 6：p320
- ：おもいこみ <窓> 10：p620
- 村上由美子：非正規雇用職員セミナー「図書館で働く女性非正規雇用職員」講演録 <図書館員の本棚> 3：p157
- 持田 裕一：学校図書館を活用した授業づくりと本に親しみ、学びを深める場づくりをめざして 大阪府「学校図書館を充実・活用するためのモデル校」の取り組みから（霞が関だより 238） 9：p584-587
- 本山 雅一：議論の前提となる正確な統計の公表を（声ー各地の代議員から 7） 11：p708
- 森いづみ，小澤多美子：「共知・共創の広場」を目指して 地域と共に歩む県立長野図書館の取り組み（特集：県立図書館は今） 5：p244-247
- 森下 芳則：図書館の未来にむけて 図書館計画を考える（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会ハイライト 第7分科会 図書館政策企画） 1：p23
- 森谷 芳浩：神奈川県立図書館の空間づくり 新・本館における家具，書架の事例（特集：図書館の空間をデザインする） 3：p138-139
- ：目指すべき県立図書館像 価値を創造する機能を付加する：神奈川県立図書館の事例（特集：県立図書館は今） 5：p252-253
- 諸戸 勝己：図書館が紡ぐ人と人との三つの「わ」「輪・和・話」の醸成を目指して（小規模図書館奮戦記 302 三重県・木曽岬町立図書館） 6：p359
- 文部科学省：文部科学省のホームページのご案内（霞が関だより 230） 1：p37
- ：文部科学省における図書館・読書活動推進関連予算案（霞が関だより 231） 2：p88-91
- ：4月23日は「子ども読書の日」です！（霞が関だより 232） 3：p149
- ：2023年度の図書館職員に関する研修について（霞が関だより 233） 4：p205
- ：第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」について（霞が関だより 234） 5：p260-261
- ：子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）表彰を開催しました。（霞が関だより 235） 6：p350-352
- ：令和4年度 地方自治体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画の策定状況調査結果について（霞が関だより 236） 7：p408-409
- ：子供の読書活動の推進等に関する調査研究（電子図書館・電子書籍と子供の読書活動推進に関する実態調査）（霞が関だより 237） 8：p468-469
- ：令和4年度「読書活動推進事業」の取り組み事例について（霞が関だより 238） 9：p584
- ：令和4年度「読書活動推進事業」の取り組み事例について（霞が関だより 239） 10：p644-647
- ：令和5年度新任図書館長研修（霞が関だより

240) 11: p696-697
 : 令和4年度「読書バリアフリーコンソーシアム」
 委託事業の取組事例について (霞が関だより
 229) 12: p748-750

<や・ゆ・よ>

八木佐千子文責, 日本図書館協会建築賞審査選考委員会: 第39
 回日本図書館協会建築賞 8: p474-477
 安永 秀樹: 菊池市中央図書館の空間デザインの取り組み (特
 集: 図書館の空間をデザインする) 3: p146-148
 柳瀬 寛夫: 図書館家具・備品の重要性和整備ポイント (特
 集: 図書館の空間をデザインする) 3: p128-131
 矢野亜希子: 本屋で待つ (図書館員のおすすめ本 78)
 6: p357
 矢野 陽子: 防災情報を伝えるため, 利用者に寄り添った展示
 づくり 防災専門図書館の展示紹介 (特集: 図書
 館と展示 資料から広がる世界) 8: p454-456
 山内 可菜: これからの読書を考える/大学生とこれからの読
 書環境 (令和4年度(第108回)全国図書館大会
 群馬大会ハイライト 第2分科会 大学・短大・
 高専図書館) 1: p18
 山縣 真矢: 「過去」を収集し, 次世代へと継承する LGBTQ
 コミュニティ・アーカイブの構築をめざして (小
 規模図書館奮戦記 305 プライドハウス東京
 LGBTQ コミュニティ・アーカイブ&ライブラ
 リー) 10: p652
 山重 壮一: 概説西洋政治思想史 (図書館員のおすすめ本
 84) 12: p765
 山下 樹子: 文明開化に抵抗した男佐田介石 1818-1882 (図
 書館員のおすすめ本 82) 10: p659
 山田 広樹: 古代中国の日常生活 24の仕事と生活でたどる 1
 日 (図書館員のおすすめ本 84) 12: p765
 山本 敬子: 二番目の悪者 大型判 (図書館員のおすすめ本
 79) 7: p419
 山本 安彦: 山陽小野田市における「マタニティ・ブックス
 タート事業」の取り組み (特集: トピックスで追
 う図書館とその周辺) 2: p80-81
 柚木 聖: ウィズコロナ時代のこころといのちの支援を考え
 る (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬
 大会ハイライト 第14分科会 健康情報)
 1: p31
 由良かおり: ポストコロナ社会における学校図書館 (令和4年
 度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト
 第3分科会 学校図書館) 1: p19
 横山紗央里: 創造的な学びとコミュニティが生まれる空間 県
 立長野図書館「モノコトベース」の取り組み (特
 集: トピックスで追う図書館とその周辺)
 2: p72-73
 横山 道子: 歌うま本 上手くなるのは意外と簡単だ (図書館
 員のおすすめ本 74) 2: p103
 吉植 庄栄: オープンサイエンス時代における大学図書館の在
 り方 (令和5年度(第109回)全国図書館大会岩
 手大会への招待 第2分科会 大学・短大・高専

図書館) 10: p629

吉澤 瑠美: 子犬の絵画史 たのしい日本美術 (図書館員のお
 すすめ本 75) 3: p155
 吉田 右子: オランダ公共図書館 図書館カードさえあれば社
 会とつながれる (IFLA ロッテルダム大会へのお
 さそい 1) 6: p353
 米田 渉: 理数探究の考え方 (図書館員のおすすめ本 83)
 11: p707
 米山 薫: 編集手帳 5: p316
 米山薫 [ほか]: 編集手帳 1: p60

<り>

リリアンナ・ナレヴァイスカ, マウゴジャータ・ドウトカ訳:
 避難民危機におけるポーランドの図書館の対応
 <北から南から> 11: p710-711

<わ>

渡辺 鋭氣: いつも学校図書館に通う子どもがいた 学校図書
 館図書標準にみる格差 (特集: 図書館の話題アラ
 カルト) 7: p406-407
 渡邊 桂子: シンクロと自由 (図書館員のおすすめ本 81)
 9: p597
 渡邊 康司: 第7分科会に参加して 図書館計画の意義 (令和
 4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイラ
 イト 全国図書館大会に参加して) 1: p35
 渡辺勝, 木村雄二: 新静岡県県立中央図書館の整備状況について
 (特集: 県立図書館は今) 5: p254-255

件名索引

＜あ・い・う・え・お＞

我孫子市民図書館

穂村喜代子：我孫子市民図書館の施設整備 長寿命化計画策定とその後の進行について（特集：既存図書館のリニューアル） 6：p338-340

石川県立図書館

嘉門佳顕、川上元美：「百脚繚乱」の閲覧席 石川県立図書館の家具について（特集：図書館の空間をデザインする） 3：p140-143

岩手県立図書館

岩持河奈子：原敬文庫 開館100年に自筆と思われるメモが発見される（ウチの図書館お宝紹介！ 229 岩手県立図書館） 3：p150-151

上野村図書館

武部 裕子：Iターン住民を支える小さな村の図書館（小規模図書館奮戦記 300 群馬県・上野村図書館） 3：p153

ウクライナ

リリアンナ・ナレヴァイスカ、マウゴジャータ・ドウトカ訳：避難民危機におけるポーランドの図書館の対応 ＜北から南から＞ 11：p710-711

漆原宏

漆原美智子：漆原宏の膨大な図書館写真資料について！（漆原宏さんを偲んで） 2：p96

庄野 昭子：漆原宏さん 追悼（漆原宏さんを偲んで）

2：p94-95

松島 茂：漆原宏宅で図書館写真パネルに囲まれて考えたこと（漆原宏さんを偲んで） 2：p92-94

愛媛大学図書館

上山 朋子：「愛媛大学鈴鹿文庫」について（ウチの図書館お宝紹介！ 232 愛媛大学図書館） 6：p354-355

大阪市立中央図書館

西尾真由子：大阪市立中央図書館地下1階 Hon+a！（ほな！）スペース（特集：図書館の空間をデザインする） 3：p144-145

太田市美術館・図書館

平野 篤史：太田市美術館・図書館におけるデザインのオリジナル性 綿密に設計された、永く愛されるためのビジュアルアイデンティティ（特集：図書館のビジュアルアイデンティティ） 9：p574-576

オーテピア高知図書館

高知県教育委員会事務局生涯学習課、高知市教育委員会図書館・科学館課：オーテピアの開館とロゴマークの作成プロセス（特集：図書館のビジュアルアイデンティティ） 9：p580-581

沖縄科学技術大学院大学図書館

上原 藤子：科学技術の教育・研究を支援するOIST図書館の取り組み（小規模図書館奮戦記 299 沖縄科学

技術大学院大学図書館）

1：p48

沖縄工業高等専門学校図書館

比嘉 信：コロナ禍中と図書館運営について 実務面での感染症対策と利用者サービスの共存（小規模図書館奮戦記 303 沖縄工業高等専門学校図書館）

7：p421

＜か・き・く・け・こ＞

学校

宮崎摩紀 [ほか]：市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」における学校との活用連携について リアルとデジタルのベストミックスを目指して（特集：2023年学校図書館の今 そしてこれから） 12：p744-747

学校図書館

尾高 泉：新聞博物館と学校図書館をつなぐ学習キット デジタル時代に共通の言論空間つくる社会教育施設の役割（特集：トピックスで追う図書館とその周辺） 2：p82-83

風早史子、近藤武夫：令和4年度文部科学省委託事業アンケート調査から見る学校図書館と書バリアフリーの現状と課題 読書活動へのアクセシビリティ保障（特集：2023年学校図書館の今 そしてこれから） 12：p742-743

木下 通子：もっと、高校図書館と連携を！ 新たなサービスをいっしょに創っていこう（特集：県立図書館は今） 5：p256-257

小林 隆志：鳥取県における学校図書館支援センターの学校図書館支援（特集：県立図書館は今） 5：p248-251

塩見 昇：学校図書館法70周年を懸案課題打開の起点に（特集：2023年学校図書館の今 そしてこれから） 12：p734-736

高橋恵美子：学校図書館の役割を問い直す ＜日本図書館協会学校図書館部会第51回夏季研究集会東京大会＞ 11：p698-702

：学校図書館法 2014年法改正前後から現在まで（特集：2023年学校図書館の今 そしてこれから） 12：p737-739

千田つばさ：学校図書館におけるデジタル情報資源の活用（特集：2023年学校図書館の今 そしてこれから） 12：p740-741

庭井 史絵：IFLA 学校図書館分科会の活動 ロッテルダム大会報告とオランダの学校図書館事情（小特集：IFLA ロッテルダム大会レポート 12：p759

文部科学省：令和4年度「読書バリアフリーコンソーシアム」委託事業の取組事例について（霞が関だより 229） 12：p748-750

渡辺 鋭氣：いつも学校図書館に通う子どもがいた 学校図書館図書標準にみる格差（特集：図書館の話題アラカルト） 7：p406-407

学校図書館一大阪府

持田 裕一：学校図書館を活用した授業づくりと本に親しみ、

学びを深める場づくりをめざして 大阪府「学校図書館を充実・活用するためのモデル校」の取り組みから (霞が関だより 238) 9: p584-587
 文部科学省: 令和4年度「読書活動推進事業」の取り組み事例について (霞が関だより 238) 9: p584

学校図書館法

塩見 昇: 学校図書館法70周年を懸案課題打開の起点に (特集: 2023年学校図書館の今 そしてこれから) 12: p734-736

高橋恵美子: 学校図書館法 2014年法改正前後から現在まで (特集: 2023年学校図書館の今 そしてこれから) 12: p737-739

葛飾区立中央図書館

田中雅志、鈴木慶子: 「栗本薫・中島梓コレクション」「加太こうじコレクション」(ウチの図書館お宝紹介! 236 葛飾区立中央図書館) 12: 752-753

神奈川県立図書館

森谷 芳浩: 神奈川県立図書館の空間づくり 新・本館における家具、書架の事例 (特集: 図書館の空間をデザインする) 3: p138-139
 : 目指すべき県立図書館像 価値を創造する機能を付加する: 神奈川県立図書館の事例 (特集: 県立図書館は今) 5: p252-253

菊池市中央図書館

安永 秀樹: 菊池市中央図書館の空間デザインの取り組み (特集: 図書館の空間をデザインする) 3: p146-148

稀書

安部 郁子: 東洋医学と西洋医学を見比べることのできる文庫 (ウチの図書館お宝紹介! 233 公益財団法人研医会 研医会図書館) 7: p416-417

神長 幹雄: 日本で唯一の「山岳図書館」(ウチの図書館お宝紹介! 235 公益社団法人日本山岳会図書館) 10: p656-657

上山 朋子: 「愛媛大学鈴鹿文庫」について (ウチの図書館お宝紹介! 232 愛媛大学図書館) 6: p354-355

瀬戸口千代: 西洋法制史コレクション グロティウスコレクション 法学の枠を超えた資料群 (ウチの図書館お宝紹介! 231 日本大学図書館法学部分館) 5: p272-273

柄田 明美: 近世邦楽資料コレクション: 竹内道敬文庫について (ウチの図書館お宝紹介! 227 国立音楽大学附属図書館) 1: p40-41

渡具知 伸: 湧川文庫 ハワイから沖縄への贈りもの (ウチの図書館お宝紹介! 234 名城大学附属図書館) 8: p480-481

難波 輝吉: 加藤平左衛門文庫について (ウチの図書館お宝紹介! 228 名城大学附属図書館) 2: p98-99

木曾岬町立図書館

諸戸 勝己: 図書館が紡ぐ人と人との三つの「わ」「輪」「和・話」の醸成を目指して (小規模図書館奮戦記 302 三重県・木曾岬町立図書館) 6: p359

郷土研究

天谷 真彰: デジタル時代の地域史研究必携づくりを <北か

ら南から>

4: p218

国立音楽大学附属図書館

柄田 明美: 近世邦楽資料コレクション: 竹内道敬文庫について (ウチの図書館お宝紹介! 227 国立音楽大学附属図書館) 1: p40-41

ゲーム

太田 和彦: 公共図書館におけるシリアスボードゲームジャンルの意義と可能性 くまもと森都心プラザ図書館での実践から (特集: 図書館の話題アラカルト) 7: p392-393

研医会図書館

安部 郁子: 東洋医学と西洋医学を見比べることのできる文庫 (ウチの図書館お宝紹介! 233 公益財団法人研医会研医会図書館) 7: p416-417

研修 (図書館員)

大和田康代、並木映李香: 大学図書館職員長期研修 オンライン開催を経て見えたもの (特集: コロナ後の図書館員の学び・交流) 4: p196-198

俣田 伸一: 社会教育実践研究センターにおけるアフターコロナを見据えた図書館司書専門講座の運営 (特集: コロナ後の図書館員の学び・交流) 4: p193-195

林 友幸: オンラインによる「中堅職員ステップアップ研修」の現状と今後について (特集: コロナ後の図書館員の学び・交流) 4: p190-192

藤本 昌一: 集いのなかの研鑽を続けるために コロナ禍前後のなごやレファレンス探検隊 (特集: コロナ後の図書館員の学び・交流) 4: p199-201

文部科学省: 2023年度の図書館職員に関する研修について (霞が関だより 233) 4: p205
 : 令和5年度新任図書館長研修 (霞が関だより 240) 11: p696-697

建築物維持管理

穂村喜代子: 我孫子市民図書館の施設整備 長寿命化計画策定とその後の進行について (特集: 既存図書館のリニューアル) 6: p338-340

中井 孝幸: 既存図書館のリニューアルについて (特集: 既存図書館のリニューアル) 6: p329-333

松岡 美佳: 松阪市松阪図書館 リニューアルへの取り組み (特集: 既存図書館のリニューアル) 6: p341-343

松本 直樹: 公立図書館のリニューアルと公共施設等総合管理計画 (特集: 既存図書館のリニューアル) 6: p334-337

三浦 源樹: 杉並区立中央図書館のリニューアルへの取り組み (特集: 既存図書館のリニューアル) 6: p344-346

県立長野図書館

森いづみ、小澤多美子: 「共知・共創の広場」を目指して 地域と共に歩む県立長野図書館の取り組み (特集: 県立図書館は今) 5: p244-247

横山紗央里: 創造的な学びとコミュニティが生まれる空間 県立長野図書館「モノコトベース」の取り組み (特集: トピックスで追う図書館とその周辺)

- 2 : p72-73
- 国際子ども図書館**
- 松井祐次郎：「東洋一」の夢 帝國図書館展 国際子ども図書館の建物そのものを展示する（特集：図書館と展示資料から広がる世界） 8 : p452-453
- 国際図書館連盟**
- 長塚 隆：地域資料&系図学会サテライトミーティングに参加して（小特集：IFLA ロッテルダム大会レポート） 12 : p758
- 庭井 史絵：IFLA 学校図書館分科会の活動 ロッテルダム大会報告とオランダの学校図書館事情（小特集：IFLA ロッテルダム大会レポート） 12 : p759
- 三浦 太郎：図書館界の国際協調 IFLA ロッテルダム大会（小特集：IFLA ロッテルダム大会レポート） 12 : p754-757
- 国立国会図書館**
- 小川 那瑠：国立国会図書館における展示のデジタルシフト「知りたい」を支援する情報発信（特集：図書館と展示 資料から広がる世界） 8 : p462-463
- 平田 紀子：国立国会図書館のオンライン資料収集制度について（特集：図書館の話題アラカルト） 7 : p390-391
- 国立ハンセン病資料館図書室**
- 斉藤 聖：資料と想いを受け継ぐ図書館（小規模図書館奮戦記 301 国立ハンセン病資料館図書室） 5 : p269
- ＜さ・し・す・せ＞
- 災害**
- 日本図書館協会図書館災害対策委員会：図書館災害対策委員会の災害支援活動会計報告（2022年度） 9 : p588
- 埼玉県立図書館**
- 小柳 直士：周年事業における資料展示「あれから、百年 埼玉県立図書館百周年記念資料展」を例にして（特集：図書館と展示 資料から広がる世界） 8 : p464-465
- 木下 通子：もっと、高校図書館と連携を！ 新たなサービスをいっしょに創っていこう（特集：県立図書館は今） 5 : p256-257
- 塩事業センター塩業資料室**
- 大庭 剛司：デジタルライブラリーを拡充中（ウチの図書館お宝紹介！ 230 公益財団法人塩事業センター塩業資料室） 4 : p214-215
- 静岡県立中央図書館**
- 杉本 啓輔：静岡県立中央図書館における自治体資料自動収集システムの開発と今後の可能性（特集：トピックスで追う図書館とその周辺） 2 : p77-79
- 渡辺勝、木村雄二：新静岡県立中央図書館の整備状況について（特集：県立図書館は今） 5 : p254-255
- 児童**
- 文部科学省：4月23日は「子ども読書の日」です！（霞が関だより 232） 3 : p149
- ：第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」について（霞が関だより 234） 5 : p260-261
- ：子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）表彰を開催しました。（霞が関だより 235） 6 : p350-352
- ：子供の読書活動の推進等に関する調査研究（電子図書館・電子書籍と子供の読書活動推進に関する実態調査）（霞が関だより 237） 8 : p468-469
- ：令和4年度「読書活動推進事業」の取り組み事例について（霞が関だより 239） 10 : p644-647
- 自動車文庫**
- 大井 亜紀：名古屋市図書館100周年 図書館のあゆみとこれから、自動車図書館、BMサミット開催！ <北から南から> 9 : p600-601
- 社会教育施設**
- 永見 弘美：非正規雇用職員セミナー「社会教育施設で働く非正規雇用職員」報告 2 : p100-101
- 障害者サービス**
- 風早史子、近藤武夫：令和4年度文部科学省委託事業アンケート調査から見る学校図書館と書バリアフリーの現状と課題 読書活動へのアクセシビリティ保障（特集：2023年学校図書館の今 そしてこれから） 12 : p742-743
- 酒井 詩織：鳥取県ライトハウス点字図書館における読書バリアフリーの取り組み（特集：トピックスで追う図書館とその周辺） 2 : p74-76
- 文部科学省：令和4年度「読書バリアフリーコンソーシアム」委託事業の取組事例について（霞が関だより 229） 12 : p748-750
- 情報管理**
- 大石 正人：自分事としてランサムウェア攻撃など情報セキュリティ対策を強化する <北から南から> 5 : p276-277
- 書評**
- 芥川奈緒美：きょうから使おう英語で熊本弁 in English（図書館員のおすすめ本 76） 4 : p216
- 飯田眞佐子：うんち学入門 生き物にとって「排泄物」とは何か（図書館員のおすすめ本 81） 9 : p596
- 大塚 敏高：宇沢弘文 新たな資本主義の道を求めて 今を生きる思想（図書館員のおすすめ本 76） 4 : p216
- 小田那津子：マチズモを削り取れ（図書館員のおすすめ本 79） 7 : p419
- 小野 桂：現地嫌いなフィールド言語学者、かく語りき。（図書館員のおすすめ本 80） 8 : p482
- 小野寺千秋：子どもの文化人類学（図書館員のおすすめ本 78） 6 : p356
- 笠川 昭治：多分そいつ、今ごろパフェとか食ってるよ。（図書館員のおすすめ本 78） 6 : p356
- 河合 真帆：ヌシ 神か妖怪か（図書館員のおすすめ本 77） 5 : p274
- 北嶋 大祐：お金の流れで読み解く ビートルズの栄光と挫折（図書館員のおすすめ本 83） 11 : p706

- 小曾川真貴：日本語の発音はどう変わってきたか 「てふてふ」から「ちょうちょう」へ、音声史の旅 (図書館員のおすすめ本 80) 8 : p483
- 小林 沙織：徳政令 中世の法と慣習 (図書館員のおすすめ本 74) 2 : p102
- 齋藤 五月：柚木沙弥郎のことば (図書館員のおすすめ本 77) 5 : p274
- 齋藤なぎさ：ポリティカル・コレクトネスからどこへ (図書館員のおすすめ本 75) 3 : p154
- 笹川 美季：あいまい・ほんやり語辞典 (図書館員のおすすめ本 73) 1 : p42
- 佐藤 志帆：電車は止まらない (図書館員のおすすめ本 73) 1 : p42
- 佐藤 真紀：みんなが手話で話した島 (図書館員のおすすめ本 76) 4 : p217
- 佐藤 正恵：キャンサーロスト 「がん罹患後」をどう生きるか (図書館員のおすすめ本 84) 12 : p764
- 城野裕紀子：揺れる大地を賢く生きる 京大地球科学教授の最終講義 (図書館員のおすすめ本 77) 5 : p275
- 新屋 朝貴：監視カメラと閉鎖する共同体 敵対性と排除の社会学 (図書館員のおすすめ本 82) 10 : p658
- 鈴木 奏穂：美術作品の修復保存入門 古美術から現代アートまで (図書館員のおすすめ本 81) 9 : p597
- 高田 高史：古都鎌倉で30年間続いた！伝説のビデオレンタル店から学ぶ遠隔経営術 (図書館員のおすすめ本 74) 2 : p103
- 高橋 将人：専門知は、もういらないのか 無知礼賛と民主主義 (図書館員のおすすめ本 80) 8 : p482
- 高橋茉由理：カンマの女王 「ニューヨーカー」校正係のここのけの話 (図書館員のおすすめ本 78) 6 : p357
- 高橋 和加：自分をたいせつにする本 (図書館員のおすすめ本 82) 10 : p658
- 辰口 裕美：保育者の源流赤澤ナカ 日本最初の保育所の保母 (図書館員のおすすめ本 79) 7 : p418
- 富樫 和行：エネルギーをめぐる旅 文明の歴史と私たちの未来 (図書館員のおすすめ本 84) 12 : p764
- 仲 明彦：星をみつめて 京大花山天文台から (図書館員のおすすめ本 73) 1 : p43
- 中川 裕子：モアイの白目 目と心の気になる関係 (図書館員のおすすめ本 75) 3 : p154
- 中島 郁世：ばけと利他 (図書館員のおすすめ本 75) 3 : p155
- 長谷川拓哉：ウェルビーイングな社会をつくる 循環型共生社会をめざす実践 (図書館員のおすすめ本 79) 7 : p418
- 林 胡蝶：米のおやつともち 全集 伝え継ぐ日本の家庭料理 12 (図書館員のおすすめ本 73) 1 : p43
- 藤本 昌一：化石の復元、承ります。古生物復元師たちのおしごと (図書館員のおすすめ本 74) 2 : p102
- 舟田 彰：麒麟模様の馬を見た 目覚めは瞬間の幻視から (図書館員のおすすめ本 77) 5 : p275
- 古澤 理恵：マッピング思考 人には見えていないことが見える「メタ論理トレーニング」 (図書館員のおすすめ本 83) 11 : p707
- 穂積絵理子：トランスジェンダー問題 議論は正義のために (図書館員のおすすめ本 76) 4 : p217
- 前田 幸子：弱い力でも使いやすい頼もしい文具たち (図書館員のおすすめ本 83) 11 : p706
- 眞鍋 由比：SNSの哲学 リアルとオンラインのあいだ (図書館員のおすすめ本 81) 9 : p596
- 武藤 尚子：鬼と日本人の歴史 (図書館員のおすすめ本 80) 8 : p483
- 村上 恭子：差し出し方の教室 (図書館員のおすすめ本 82) 10 : p659
- 矢野亜希子：本屋で待つ (図書館員のおすすめ本 78) 6 : p357
- 山重 壮一：概説西洋政治思想史 (図書館員のおすすめ本 84) 12 : p765
- 山下 樹子：文明開化に抵抗した男佐田介石 1818-1882 (図書館員のおすすめ本 82) 10 : p659
- 山田 広樹：古代中国の日常生活 24の仕事と生活でたどる1日 (図書館員のおすすめ本 84) 12 : p765
- 山本 敬子：二番目の悪者 大型判 (図書館員のおすすめ本 79) 7 : p419
- 横山 道子：歌うま本 上手くなるのは意外と簡単だ (図書館員のおすすめ本 74) 2 : p103
- 吉澤 瑠美：子犬の絵画史 たのしい日本美術 (図書館員のおすすめ本 75) 3 : p155
- 米田 渉：理数探究の考え方 (図書館員のおすすめ本 83) 11 : p707
- 渡邊 桂子：シンクロと自由 (図書館員のおすすめ本 81) 9 : p597
- 書評—図書館員の本棚**
- 大沼太兵衛：図書館創設のための提言 <図書館員の本棚> 1 : p49
- 奥山 智靖：図書館ウォーカー 旅のついでに図書館へ <図書館員の本棚> 7 : p423
- 上岡 真土：デジタルアーカイブの新展開 <図書館員の本棚> 10 : p653
- 椎名 拓朗：調べ物に役立つ図書館のデータベース <図書館員の本棚> 2 : p97
- 嶋田 学：小さなまちの奇跡の図書館 <図書館員の本棚> 6 : p360
- 末次健太郎：図書館の使命を問う 図書館法の原点から図書館振興を考える <図書館員の本棚> 4 : p220
- 鈴木 宏宗：調べる技術 国会図書館秘伝のレファレンス・チップス <図書館員の本棚> 11 : p709
- 田子 環：学校図書館とマンガ <図書館員の本棚> 3 : p156
- 田崎 淳子：図書館資料の保存と修理 <図書館員の本棚> 7 : p422
- 松井 正英：塩見昇の学校図書館論 インタビューと論考 <図書館員の本棚> 12 : p761
- 宮内 玲香：図書館人への言葉のとびら <図書館員の本棚> 3 : p158
- 村上由美子：非正規雇用職員セミナー「図書館で働く女性非正

規雇用職員」講演録 <図書館員の本棚>

3 : p157

資料選択法

高橋美樹子：高崎商科大学図書館における「good title books@TUC 図書館」の取り組みについて（特集：トピックスで追う図書館とその周辺） 2 : p84-86

新聞博物館

尾高 泉：新聞博物館と学校図書館をつなぐ学習キット デジタル時代に共通の言論空間つくる社会教育施設の役割（特集：トピックスで追う図書館とその周辺） 2 : p82-83

シンボルマーク

大地 好行：三鷹市立図書館におけるロゴマーク作成の顛末と課題（特集：図書館のビジュアルアイデンティティ） 9 : p582-583

木住野彰悟：図書館におけるビジュアルアイデンティティの作り方（特集：図書館のビジュアルアイデンティティ） 9 : p570-573

近藤 聡：図書館におけるビジュアルアイデンティティの導入事例（特集：図書館のビジュアルアイデンティティ） 9 : p566-569

小針 望：手と手を寄せ合い、重ねて、協力する施設「tette」の愛称とロゴマークについて（特集：図書館のビジュアルアイデンティティ） 9 : p577-579

高知県教育委員会事務局生涯学習課、高知市教育委員会図書館・科学館課：オーテピアの開館とロゴマークの作成プロセス（特集：図書館のビジュアルアイデンティティ） 9 : p580-581

須賀川市中央図書館

小針 望：手と手を寄せ合い、重ねて、協力する施設「tette」の愛称とロゴマークについて（特集：図書館のビジュアルアイデンティティ） 9 : p577-579

杉並区立中央図書館

三浦 源樹：杉並区立中央図書館のリニューアルへの取り組み（特集：既存図書館のリニューアル） 6 : p344-346

全国図書館大会

池沢 昇：住民が望む図書館の実現にむけて（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会ハイライト 第16分科会 市民と図書館） 1 : p33

：住民が取り組む図書館職員問題（令和5年度（第109回）全国図書館大会岩手大会への招待 第14分科会 市民と図書館） 10 : p643

石井 大輔：社会の変化に対応した新しい「大学において履修すべき図書館に関する科目」（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会ハイライト 第6分科会 図書館情報学教育） 1 : p22

市村晃一郎：地域情報拠点としての公共図書館の方向性を考える（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会ハイライト 第1分科会 公共図書館） 1 : p17

伊藤 佳子：「つながる図書館」幸せと希望を実現する公共図書館の試み（令和5年度（第109回）全国図書館

大会岩手大会への招待 第1分科会 公共図書館） 10 : p628

稲葉 友昭：本と人が織りなす図書館の未来（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会ハイライト 全体会） 1 : p14-16

井上 史子：第1分科会（公共図書館）および第4分科会（児童サービス）に参加して（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会ハイライト 全国図書館大会に参加して） 1 : p34

大谷 康晴：日本の図書館情報学教育の現状：『日本の図書館情報学教育』調査から（令和5年度（第109回）全国図書館大会岩手大会への招待 第5分科会 図書館情報学教育） 10 : p633

大場 博幸：地方における書店の役割と図書館（令和5年度（第109回）全国図書館大会岩手大会への招待 第11分科会 出版流通） 10 : p640

小形 亮：指定管理者・委託で働く非正規雇用職員（令和5年度（第109回）全国図書館大会岩手大会への招待 第13分科会 非正規雇用職員） 10 : p642

熊丸 朱美：子どもと家庭に本の喜びを届けるために（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会ハイライト 第4分科会 児童サービス） 1 : p20

藏所 和輝：図書館の自由を日常に活かす（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会ハイライト 第8分科会 図書館の自由） 1 : p24

小池 信彦：令和3年改正著作権法の施行後の動向 図書館サービスに活かす上で考えたいこと（令和5年度（第109回）全国図書館大会岩手大会への招待 第6分科会 著作権） 10 : p634

佐藤 一男：令和5年度（第109回）全国図書館大会岩手大会への招待（令和5年度（第109回）全国図書館大会岩手大会への招待 全大会） 10 : p627

椎原 綾子：最新のICT技術・アクセシブルな電子図書館を活用して目指す、障害者の読書環境（令和5年度（第109回）全国図書館大会岩手大会への招待 第8分科会 障害者サービス（2）） 10 : p637

新屋 朝貴：専門図書館は地域の情報資源をどのように提供すべきか（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会ハイライト 第5分科会 専門図書館） 1 : p21

末次健太郎：災害と図書館 東日本大震災に学び今後の対策を考える（令和5年度（第109回）全国図書館大会岩手大会への招待 第10分科会 災害と図書館） 10 : p639

須永 和之：地方図書館の冒険と挑戦（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会ハイライト 全国図書館大会に参加して） 1 : p36

千 錫烈：戦争と図書館（令和5年度（第109回）全国図書館大会岩手大会への招待 第7分科会 図書館の自由） 10 : p635

高野 恵美：全国図書館大会に参加して 第1分科会を見て感じたこと（令和4年度（第108回）全国図書館大会群馬大会ハイライト 全国図書館大会に参加し

- て) 1: p34
- 竹林 晶子: 北米の公共図書館におけるマンガとラノベの所蔵 (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 第12分科会 出版流通) 1: p29
- 竹淵 和花: 第2分科会(大学・短大・高専図書館)に参加して 読書を気軽な体験に (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 全国図書館大会に参加して) 1: p35
- 照井大道, 及川浩純: 学校図書館活動の活性化 学校の「魅力」発信 (令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待 第3分科会 学校図書館) 10: p630
- 富岡 和: 読書が子どもに与える影響 (令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待 第4分科会 児童サービス(2)) 10: p632
- 永塚 玲子: いつの間に! カビで慌てないために (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 第11分科会 資料保存) 1: p28
- 野末俊比古: 情報リテラシー教育の新たな実践に向けて (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 第9分科会 図書館利用教育) 1: p25
- 野村美佐子: 全国実態調査から分かる読書バリアフリーの現状と課題 (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 第10分科会 障害者サービス①) 1: p26
- : 図書館の読書バリアフリーを推進するための基本資料発表 (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 第10分科会 障害者サービス②) 1: p27
- : SDGsと図書館、誰も取り残さないインクルーシブな図書館を目指して (令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待 第8分科会 障害者サービス(1)) 10: p636
- 浜口美由紀: 暮らしの中の情報と多文化サービス 岩手県の事例を通して (令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待 第12分科会 多文化サービス) 10: p641
- 松井祐次郎: 非正規雇用職員の現在 (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 第15分科会 非正規雇用職員問題) 1: p32
- 松田 恵子: 子どもと本のよい出会いを (令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待 第4分科会 児童サービス(1)) 10: p631
- 松本 直樹: 日本図書館協会認定司書事業のこれまでとこれから (令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待 第9分科会 認定司書事業) 10: p638
- 村上 健治: 多文化共生社会と図書館 群馬大会から20年 (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 第13分科会 多文化サービス) 1: p30
- 森下 芳則: 図書館の未来にむけて 図書館計画を考える (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 第7分科会 図書館政策企画) 1: p23
- 山内 可菜: これからの読書を考える/大学生とこれからの読書環境 (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 第2分科会 大学・短大・高専図書館) 1: p18
- 柚木 聖: ウィズコロナ時代のこころといのちの支援を考える (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 第14分科会 健康情報) 1: p31
- 由良かおり: ポストコロナ社会における学校図書館 (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 第3分科会 学校図書館) 1: p19
- 吉植 庄栄: オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方 (令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待 第2分科会 大学・短大・高専図書館) 10: p629
- 渡邊 康司: 第7分科会に参加して 図書館計画の意義 (令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト 全国図書館大会に参加して) 1: p35
- くた・ち・つ・て・と>
- 大学図書館
- 伊原尚子 [ほか]: きみも大学図書館で働いてみないか 仕事の魅力を伝え、志望者のすそ野を広げるには (特集: 図書館の話題アラカルト) 7: p397-399
- 大和田康代, 並木映李香: 大学図書館職員長期研修 オンライン開催を経て見えたもの (特集: コロナ後の図書館員の学び・交流) 4: p196-198
- 日本図書館協会図書館調査事業委員会課題調査委員会, 岸田和明文責: 日本における大学図書館職員の意識調査 (報告) 4: p206-209
- 大学図書館一紹介
- <東京> 早稲田大学国際文学館 (村上春樹ライブラリー) 3: p127
- <神奈川> 神奈川大学みなとみらい図書館 2: p71
- <石川> 金沢医科大学図書館 6: p327
- <愛知> 名古屋造形大学図書館 7: p388
- <鹿児島> 鹿児島大学附属図書館桜ヶ丘分館 7: p389
- 高崎商科大学図書館
- 高橋美樹子: 高崎商科大学図書館における「good title books@TUC 図書館」の取り組みについて (特集: トビックスで追う図書館とその周辺) 2: p84-86
- 竹内愼
- 塩見 昇: 戦後図書館の草創期をいま、問う 竹内愼さんの新著2冊を読んで 4: p210-212
- 短期大学図書館一紹介
- <岡山> 川崎医療短期大学附属図書館 6: p327
- 千歳市立図書館
- 中川 伸明: 千歳市立図書館「青葉の森の水族館」展示の試み (特集: 図書館と展示-資料から広がる世界) 8: p466-467
- 町立様似図書館
- 小川 静香: 「ユネスコ世界ジオパーク」の町で30年 (小規模図書館奮戦記 307 北海道・町立様似図書館)

著作	12 : p751
伊藤 民雄：「小さな気付き」を書いて残すこと（特集：表現する図書館員 書くことのすすめ）	11 : p692-693
大江ひとみ：現場で感じたモヤモヤを「見える化」して 認定司書オリジナル論文著作体験記（特集：表現する図書館員 書くことのすすめ）	11 : p686-687
城山 泰彦：医学図書館員として、興味を持って進めてきたこと（特集：表現する図書館員 書くことのすすめ）	11 : p690-691
坂井華奈子：専門図書館で書くということ アジア経済研究所図書館の情報発信（特集：表現する図書館員 書くことのすすめ）	11 : p688-689
高田 高史：司書の仕事を書くこと（特集：表現する図書館員 書くことのすすめ）	11 : p694-695
呑海 沙織：図書館員が執筆するということ（特集：表現する図書館員 書くことのすすめ）	11 : p682-685
著作権	
糸賀 雅児：図書館等公衆送信サービスをめぐる疑問と提言 ＜北から南から＞	1 : p44-46
岡部 幸祐：図書館等公衆送信サービスの開始にあたって	7 : p410-412
筑波大学附属図書館	
大久保明美：筑波大学附属図書館における電子展示のありかた（特集：図書館と展示 資料から広がる世界）	8 : p460-461
デザイン	
平野 篤史：太田市美術館・図書館におけるデザインのオリジナル性 綿密に設計された、永く愛されるためのビジュアルアイデンティティ（特集：図書館のビジュアルアイデンティティ）	9 : p574-576
展示	
大久保明美：筑波大学附属図書館における電子展示のありかた（特集：図書館と展示 資料から広がる世界）	8 : p460-461
小川 那瑠：国立国会図書館における展示のデジタルシフト「知りたい」を支援する情報発信（特集：図書館と展示 資料から広がる世界）	8 : p462-463
小柳 直士：周年事業における資料展示「あれから、百年 埼玉県立図書館百周年記念資料展」を例にして（特集：図書館と展示 資料から広がる世界）	8 : p464-465
香川県図書館協会事務局：香川県内公共図書館連携企画「#つながる図書館」＜北から南から＞	9 : p598-600
菅 修一：資料展示会の意義 企画する側から・見学する側から（特集：図書館と展示 資料から広がる世界）	8 : p448-451
中川 伸明：千歳市立図書館「青葉の森の水族館」展示の試み（特集：図書館と展示 資料から広がる世界）	8 : p466-467
松井祐次郎：「東洋一」の夢 帝国図書館展 国際子ども図書館の建物そのものを展示する（特集：図書館と展示	

資料から広がる世界）	8 : p452-453
矢野 陽子：防災情報を伝えるため、利用者に寄り添った展示づくり 防災専門図書館の展示紹介（特集：図書館と展示 資料から広がる世界）	8 : p454-456
電子資料	
大久保明美：筑波大学附属図書館における電子展示のありかた（特集：図書館と展示 資料から広がる世界）	8 : p460-461
小川 那瑠：国立国会図書館における展示のデジタルシフト「知りたい」を支援する情報発信（特集：図書館と展示 資料から広がる世界）	8 : p462-463
平田 紀子：国立国会図書館のオンライン資料収集制度について（特集：図書館の話題アラカルト）	7 : p390-391
電子書籍	
千田つばさ：学校図書館におけるデジタル情報資源の活用（特集：2023年学校図書館の今 そしてこれから）	12 : p740-741
宮崎摩紀 [ほか]：市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」における学校との活用連携について リアルとデジタルのベストミックスを目指して（特集：2023年学校図書館の今 そしてこれから）	12 : p744-747
電子図書館	
鈴木 佳苗：デジタル社会に対応した公共図書館の変革に向けて 筑波大学とつくば市立中央図書館による小中学生を対象としたブックトーク映像制作の取り組み（特集：図書館の話題アラカルト）	7 : p403-405
東京医療福祉専門学校図書館	
谷 直樹：古典書籍の多い図書室（東京医療福祉専門学校図書室より） 教員と司書と学生。おのおのからみる図書室のあり方（小規模図書館奮戦記 304 東京医療福祉専門学校図書室）	8 : p473
読書	
文部科学省：4月23日は「子ども読書の日」です！（霞が関だより 232）	3 : p149
：第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」について（霞が関だより 234）	5 : p260-261
：子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）表彰を開催しました。（霞が関だより 235）	6 : p350-352
：子供の読書活動の推進等に関する調査研究（電子図書館・電子書籍と子供の読書活動推進に関する実態調査）（霞が関だより 237）	8 : p468-469
：令和4年度「読書活動推進事業」の取り組み事例について（霞が関だより 239）	10 : p644-647
読書バリアフリー法	
文部科学省：令和4年度 地方自治体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画の策定状況調査結果について（霞が関だより 236）	7 : p408-409

図書館

青木海青子：本という窓 <新春エッセー> 1：p12-13

図書館—オランダ

高橋 美貴：オランダの図書館（小特集：IFLA ロッテルダム大会レポート） 12：p760

図書館（公共）

太田 和彦：公共図書館におけるシリアスボードゲームジャンルの意義と可能性 くまもと森都心プラザ図書館での実践から（特集：図書館の話題アラカルト） 7：p392-393

下吹越かおる：地域課題としての公共図書館の在り方（特集：図書館の話題アラカルト） 7：p394-396

長倉美恵子、永田治樹、日本図書館協会国際交流事業委員会訳：ユネスコ公共図書館宣言2022 6：p347-349

図書館（公共）—アメリカ合衆国

豊田 恭子：図書館を支えるステート・ライブラリアンたち
アメリカの図書館をつなぎ、輝かしているもの
（特集：県立図書館は今） 5：p258-259
：地域を変革する七つのステップ アメリカ図書館協会（ALA）報告書より 9：p592-595

図書館（公共）—オランダ

永田 治樹：寛容とエクイティの国の図書館（IFLA ロッテルダム大会へのおさそい 2） 7：p413

吉田 右子：オランダ公共図書館 図書館カードさえあれば社会とつながれる（IFLA ロッテルダム大会へのおさそい 1） 6：p353

図書館（公共）—香川県

香川県図書館協会事務局：香川県内公共図書館連携企画「#つながる図書館」 <北から南から> 9：p598-600

図書館（公共）—紹介

<北海道> 室蘭市図書館 3：p127
<青森> 黒石市立図書館 7：p388
<岩手> 平泉町立図書館 7：p388
<宮城> 岩沼市民図書館西分館 7：p388
<福島> 浪江町図書館 6：p328
<茨城> 龍ヶ崎市立図書館北竜台分館 3：p127
<東京> 瑞穂町図書館 4：p187
<東京> 中野区立中野東図書館 4：p187
<東京> 港区立三田図書館 4：p187
<神奈川> 神奈川県立図書館 本館 9：p565
<新潟> 新発田市立中央図書館加治川分館 6：p327
<新潟> 長岡市立栃尾地域図書館 6：p328
<新潟> 三条市立図書館 9：p565
<石川> 金沢市立玉川こども図書館 6：p328
<石川> 石川県立図書館 7：p389
<長野> 飯田市立中央図書館飯田駅前分室 6：p328
<長野> 大桑村図書館 9：p565
<静岡> 静岡市立中央図書館 2：p71
<静岡> 浜松市立中央図書館 9：p565
<愛知> 小牧市中央図書館 2：p71
<三重> 伊賀市上野図書館青山図書室 6：p327
<大阪> 泉大津市立図書館 2：p71
<大阪> 松原市民天美図書館 4：p187

<大阪> 池田市立石橋図書館 6：p327
<大阪> 太子町立図書館 7：p388
<兵庫> 神戸市立名谷図書館 2：p71
<兵庫> 養父市立図書館 3：p127
<兵庫> 加古川市立加古川図書館 6：p327
<兵庫> 神戸市立三宮図書館 7：p389
<鳥取> 鳥取市立用瀬図書館 2：p71
<鳥取> 境港市民図書館 7：p389
<広島> 志和アグリ図書館（東広島市立中央図書館出張館） 7：p389
<山口> 下関市立豊北図書館 7：p388
<香川> 善通寺市立図書館 4：p187
<高知> 香美市立図書館 9：p565
<福岡> 北九州市立八幡図書館折尾分館 3：p127
<熊本> 宇城市立図書館 6：p328
<沖縄> 八重瀬町図書館・こども学習センター 6：p328

図書館（公共）—長野県

宮崎摩紀 [ほか]：市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」における学校との活用連携について
リアルとデジタルのベストミックスを目指して
（特集：2023年学校図書館の今 そしてこれから） 12：p744-747

図書館（公共）—日本

日本図書館協会図書館調査事業委員会：都道府県図書館の統計『日本の図書館』2023年調査票より（数字で見る日本の図書館 85） 8：p470-472

図書館員

伊藤 民雄：「小さな気付き」を書いて残すこと（特集：表現する図書館員 書くことのすすめ） 11：p692-693

伊原尚子 [ほか]：きみも大学図書館で働いてみないか 仕事の魅力を伝え、志望者のすそ野を広げるには（特集：図書館の話題アラカルト） 7：p397-399

大江ひとみ：現場で感じたモヤモヤを「見える化」して 認定司書オリジナル論文著作体験記（特集：表現する図書館員 書くことのすすめ） 11：p686-687

城山 泰彦：医学図書館員として、興味を持って進めてきたこと（特集：表現する図書館員 書くことのすすめ） 11：p690-691

坂井華奈子：専門図書館で書くということ アジア経済研究所図書館の情報発信（特集：表現する図書館員 書くことのすすめ） 11：p688-689

高田 高史：司書の仕事を書くこと（特集：表現する図書館員 書くことのすすめ） 11：p694-695

呑海 沙織：図書館員が執筆すること（特集：表現する図書館員 書くことのすすめ） 11：p682-685

永見 弘美：非正規雇用職員セミナー「社会教育施設で働く非正規雇用職員」報告 2：p100-101

日本図書館協会図書館調査事業委員会課題調査委員会、岸田和明文責：日本における大学図書館職員の意識調査（報告） 4：p206-209

日本図書館協会認定司書事業委員会：第14期「認定司書」申請（更新申請を含む）を受け付けます

	10 : p648-651
日本図書館協会認定司書事業委員会、日本図書館協会認定司書審査会：第13期（2023年度）日本図書館協会認定司書名簿及び審査（報告）	5 : p262-264

図書館家具

折戸 晶子：豊かな空間を作る家具設計 明治大学和泉図書館（特集：図書館の空間をデザインする）	3 : p136-137
--	--------------

嘉門佳顕、川上元美：「百脚繚乱」の閲覧席 石川県立図書館の家具について（特集：図書館の空間をデザインする）	3 : p140-143
---	--------------

酒匂 克之：図書館家具のデザイン 四つの事例（特集：図書館の空間をデザインする）	3 : p132-135
--	--------------

森谷 芳浩：神奈川県立図書館の空間づくり 新・本館における家具、書架の事例（特集：図書館の空間をデザインする）	3 : p138-139
---	--------------

柳瀬 寛夫：図書館家具・備品の重要性和整備ポイント（特集：図書館の空間をデザインする）	3 : p128-131
---	--------------

図書館教育

藤倉恵一、池内有為：図書館と司書の世界を知ってもらうための試み 文教大学越谷図書館「STARBOOKS」設置（特集：図書館と展示 資料から広がる世界）	8 : p457-459
---	--------------

図書館行政

文部科学省：文部科学省のホームページのご案内（霞が関だより 230）	1 : p37
------------------------------------	---------

：文部科学省における図書館・読書活動推進関連予算案（霞が関だより 231）	2 : p88-91
---------------------------------------	------------

日本図書館協会：令和6（2024）年度予算における図書館関係地方交付税について（要望）	11 : p712-713
---	---------------

渡辺 鋭氣：いつも学校図書館に通う子どもがいた 学校図書館図書標準にみる格差（特集：図書館の話題アラカルト）	7 : p406-407
--	--------------

図書館経営

下吹越かおる：地域課題としての公共図書館の在り方（特集：図書館の話題アラカルト）	7 : p394-396
--	--------------

図書館建築

中井 孝幸：既存図書館のリニューアルについて（特集：既存図書館のリニューアル）	6 : p329-333
---	--------------

西尾真由子：大阪市立中央図書館地下1階 Hon+ a !（ほな！）スペース（特集：図書館の空間をデザインする）	3 : p144-145
---	--------------

日本図書館協会建築賞審査選考委員会、八木佐千子文責：第39回日本図書館協会建築賞	8 : p474-477
--	--------------

松本 直樹：公立図書館のリニューアルと公共施設等総合管理計画（特集：既存図書館のリニューアル）	6 : p334-337
---	--------------

安永 秀樹：菊池市中央図書館の空間デザインの取り組み（特集：図書館の空間をデザインする）	3 : p146-148
--	--------------

図書館雑誌＜編集手帳＞

青柳 英治：編集手帳	9 : p616
岩永 知子：編集手帳	7 : p436
宇野 亮一：編集手帳	11 : p724

小野 亘：編集手帳	4 : p232
中村 保彦：編集手帳	6 : p376
長谷川優子：編集手帳	2 : p116
松本 哲郎：編集手帳	8 : p552
松本哲郎 [ほか]：編集手帳	1 : p60
間部 豊：編集手帳	3 : p176
宮原柔太郎：編集手帳	10 : p672
米山 薫：編集手帳	5 : p316

図書館情報学

天谷 真彰：「文献宇宙」の思潮を今に語り継ぐ 図書館学の祖と称されるピアス・パトラーのこと <北から南から>	10 : p660-661
--	---------------

図書館情報学―書誌

伊藤 民雄：情報提供協力者求む！ 図書館情報学文献目録データベースの構築で <北から南から>	1 : p47
--	---------

図書館資料

岩持河奈子：原敬文庫 開館100周年に自筆と思われるメモが発見される（ウチの図書館お宝紹介！ 229 岩手県立図書館）	3 : p150-151
---	--------------

大庭 剛司：デジタルライブラリーを拡充中（ウチの図書館お宝紹介！ 230 公益財団法人塩事業センター塩業資料室）	4 : p214-215
--	--------------

菅 修一：資料展示会の意義 企画する側から・見学する側から（特集：図書館と展示 資料から広がる世界）	8 : p448-451
--	--------------

田中雅志、鈴木慶子：「栗本薫・中島梓コレクション」「加太こうじコレクション」（ウチの図書館お宝紹介！ 236 葛飾区立中央図書館）	12 : 752-753
---	--------------

藤倉恵一、池内有為：図書館と司書の世界を知ってもらうための試み 文教大学越谷図書館「STARBOOKS」設置（特集：図書館と展示 資料から広がる世界）	8 : p457-459
---	--------------

図書館資料収集

杉本 啓輔：静岡県立中央図書館における自治体資料自動収集システムの開発と今後の可能性（特集：トピックスで迫る図書館とその周辺）	2 : p77-79
---	------------

平田 紀子：国立国会図書館のオンライン資料収集制度について（特集：図書館の話題アラカルト）	7 : p390-391
---	--------------

図書館総合展

長沖 竜二：最近の図書館総合展実施への取り組みを通して（特集：コロナ後の図書館員の学び・交流）	4 : p202-204
---	--------------

図書館―日本―歴史

塩見 昇：戦後図書館の草創期をいま、問う 竹内慈さんの新著2冊を読んで	4 : p210-212
-------------------------------------	--------------

図書館の自由

天谷 真彦：内心の自由と組織的干渉 <こらむ図書館の自由>	4 : p183
-------------------------------	----------

伊沢ユキエ：部落差別解消と資料提供の自由 <こらむ図書館の自由>	1 : p7
----------------------------------	--------

奥野 吉宏：サイバー攻撃と図書館システム <こらむ図書館	
------------------------------	--

- の自由> 3 : p123
熊野 清子：戦争に向きあう図書館 <こらむ図書館の自由> 6 : p323
佐藤 真一：新たな感染症に備える <こらむ図書館の自由> 5 : p239
鈴木 章生：サーマルカメラの記録の点検を <こらむ図書館の自由> 8 : p443
鈴木 啓子：学校図書館の検閲と多様性 <こらむ図書館の自由> 10 : p623
鈴木 崇文：認知症が増加する社会と図書館 <こらむ図書館の自由> 12 : p731
千 錫烈：ユネスコ公共図書館宣言2022 <こらむ図書館の自由> 7 : p383
津田 さほ：図書館カードの家族利用を考える <こらむ図書館の自由> 9 : p559
西河内靖泰：資料は、後世に伝えようとする、人びとの意思によって残る 少年事件記録の廃棄問題報道から思うこと <こらむ図書館の自由> 2 : p67
長谷川誠二：安心してください、入ってます <北から南から> 4 : p219
松井 正英：個人情報保護制度の一元化と図書館 <こらむ図書館の自由> 11 : p679
図書館—ポーランド
リリアンナ・ナレヴァイスカ、マウゴジャータ・ドットカ訳：避難民危機におけるポーランドの図書館の対応 <北から南から> 11 : p710-711
鳥取県ライトハウス点字図書館
酒井 詩織：鳥取県ライトハウス点字図書館における読書バリアフリーの取り組み（特集：トビックスで追う図書館とその周辺） 2 : p74-76
鳥取県立図書館
小林 隆志：鳥取県における学校図書館支援センターの学校図書館支援（特集：県立図書館は今） 5 : p248-251

<な・に>
名古屋市図書館—歴史
大井 亜紀：名古屋市図書館100周年 図書館のあゆみとこれから、自動車図書館、BMサミット開催！ <北から南から> 9 : p600-601
日本山岳会図書室
神長 幹雄：日本で唯一の「山岳図書館」（ウチの図書館お宝紹介！ 235 公益社団法人日本山岳会図書室） 10 : p656-657
日本大学法学部図書館
瀬戸口千代：西洋法制史コレクション グロティウスコレクション 法学の枠を超えた資料群（ウチの図書館お宝紹介！ 231 日本大学図書館法学部分館） 5 : p272-273
日本図書館協会
天野奈緒也：三つの機会の提供で、魅力ある日図協に！（声—各地の代議員から 1） 3 : p152
石川 靖子：一步踏み出す（声—各地の代議員から 4） 6 : p358
小澤多美子：「業界団体」としての日本図書館協会に期待すること（声—各地の代議員から 3） 5 : p268
今野 千束：自分事として考える羅針盤に（声—各地の代議員から 6） 9 : p589
島津 芳枝：つながりを構築するための試み（声—各地の代議員から 3） 5 : p268
新屋 朝貴：館種を超えた人脈づくりができる協会にしたい 私のことを知らない方は連絡ください（声—各地の代議員から 2） 4 : p213
鈴木 崇文：諦めるのは、まだ早い（声—各地の代議員から 2） 4 : p213
須藤 紀子：前進のためのよりどころ（声—各地の代議員から 1） 3 : p152
田中 裕子：アップデートする司書と業界団体（声—各地の代議員から 6） 9 : p589
長田 和彦：地域図書館団体との協力体制強化を！（声—各地の代議員から 7） 11 : p708
日本図書館協会図書館災害対策委員会：図書館災害対策委員会の災害支援活動会計報告（2022年度） 9 : p588
日本図書館協会認定司書事業委員会：第14期「認定司書」申請（更新申請を含む）を受け付けます 10 : p648-651
日本図書館協会認定司書事業委員会、日本図書館協会認定司書審査会：第13期（2023年度）日本図書館協会認定司書名簿及び審査（報告） 5 : p262-264
藤沢 幸広：学びを支える協会であり続けてほしい（声—各地の代議員から 5） 7 : p420
藤山由香利：明けても暮れても これからの図書館をソーゾーする（声—各地の代議員から 5） 7 : p420
三田 祐子：小さな声から変化を（声—各地の代議員から 4） 6 : p358
本山 雅一：議論の前提となる正確な統計の公表を（声—各地の代議員から 7） 11 : p708
日本図書館協会<委員会>
2023-2024年度委員会委員名簿 8 : p508-511
日本図書館協会<総会>
2023年度部会総会議事録 8 : p498-507
日本図書館協会<役員会>
常任理事会（11月） 2 : p111-115
常任理事会（1月） 3 : p173-175
常任理事会（2月） 4 : p227-231
2022年度通算第4回（定時第4回）理事会議事録 5 : p278-283
2022年度通算第2回（定時第2回）代議員総会議事録 5 : p284-293
2022年度通算第4回（定時第4回）理事会、2022年度通算第2回（定時第2回）代議員総会配付資料 5 : p294-305
常任理事会（4月） 6 : p370-375
常任理事会（5月） 7 : p431-435
2023年度通算第1回（定時第1回）理事会議事録 8 : p484-489

2023年度通算第1回（定時第1回）代議員総会議事録

8：p490-495

2023年度通算第2回（定時第2回）理事会議事録

8：p496-497

2023年度通算第1回（定時第1回）理事会・通算第1回（定時第1回）代議員総会・通算第2回（定時第2回）理事会配付資料

8：p512-545

常任理事会（7月）

9：p610-615

常任理事会（8月）

10：p669-671

常任理事会（10月）

12：p780-785

日本図書館協会＜役員選挙＞

日本図書館協会選挙管理委員会：公益社団法人日本図書館協会
2022-2025年度代議員（個人・団体会員選出）補欠
選挙結果報告

4：p188

認知症

舟田彰 [ほか]：「認知症バリアフリー社会実現のための手引き
（図書館編）」刊行のねらいと活用への期待

7：p414-415

＜ひ・ふ・ほ＞

PR

木住野彰悟：図書館におけるビジュアルアイデンティティの作り方（特集：図書館のビジュアルアイデンティティ）

9：p570-573

近藤 聡：図書館におけるビジュアルアイデンティティの導入事例（特集：図書館のビジュアルアイデンティティ）

9：p566-569

複写

岡部 幸祐：図書館等公衆送信サービスの開始にあたって

7：p410-412

ブックスタート山陽小野田市

山本 安彦：山陽小野田市における「マタニティ・ブックスタート事業」の取り組み（特集：トピックスで追う図書館とその周辺）

2：p80-81

ブックトーク

鈴木 佳苗：デジタル社会に対応した公共図書館の変革に向けて 筑波大学とつくば市立中央図書館による小中学生を対象としたブックトーク映像制作の取り組み（特集：図書館の話題アラカルト）

7：p403-405

プライドハウス東京レガシー

山縣 真矢：「過去」を収集し、次世代へと継承する LGBTQコミュニティ・アーカイブの構築をめざして（小規模図書館奮戦記 305 プライドハウス東京 LGBTQコミュニティ・アーカイブ&ライブ러리）

10：p652

防災専門図書館

矢野 陽子：防災情報を伝えるため、利用者に寄り添った展示づくり 防災専門図書館の展示紹介（特集：図書館と展示—資料から広がる世界）

8：p454-456

ボーラ化粧文化情報センター

富澤 洋子：ボーラ文化研究所のオンラインサービス（特集：図書館の話題アラカルト）

7：p400-402

＜ま・み・め＞

松阪市松阪図書館

松岡 美佳：松阪市松阪図書館 リニューアルへの取り組み（特集：既存図書館のリニューアル）

6：p341-343

三鷹市立図書館

大地 好行：三鷹市立図書館におけるロゴマーク作成の顛末と課題（特集：図書館のビジュアルアイデンティティ）

9：p582-583

名桜大学附属図書館

渡具知 伸：湧川文庫 ハワイから沖縄への贈りもの（ウチの図書館お宝紹介！ 234 名桜大学附属図書館）

8：p480-481

明治大学和泉図書館

折戸 晶子：豊かな空間を作る家具設計 明治大学和泉図書館（特集：図書館の空間をデザインする）

3：p136-137

名城大学附属図書館

難波 輝吉：加藤平左エ門文庫について（ウチの図書館お宝紹介！ 228 名城大学附属図書館）

2：p98-99

＜や＞

ヤングアダルトサービス

日本図書館協会児童青少年委員会、鈴江夏文責：[報告] 児童青少年委員会公開オンラインセミナー「これからの公共図書館のYAサービスを考える」

5：p265-267

＜れ＞

レファレンス ワーク

相場 洋子：生成 AI 時代のレファレンスサービスとは（れふあれんす三題噺 306 国際教養大学中嶋記念図書館）

11：p704-705

池浦 雅子：豊学校のレファレンス（れふあれんす三題噺 307 熊本県立熊本豊学校図書館）

12：p762-763

井関 和彦：節目の年に、図書館のあれこれについて調べる。（れふあれんす三題噺 305 山口県立山口図書館）

10：p654-655

岡崎市立中央図書館：岡崎市立中央図書館のレファレンス（れふあれんす三題噺 301 岡崎市立中央図書館）

1：p38-39

黒住由美子：兵庫県立図書館のレファレンス（れふあれんす三題噺 304 兵庫県立図書館）

9：p590-591

富澤 洋子：ボーラ文化研究所のオンラインサービス（特集：図書館の話題アラカルト）

7：p400-402

浜田 恭子：図書館の調べる力で、利用者の見たい・知りたいに応える 広島市立中央図書館のレファレンスから（れふあれんす三題噺 302 広島市立中央図書館）

5：p270-271

福岡市総合図書館（主題別部門・国際資料部門）：福岡市総合図書館のレファレンス（れふあれんす三題噺 303 福岡市総合図書館）

8：p478-479

藤本 昌一：集いのなかの研鑽を続けるために コロナ禍前後

(22)

のなごやレファレンス探検隊 (特集: コロナ後の
図書館員の学び・交流) 4 : p199-201

<わ>

早稲田大学国際文学館

高橋由里子: 呼吸をはじめたライブラリー (小規模図書館奮戦
記 306 早稲田大学国際文学館 (村上春樹ライブ
ラリー)) 11 : p703

ニュース記事一覧

凡 例

1. 収録範囲 2023年1月～12月号収録のニュース記事（新館紹介、新聞切抜帳、告知板の一部は含まない）。
2. 以下の見出しの順に配列し、各項目の中は掲載順とした。
日本図書館協会、日本図書館協会－研修、全国図書館大会、国際図書館連盟、図書館行政、図書館一般、国立国会図書館、公共図書館、学校図書館、大学図書館、専門図書館、海外、学会・研究会・団体、著作権、出版、読書、本・ビデオ、災害、感染症
3. 掲載順序 ①記事名 ②掲載月 ③ページ

日本図書館協会

謹賀新年	1 : p5
今後の全国図書館大会の開催	1 : p6
日本図書館協会委員会委員を公募いたします	1 : p8
児童青少年委員会『ニュース・レター』no.30を掲載	2 : p68
日本図書館協会資料保存委員会『ネットワーク資料保存』No.130を掲載	3 : p124
三ツールのオンライン配信事業の終了について	4 : p184
2022年度第2回代議員総会開催	5 : p237
『図書館の自由』第119号（2023年3月）を発行	5 : p240
読書バリアフリー法に関する二つの資料を公開	6 : p321
「日図協図書館OPAC」一般公開のお知らせ	6 : p324
「図書館の分類に関する調査（2023）」の実施	6 : p324
会員ポータルサイトを新設しました	6 : p324
日本図書館協会代議員総会開催、2023-2024年度理事・監事を選出	7 : p381
「図書館非正規職員の処遇についてのお願い」についての記者会見を開催	7 : p381
第39回日本図書館協会建築賞決定	7 : p382
歴史的図書館用品の常設展示について	7 : p382
委員を募集します（非正規雇用職員に関する委員会）	7 : p385
日本図書館協会資料保存委員会「動画でみる資料保存」を開設	8 : p441
『図書館の自由』第120号（2023年6月）を発行	9 : p562
図書館関係地方交付税についての要望書を提出	10 : p621
日本図書館協会目録委員会、「目録の作成と提供に関する調査」のウェブページを公開	10 : p621-622
日本図書館協会資料保存委員会『ネットワーク資料保存』No.132を掲載	10 : p624
日本図書館協会児童青少年委員会が意見表明	11 : p677
会員ポータルサイトを開設	11 : p677
「学校図書館職員に関する実態調査」への回答協力のお願い	12 : p729
日本図書館協会目録委員会、『日本目録規則』1952年版から新版予備版までインターネット公開されたことを発表	12 : p730

日本図書館協会－研修

日本図書館協会研修事業 2022年度「中堅職員ステップアップ研修（1）終了・修了者について	5 : p238
第43回（2023年）児童図書館員養成専門講座終了	11 : p677
全国図書館大会	
全国図書館大会開催予定	4 : p183
第109回全国図書館大会岩手大会参加申し込み受付中	9 : p557-558

国際図書館連盟

国際図書館連盟（IFLA）World Library and Information Congress 第88回IFLAロッテルダム大会のご案内	4 : p182
国際図書館連盟（IFLA）理事・委員選挙結果の公表	7 : p384
「IFLA－UNESCO 公共図書館宣言2022」について	9 : p557
IFLA WLIC2024開催に関する会員投票について	9 : p558
世界図書館情報会議（WLIC）：第88回国際図書館連盟（IFLA）年次大会終了	10 : p621
「IFLA－UNESCO 公共図書館宣言2022」について	10 : p622
「ユネスコ学校図書館宣言」改訂について	10 : p622
2024年度IFLA大会（ドバイ）の開催中止について	11 : p677

図書館行政

子供の読書活動推進に関する有識者会議「論点まとめ」を公表	2 : p65
文部科学省における図書館・読書活動推進関連予算案について	3 : p121
中央教育審議会「次期教育振興基本計画について（答申）」を取りまとめ	4 : p183
2023年度文部科学省予算が成立	5 : p237
文部科学省、「教育振興基本計画」を公表	8 : p441
視覚障害者等の読書環境の整備の推進に係る関係者協議会、開催	9 : p557

図書館一般

図書館記念日・図書館振興の月のポスター完成	4 : p181-182
日本認知症官民協議会、『認知症バリアフリー社会実現のための手引き』を作成	5 : p237-238
「グローバル・マネー・ウィーク2023」が終了～GMW2024の開催に向けて～	7 : p384
司書の復職を求めた署名活動を実施	9 : p559
Library of the Year 2023の優秀賞・ライブラリアンシップ賞・特別賞の受賞機関が発表	10 : p622-623
2023年度世界アルツハイマーデー、世界アルツハイマー月間の図書館の取り組みについて	10 : p624

国立国会図書館

国立国会図書館、「次世代デジタルライブラリー」への古典籍資料のテキストデータ投入を完了	3 : p121
国立国会図書館、カレントアウェアネス・ポータルの利用者アンケートを実施	3 : p121-122
国立国会図書館、「国立国会図書館デジタルコレクション」収録の図書・雑誌等約32万点を図書館向け／個人向けの送信対象に追加	4 : p182-183
国立国会図書館、「フロッピーディスクの長期保存対策に関する調査報告書」を公開	6 : p322
「電子図書館のアクセシビリティ対応ガイドライン1.0」公表	9 : p557

「国立国会図書館オンライン」と「国立国会図書館サーチ」が統合・リニューアル予定	10 : p622		
2024年度国立国会図書館予算概算要求額とまる	10 : p622		
公共図書館			
別府市新図書館等複合施設の管理運営に関するサウンディング調査を実施	3 : p122		
足利市、電子図書館の運用を開始	3 : p122		
福知山市立図書館、電子図書館の利用者が入館者数の約2倍に	3 : p122		
高砂市立図書館で「図書館祭2023」を開催	3 : p122-123		
「かわさき電子図書館」サービスを開始	5 : p238		
大阪府豊中市、「豊中市立図書館みらいプラン」を策定	5 : p238-239		
東京都立図書館名誉館長に尾木直樹氏就任	5 : p239		
公共図書館部会の行ったアンケート調査について	6 : p321		
速報 都道府県立図書館と政令指定都市の図書館の2023年度資料費予算額	8 : p442		
学校図書館			
全国SLA、2022年度学校図書館調査の結果を公表	1 : p5-6		
読売新聞、学校図書館の図書購入予算について調査	2 : p65-66		
「埼玉県の高校図書館司書が選んだイチオシ本2022」発表	3 : p121		
全国SLA、「学校図書館整備施策の実施状況（2022年度最終集計）」を公表	6 : p321-322		
全国学校図書館協議会（全国SLA）、2023年度「学校図書館用図書平均単価」を発表	9 : p558		
大学図書館			
令和4年度「学術情報基盤実態調査」結果の公表	5 : p238		
文部科学省、「オープンサイエンス時代における大学図書館の在り方について（審議のまとめ）」公開	5 : p238		
専門図書館			
「Web OYA-bunko」リニューアル	9 : p559-560		
海外			
タイのコンケン大学でI-LISS 2023が開催	9 : p558-559		
第60回韓国図書館大会、開かれる	12 : p729		
学会・研究会・団体			
児童図書館研究会「電子図書館調査報告（速報版）」を公開	1 : p6		
東京大学 Cedep × ポプラ社「子どもと絵本・本に関する研究」特設サイトをオープン	1 : p6		
文字・活字文化推進機構、学校図書館法公布70周年記念事業を実施	2 : p65		
書店議連、書店業振興に関する「中間とりまとめ」を総会で発表	2 : p66		
近畿視覚障害者情報サービス研究協議会「LL版図書館利用案内『ようこそ 図書館へ』」のひな形データ提供の変更について	5 : p238		
活字文化議員連盟、学校図書館議員連盟が合同総会開催	8 : p441		
第1回書店・図書館等関係者における対話の場を開催	11 : p677		
第2回「書店・図書館等関係者における対話の場」を開催			
		12 : p729	
「図書館の非正規雇用改善のための連絡会」開催	12 : p729		
著作権			
著作権法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令等を公布	2 : p66		
図書館等公衆送信補償金の額が認可	5 : p237		
「著作権法施行規則の一部を改正する省令案」に対して意見提出	7 : p381		
「図書館等における複製及び公衆送信ガイドライン」公開	7 : p381-382		
著作権法の一部を改正する法律の公布	7 : p383-384		
出版			
日本の参考図書 WEB 版の再公開について	1 : p8		
「読書バリアフリー環境に向けた電子書籍市場の拡大等に関する調査報告書」公表	8 : p441		
読書			
第77回「読書週間」実施要領	9 : p559		
文部科学省、特設ページ「子供の読書キャンペーン〜きみに贈りたい1冊〜」を開設	12 : p730		
類縁機関			
国文学研究資料館、「日本古典籍総合目録データベース」と「新日本古典籍総合データベース」を統合	2 : p65		
本・ビデオ			
『竹内愼 書いたもの・話したこと』（竹内先生を囲む会発行、日本図書館協会発売）をお買い上げの方へ（お知らせ）	1 : p8		
『日本の図書館 2022』出版	4 : p181		
『日本目録規則2018年版』PDF版を更新	4 : p181		
『日本の図書館』電子媒体版のオープンデータについて	5 : p240		
第28回「日本絵本賞」受賞作品決定	6 : p322		
第56回造本装幀コンクール受賞作品決定	7 : p382-383		
『図書館研究三多摩』第13号を刊行	7 : p384		
『図書館年鑑 2023』出版	9 : p558		
災害			
2022年度災害等により被災した図書館等への助成決定	1 : p5		
宮古市災害資料アーカイブ「みやこあす」が公開	6 : p322		
災害等により被災した図書館等への助成（2023年度）について	8 : p441-442		
感染症			
「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を更新	1 : p5		
「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更に ついて	3 : p121		
図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 更新	4 : p181		
「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」の廃止について	6 : p321		